

291.82-Ka17ウ



1200500733162



始



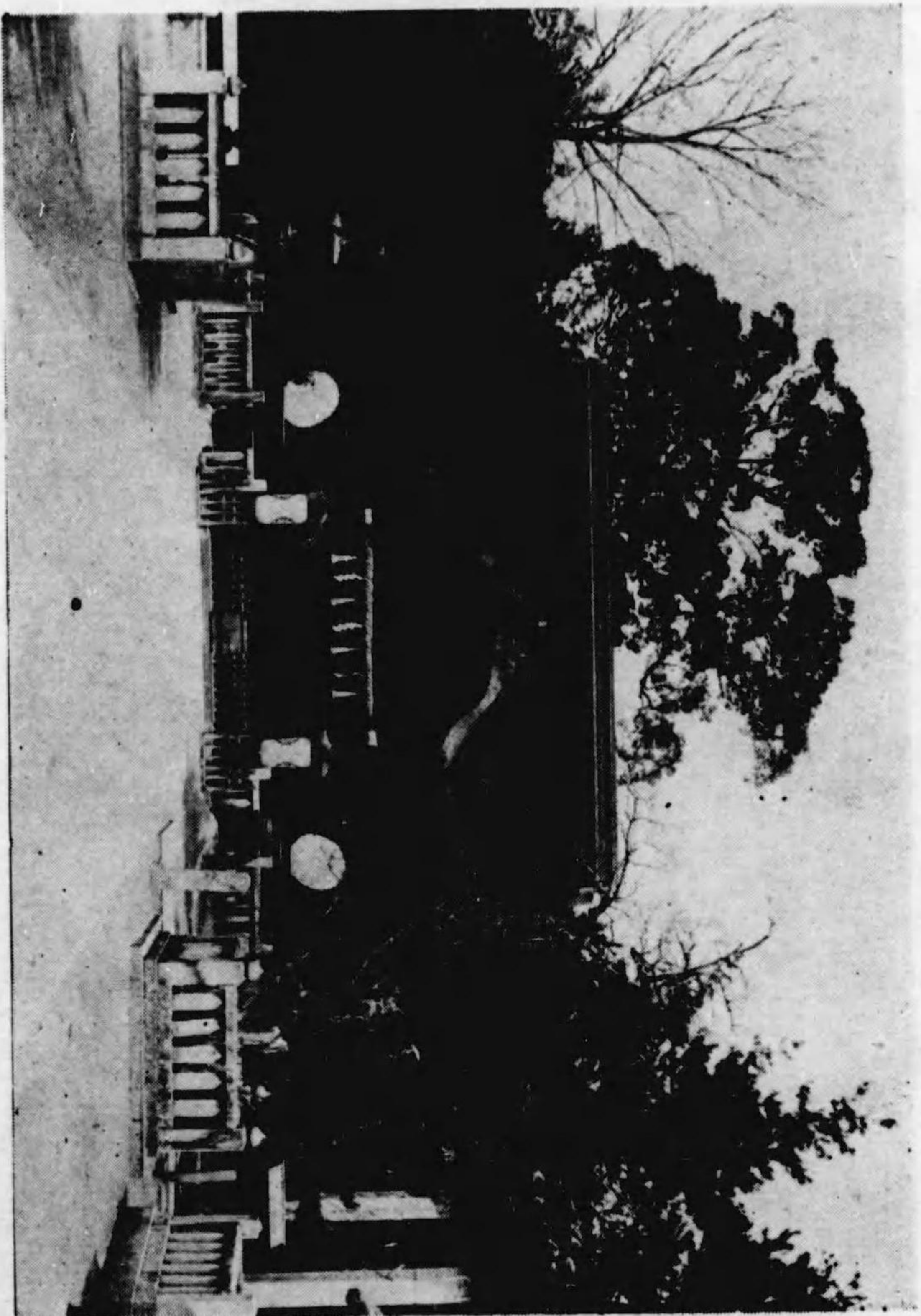
エト3275



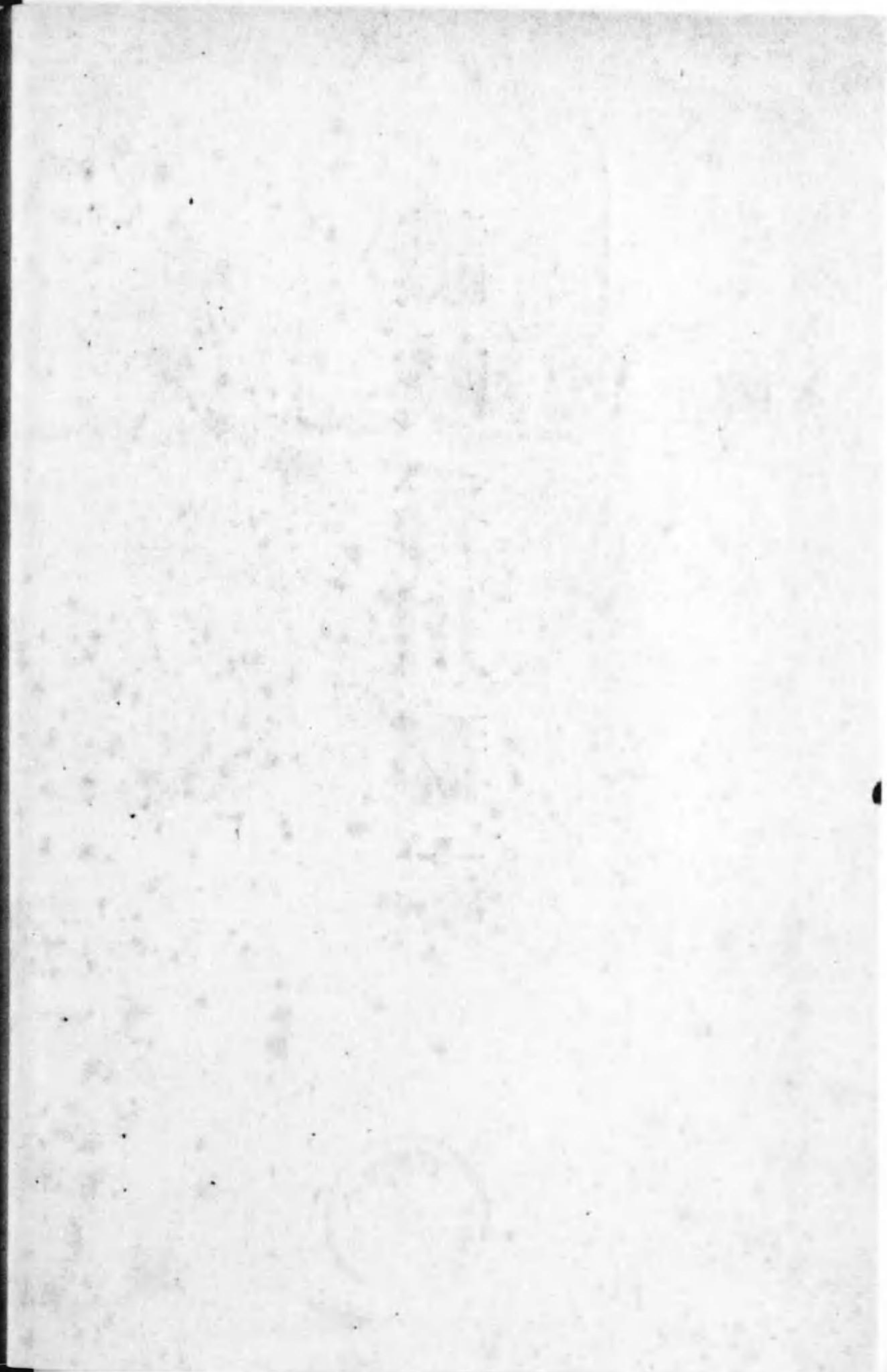
291.82
Ka 17

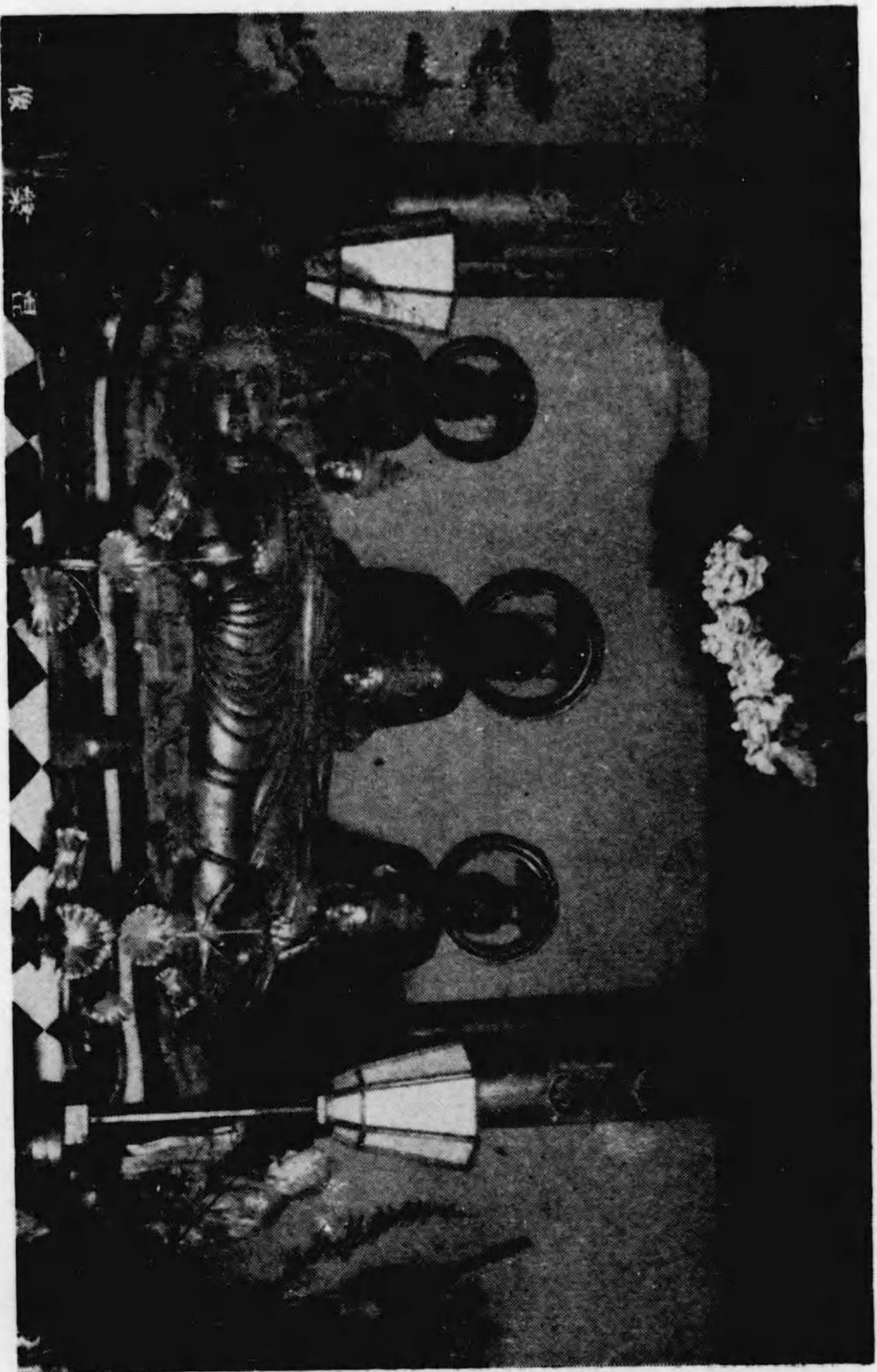
讚岐香川郡志



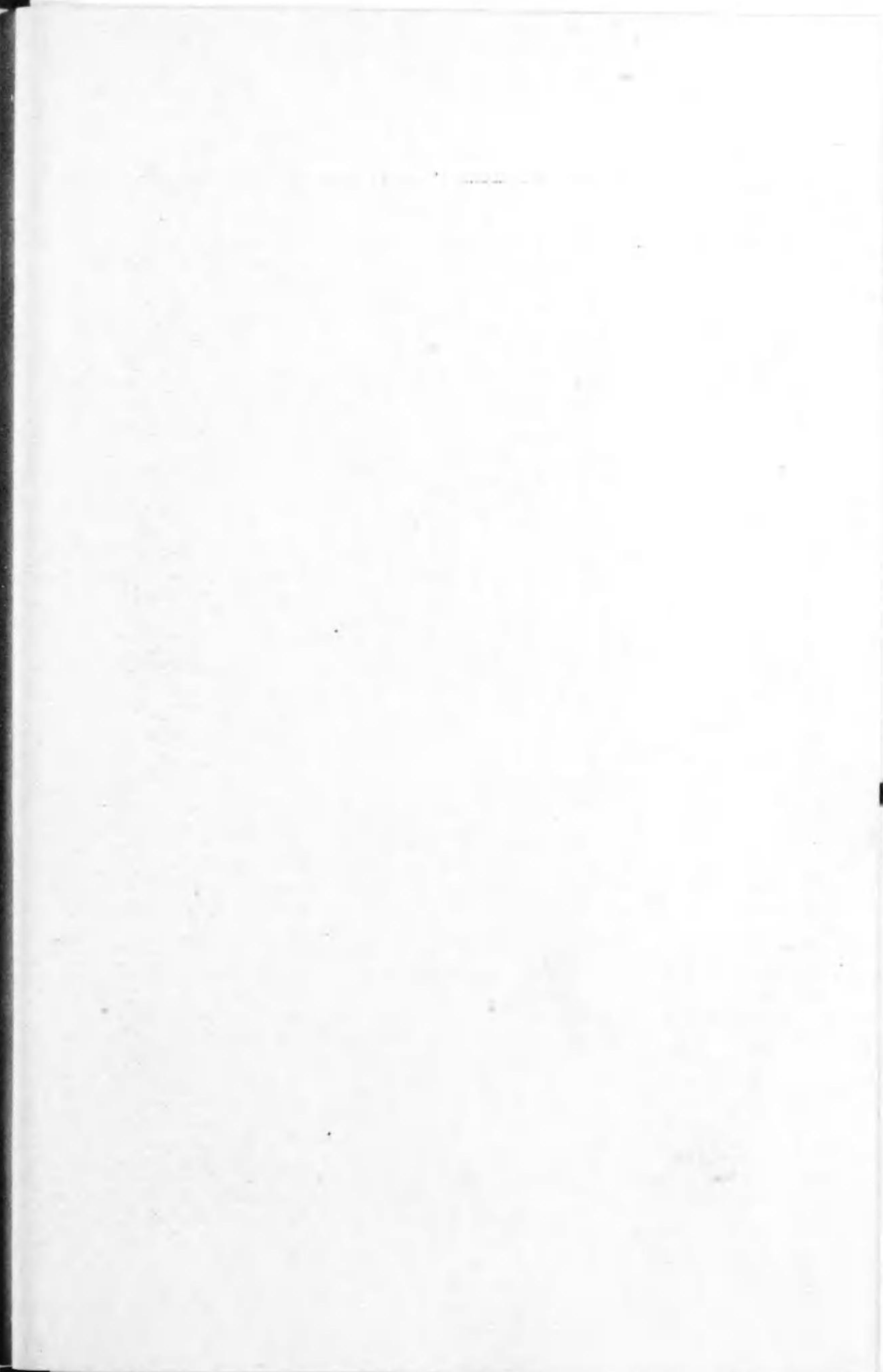


社神村田社中幣國宮一岐讚





佛 生 山 法 然 寺 涅 槃 像



NO. 10
11

序

郷土史は國史の基礎にして愛郷愛國の精神涵養の本源なり。香川郡は香川縣の中心要樞にして縣下有志は夙に此の郡の歴史の世に出でんことを渴望すること洵に切なるものありしが、今回編纂委員諸氏の長年月に亘る不撓の努力勵精により其の業の完成を見るに至り寔に慶賀に堪へず。今や有史以來未曾有の國難に際會し國民たるもの日夕郷國の歴史を仰ぎ光輝ある祖先の遺志を繼ぎ忠君愛國の烈々たる氣魄を養ひ堅を碎き難を忍び時艱を克復して國威の振展を圖り皇運を扶翼し奉らざるべからず。余は特に此の時に當り本書を公刊せる香川郡教育部會の努力に對して衷心より敬意を表し聊か所懐を述べて序となす。

昭和十九年八月 日

香川縣知事 從四位勳三等 小菅芳次

讚岐香川郡志目次

第一編 總

說

目次	安原郷	井原郷	大野郷	百相郷	多肥郷	太田郷	笑原郷	河邊郷	圓座郷	成相郷	坂田郷	中田郷	飯間郷	笠居郷

	一	三	三	四	四	五	五	五	六	六	六	七	八	八

第二編 郡地誌

第一章 地質

(一) 地質概観……………一

(二) 和泉砂岩層……………二

一、分布……………二

二、和泉砂岩層の層序……………三

三、和泉砂岩層の堆積……………四

(三) 第三紀層……………五

(四) 洪積層……………六

(五) 沖積層……………七

(六) 火成岩……………七

一、讃岐山脈北隣……………七

二、堂山山塊……………八

三、常願寺山塊……………八

四、白峯山塊……………八

五、島嶼部……………九

(七) 地史……………九

第二章 地形

一、岩石の進期……………一〇

二、中生代及第三紀……………一〇

三、第四紀層……………一〇

(一) 地形概観……………一三

(二) 地形区分……………一三

A 南部山地……………一三

B 北部平野……………一三

C 島嶼……………一四

(三) 南部山地……………一四

一、讃岐山脈……………一四

二、山麓丘陵地帯……………一六

(四) 北部平野……………一六

一、平野中の山地……………一七

1、常願寺山塊 2、堂山山塊 3、白峯山塊 4、東部境界山地……………一七

二、平野及河川……………一七

1、香東川 2、本津川 3、御坊川……………一七

(五) 島嶼..... 五

一、大槌、小槌島..... 五

二、雌雄島..... 六

三、直島群島..... 四

第三章 面積及地積..... 四

(一) 面積..... 四

(二) 地積..... 四

第四章 氣候..... 五

(一) 概観..... 五

(二) 氣温..... 五

(三) 降水量..... 五

(四) 季節..... 五

○郡内各地最高最低氣温○郡内各地氣象表

第五章 天産物..... 五

(一) 植物の分布..... 五

一、原野植物..... 五

二、山地植物..... 五

三、南部阿讃山脈..... 七

(二) 動物の分布..... 七

(三) 鱗物の分布..... 七

第六章 住民..... 七

(一) 人口..... 七

(二) 密度..... 七

第三編 郡史..... 七

第一章 上古時代古墳及出土器につき..... 七

古墳の所在..... 八

古墳の構造..... 八

今岡古墳..... 九

衣掛古墳..... 九

雉が谷古墳..... 九

神高池西方の古墳..... 九

神高池北西の古墳..... 六

こめ塚……………九

山野塚……………九

古宮権現の塚……………九

空家の塚……………一〇

大塚……………一〇

平木の塚一……………一〇

平木の塚二……………一〇

平木の塚三……………一〇

下笠居横立山長塚……………一〇

横岡山古墳……………一〇

船山古墳……………一〇

第二章 文献に現れたる上古史……………一三

○國魂(クニミタマ)○太玉命○手置帆負命○田村神社○神櫛別命○武卵王○讚岐推門

第三章 中古時代……………一四

○紀ノ夏井○紀ノ久本○菅原道真○菅公の祈雨○平賀雅俱○泰久利○綱敷天神○白頭翁の詩○讚岐ノ秦氏・秦直宗・直本・釋道昌○觀賢○淳祐○仁峻○讚岐國座○讚岐檜紙

古代の條里割より讚岐の地名に及ぶ……………一五

○條里・坪割・三條・大坪・井坪・三段地……………一五

莊園のこと、香川郡内の莊園……………一五

○西ノ庄・出作・三名……………一五

昔の驛路……………一五

○傳馬・御殿……………一五

第四章 源平時代及室町時代……………一六

○崇徳上皇・蓮如或は蓮譽・五部の大乘經・吉記・元性法師○重仁親王の御事蹟・今鏡○平清盛・兵庫の築島・松王小兒・攝津和田岬ノ來迎寺・平池・田口成良○藤ノ大夫資光○橘次公業○香西氏系圖○井原莊司藤原成兼○乙正○藤澤新太夫道信○幣無大夫○大夫黒○佐藤繼信・鎌田光政○細川定輝○船木賴重○歷朝要紀○梅松論○細川岡城記○細川賴春○香西家資○益戸秀助○高屋合戦の事○二川四郎左衛門由佐彌二郎○岡準人正・岡藏人○小比賀助光○岡藏人行成○四方權現○細川詮春○飯田主水正○豫州合戦○三社八幡宮(冠尾・大野・菟原)○周阿法師○文珠四郎行兼○岡行業○岡助右衛門○岡行稚○筑紫征伐○楠正儀と細川頼之○足利義滿と頼之○細川頼之の碑銘○應仁の亂○細川氏系圖○由佐氏の家系○龍滿備中○龍滿與三郎○吉田九郎右衛門○二川與三左衛門○箭造ノ城勘右衛門勝重○横井丹後守秀政○池内主殿助高晴・北齋天神○乃生元忠・多肥親實○乃生家由來記及櫻井八幡由來記○井上重實○北島氏の末路……………一六

第五章 織田豊臣時代……………一六

○長曾我部元親○山佐氏と長曾我部との合戦○西庄城・松本兵部太夫茂安○土肥城・植田明成○香西累……………一七

第六章 江戸時代

代記○片山玄蕃○喜岡城高松頼重○唐人彈正・真鍋彌助・片山志摩○唐渡助左衛門信宗○高原左衛門尉
○高原久右衛門○高原佐助○山田藏人高晴○室山城○小比賀甚助・小比賀五郎四郎○安原村騒動

第一節 生駒氏時代

○生駒近規○三野四郎左衛門○生駒高俊○前野助左衛門・石崎若狹・尾池玄蕃○生駒帶刀○三野四郎左
衛門○尾池帶刀・由佐公和○横井城○西島八兵衛

第二節 松平時代

○英公○講道館○窓公○考信閣・歷朝要紀○玉藻廟○矢野部傳六○松平家略系譜○松平時代の行政制度
○法然上人・法然寺○寛永年前に於ける香川郡の石高○百々淵・河田大左衛門○編笠の墓○西讃高瀬の
民來奔○楳の股製紙業のこと○陶工彦四郎○伊能忠敬○久米榮左衛門・上野瀨平・松田孫三郎○忠敬識
岐測量當時宿泊所一覽○松平左近○日柳燕石・小橋香水・藤澤南岳○小橋一家のこと○生島舟子の南洋
漂流○梵鐘鑄造・鋼鐵使用禁止○臺場の築造○神在のお臺場・生島龜水の番屋○高松藩役員表

第四編 政治

第一章 明治維新前

○國造・縣主・稻置・郡司等

第一節 地方自治

○大庄屋・庄屋・組頭○五人組○高札場○戸籍の事○全國の戸口・讃岐の人口○宗門改メ

第二節 郷中帶刀入

○香川郡帶刀人○郷中窄人筋目詮議の事○高松領郷士連名録中香川郡ノ分

第三節 香川郡内庄屋

○寶曆五年の組頭及政所○嘉永六年の諸寄合入目帳中の各庄屋○嘉永六年の庄屋下米○別所九兵衛○三
宅直記○三宅源左衛門

第二章 明治維新後

第一節 總説

藩知事及縣令等の任命

第二節 郡の變遷及郡長

貴衆兩院議員

第三節 縣會議員及郡會議員

縣會議員及郡會議員

第五編 社寺及宗教

第一章 神社概説

○延喜式内社○社格

第二章 神社志

第一節 一ノ宮村國幣中社田村神社

目次

○田村神社祭神○典籍上に見はれたる田村神社○讃岐文獻に見えたる田村神社○當社の起源及改築○皇室の御崇敬○武門武將の崇敬○田村神社ノ靈書○特種の神事○神淵○社家田村氏○松平頼楨○松岡調○細矢庸雄○黒木茂矩○小比加信近○素婆俱羅神社

第二節 田村神社境外末社地神社.....三六八

○地神社ノ神號

第三節 由佐村縣社冠櫻神社.....三六九

○細川頼之

第四節 冠櫻神社境外末社.....三七〇

第五節 佛生山町村社百相神社.....三七一

○船岡山○船山神社○神宮寺

第六節 佛生山町村社藤神社.....三七二

○人柱傳説

第七節 香西町郷社宇佐神社.....三七五

○ヘツ、ヒ神社(松田左近將監)

第八節 香西町宇佐神社境外末社.....三七六

一、菅原神社 二、平賀神社

第九節 鷺田村郷社鶴尾神社.....三七九

第十節 鷺田村郷社鶴尾神社境外末社.....三八〇

一、中川神社 二、田村神社 三、熊野神社

第十一節 太田村村社廣田八幡神社.....三八二

第十二節 太田村村社伏石神社.....三八三

第十三節 太田村村社平石神社.....三八五

第十四節 太田村村社熊野神社.....三八六

第十五節 高松市縣社石清水八幡神社境外末社.....三八七

○浪指神社

第十六節 一宮村村社成合神社.....三八八

第十七節 多肥村郷社櫻木神社.....三八九

第十八節 多肥村村社熊野神社.....三九〇

第十九節 多肥村宇奈佐加社.....三九二

第二十節 大野村村社石清水八幡神社.....三九三

第二十一節 大野村石清水八幡神社境外末社.....三九四

一、天降神社 二、城神社 三、春日神社 四、天満神社

第二十二節 淺野村郷社八幡神社.....三九六

第二十三節 淺野村郷社八幡神社境外末社.....三九六

○新池神社(矢野武平六)

第二十四節 淺野村佛生山町藤神社境外末社.....三九九

○岡上神社

第二十五節 川東村郷社八幡神社.....四〇〇

○岡館の四方権現

第二十六節 川東村八幡神社境外末社.....四〇一

第二十七節 川東村村社天尾神社.....四〇二

第二十八節 池西村村社井原神社.....四〇三

第二十九節 安原村郷社西谷八幡神社.....四〇四

第三十節 安原村西谷八幡神社境外末社.....四〇五

一、熊野神社 二、平賀八幡神社

第二十八節 安原村村社天野神社.....四〇六

第二十九節 安原村八幡神社.....四〇七

第三十節 安原村村社天野神社攝社竜洞龍神社.....四〇八

第三十一節 安原村村社平尾神社.....四〇九

第三十二節 埴ノ江村村社岩部八幡神社.....四一〇

○小田八幡宮○景安神社

第三十三節 埴ノ江村岩部八幡神社境外末社.....四一一

一、白人神社 二、熊野神社

第三十四節 安原上西村村社龍神社.....四一四

第三十六節 川岡村村社八幡神社.....四一六

第三十七節 川岡村八幡神社境外末社.....四一七

一、諏訪神社 二、三十番神社

第三十八節 圓座村郷社廣旗神社.....四一九

第三十九節 圓座村廣旗神社境外末社.....四二〇

○本村神社

第四十節 圓座村郷社八幡神社.....四二二

第四十一節 圓座村村社天滿神社.....四二三

○中ツ間天滿宮

第四十二節 檀紙村村社皇太神社.....四二五

第四十三節 檀紙村八幡神社.....四二六

第四十四節 弦打村郷社岩田神社.....四二七

第四十五節 弦打村岩田神社境外末社.....四二八

一、飯田神社 二、塞神社 三、青木神社等

第四十六節 上笠居村、香西町宇佐神社境外末社.....四三三

一、神明神社 二、大内神社 三、貴船神社 四、古宮権現等

第四十七節 下笠居村村社加茂神社.....四三七

第四十八節 下笠居村香西町宇佐神社境外末社……………四三九

一、住吉神社 二、市ノ瀬神社 三、若宮神社等

第四十九節 直島村郷社八幡神社……………四四二

第五十節 直島村八幡神社攝社天皇神社……………四四四

第五十一節 直島村八幡神社境外末社稻荷神社……………四四五

第五十二節 雌雄島村村社八幡神社……………四四六

第五十三節 雌雄島村八幡神社境外末社……………四四七

一、住吉神社 二、荒多神社

第五十四節 雌雄島村村社豊玉姫神社……………四四八

第五十五節 雌雄島村加茂神社……………四四九

神社志 參考資料……………四五〇

○第三章 佛教史概説……………四五二

○讃岐佛教史概観

第四章 寺 院……………四五六

第一節 佛生山町 法 然 寺……………四五八

○住職の累代○法然寺條目

第二節 佛生山町 圓 光 寺……………四五三

第三節 佛生山町 高 德 寺……………四六〇

第四節 佛生山町 觀 音 寺……………四六四

第五節 佛生山町 良 忠 院……………四六五

第六節 佛生山町の廢寺神宮寺……………四六六

第七節 香西町 香 西 寺……………四六七

第八節 香西町 國 清 寺……………四六九

第九節 鷺田村 觀 興 寺……………四七〇

○清泉寺○泉光寺○息方等のこと

第十節 鷺田村 妙 樂 寺……………四七三

第十一節 鷺田村 高 善 寺……………四七四

○累代住職のこと

第十二節 鷺田村 明 專 寺……………四七六

第十三節 鷺田村 圓 通 寺……………四七七

第十四節 鷺田村 吟 龍 寺……………四七七

第十五節 鷺田村 久 米 寺……………四七八

第十六節 鷺田村 慈 雲 寺……………四七九

第十七節 鷺田村移轉及廢寺等……………四八〇

一、無量壽院 二、千光寺 三、西光寺 四、觀音寺等

第十八節 太田村西法寺……………四八二

第十九節 太田村光臨寺……………四八三

第二十節 太田村一心寺……………四八四

第二十一節 太田村松繩觀音庵……………四八四

第二十二節 太田村廢寺、移轉寺……………四八五

一、西福寺のこと 二、光明寺

第二十三節 多肥村多肥觀音……………四八八

第二十四節 多肥村毘沙門堂……………四九〇

第二十五節 多肥村移轉寺、廢寺……………四九〇

一、西蓮寺 二、法恩寺 三、圓光寺等

第二十六節 一ノ宮村大寶院……………四九二

○三基の供養塔○大藏院○彌勒院

第二十七節 多肥村法恩寺……………四九七

第二十八節 多肥村來光寺……………四九八

第二十九節 多肥村光安寺……………四九八

第三十節 多肥村大藏院……………四九九

第三十一節 多肥村藏六庵……………五〇〇

第三十二節 大野村稱讚寺……………五〇〇

第三十三節 大野村平等院……………五〇一

第三十四節 大野村廢寺……………五〇一

○極樂寺○淨福寺○成福寺等

第三十五節 淺野村實相寺……………五〇四

第三十六節 川東村立善寺……………五〇四

○細川頼之○細川詮春の事○頼之の書翰

第三十七節 川東村勝光寺……………五〇八

第三十八節 川東村圓明寺……………五〇九

○安樂寺○安養寺等の事

第三十九節 安原村最明寺……………五一一

第四十節 安原村專光寺……………五一二

第四十節 安原村教福寺……………五一三

第四十一節 搦ノ江村徳玄寺……………五一三

第四十二節 搦ノ江村至徳寺……………五一四

第四十三節 由佐村天福寺……………五一五

○天福寺檀家由来

第四十四節	由佐村西	光寺	五二七
第四十五節	由佐村教	勝寺	五二八
第四十六節	由佐村利	劍寺	五二九
第四十七節	由佐村專	妙寺	五三〇
第四十八節	由佐村廢	寺	五三一
○寶藏寺○平等寺等			
第四十九節	池西村廢	寺	五三二
○明光寺○長福寺○常樂寺等			
第五十節	池西村鄉	賢堂	五三三
第五十一節	川岡村長	福寺	五三四
○常光院○諏訪明神のこと			
第五十二節	川岡村正	音寺	五三五
第五十三節	川岡村教	圓寺	五三六
第五十四節	圓座村正	花寺	五三七
第五十五節	圓座村教	法寺	五三八
第五十六節	圓座村本	堯寺	五三九
○松平頼該○山崎宗隆の事			

第五十七節	圓座村教	正寺	五三九
第五十八節	檀紙村金	乘寺	五四〇
第五十九節	檀紙村光	專寺	五四一
第六十節	檀紙村專	光寺	五四二
第六十一節	檀紙村廢	寺	五四三
一、藥王寺 二、正慶寺等のこと			
第六十二節	弦打村德	榮寺	五四四
第六十三節	弦打村光	明寺	五四五
第六十四節	上笠居村藥	師寺	五四六
第六十五節	上笠居村養	福寺	五四七
第六十六節	上笠居村粉	掛庵	五四八
第六十七節	上笠居村廢	寺	五四九
○常福寺のこと			
第六十九節	下笠居村根	香寺	五五〇
○菅公○崇徳院の御事			
第七十節	下笠居村妙	樂寺	五五一
第七十一節	下笠居村廢	寺	五五二
○吉水寺○遠満寺等のこと			

第七十二節 直島村極樂寺……………五四四

第七十三節 直島村廢寺……………五四五

○地藏寺○高原寺等

第五章 佛教以外の宗教……………五四七

第六章 各村教會……………五四八

○佛生山○鷺田○鹽ノ江○上笠居○直島

第六編 學問藝術……………五五三

第一章 國學及和歌、俳諧……………五五三

○河野固淨○河野良山○太田文友○親辨○松本柳齋○吉成高好○吉成高謙○友安盛員○友安三冬○友安盛敏○周阿法師○岡行権○岡行権の崗の松序○至曲及花朝の俳句○加藤栗洞○明治廿八年頃の佛生山町の風光吟社○明治廿四年頃の鹽ノ江の俳界○上笠居村の蕉風吟社

第二章 漢學及漢詩……………五六七

○菊池高州○由佐久右衛門○柴野栗山の母○中山城山○中山鼈山○中山家系圖○藤澤東骸○原聖志及思問錄○武下養平○藤澤南岳○植田南畝○土居嘉四郎○漆原好太郎○吉成朝郎○堀正二○大西一郎及中村萬吉

第三章 佛學……………五六八

○敬光院増宥○増眞上人・山田宗本・山田藏人○寶殿○壽忍上人○吉補及龍濟○法圓○樞大僧正高岡増隆○末葉宥惠僧正○井原正音○橘正道

第四章 兵學及武道……………六四一

○藤澤入道及藤新太夫宥道信○別子八郎○香西實光○香西實村○香西實茂○同親茂○同實忠○香西五郎及未亡人觀應○香西實邦○香西元實及元直○上香西○香西元繼及元綱○下香西○香西元定○香西元成○同元毅及佳清○佳清の妻及千虎丸○香西清長及清正○唐渡宗正○池水太郎兵衛○築城三郎左衛門○山崎兼嘉○香西成實○山田藏人○向井東湖○妙見菊次○片山連太直實○中村周吉正晴○河田喜太郎

第五章 醫術に關する事項……………六六六

○山田宗本○岸田月窓○岸田默翁○武田鼓溪○池田善○池内武次郎

第六章 繪畫、漆彫及刀鋸工……………六七四

○玉椿巢谷・同藏谷・高木吉直○瀧六左衛門及幻文○加藤栗洞○多田魯海○河地楊州及星溪○徳田春溪○向井舟鼻○山本正三郎○刀工の事 關・赤坂・吉光○多田甚作・多田鷹清

第七編 公益、世務及篤行……………六八五

第一章 公益世務……………六八五

○柴田勝家の後裔柴田氏○鬼無半山○瀬戸屋善兵衛及植松彦太夫○福本彌平及清左衛門○宮本梶平○松島傳頃・織田磯太郎○久保利作○岡七五郎

第二章 徳

行

七〇

○出作村レフ女○佛生山仁右衛門・六左衛門○佛生山の金藏・嘉助○百合村の久米八・牛藏・虎八○萬藏
 村の奥兵衛○沖村傳次郎○太田村八藏・同祖先祖恒信○太田村・知道・兵七・武兵衛○今里村のかよ女
 ○松繩村七左衛門養女秀○伏石村の金藏○一宮村久七○一の宮堀斐子○上多肥の孝子新造○上多肥村善
 四郎○大野村嘉助○寺井村助七○大野村富田駒吉○淺野村九郎右衛門妻○同村治右衛門寡婦○同村向井
 又八○川東上村多左衛門・永八・留八妻○川東下村彌九郎○川内原與作○安原東谷與頭治郎兵衛○東谷
 村孫四郎○安原下村與一衛門○安原村奥野忠藏○安原村關幾右衛門・市太夫○中山道子○藤本廣次○孝
 子政右衛門○孝子筆及庄兵衛○池内村嘉藏○横井村庄太郎○岡村惣助・忠右衛門・林藏○由佐村金五郎
 ○孝子八右衛門○加藤五郎右衛門○孝子現七○中間村里正甚兵衛○孝子善次郎○御厩村百姓孫六○檀紙
 村の繁八○袋屋又右衛門下人善七○飯田村里正彌右衛門○鶴市村九左衛門○飯田村與頭惣七○笠井村喜
 三八○多田羅リイウ

第八編 香川郡勤王史

七三

第一章 小橋道寧

七三

第二章 小橋安藏

七六

第三章 小橋友之輔

七六

第四章 木内龍山

七六

第五章 小橋橋陰

七九

第六章 村岡箒子

八〇

第七章 太田ツネ

八七

第九編 教育史

第一章 家塾及寺子屋

八三

第二章 明治以後現代教育史

八三

第三章 組合立高等小學校

八五

第四章 中等教育及實業教育

八六

第五章 青年學校教員養成所

八〇

第六章 香川郡立教員養成所

八二

第七章 中央實業公民學校

八三

第八章 社會教育

八四

第一節 實業補習學校

八四

第二節 青年訓練所

八四

第三節 青年團

八五

第四節 婦女會

八五

第五節 婦人會

八四

第九章 香川郡教育部會…………… 六七

第十章 郡内教育功勞者…………… 六三

○三好今三郎○加藤謙吉

第十編 傳説及風俗……………

第一章 神話及傳説…………… 八七

○香西町木澤浦及明星濱ノ傳説○鷺田の卒塔婆塚○下多肥の腹痛塚○香東川流域の事○大野村の善惡右衛門の話○矢野部平六の話○甲斐股城の事○物井川の話○由佐村の南僧正七人塚の由來○山崎の本堯寺の傳説○摺鉢谷の主の話○下笠居の菅公に關する傳説

第二章 民俗…………… 九一

第一節 結婚…………… 九一

第二節 葬儀…………… 九三

第三節 祭祀…………… 九四

第四節 祝賀雜件…………… 九八

第五節 年中行事…………… 九九

第三章 諸藝、娛樂、民謠…………… 九三

第一節 諸藝、娛樂…………… 九三

第二節 民謡……………

第十一編 名所舊蹟……………

第一章 佛生山町…………… 九七

第二章 香西町…………… 九九

第三章 鷺田村…………… 九三

第四章 一ノ宮村…………… 九五

第五章 多肥村…………… 九七

第六章 太田村…………… 九六

第七章 大野村…………… 九四〇

第八章 淺野村…………… 九四一

第九章 川東村…………… 九四二

第十章 安原村…………… 九四五

第十一章 壙ノ江村…………… 九四七

第十二章 安原上西村…………… 九五二

第十三章 池西村……………九五三

第十四章 由佐村……………九五五

第十五章 川岡村……………九五九

第十六章 圓座村……………九六一

第十七章 檀紙村……………九六三

第十八章 弦打村……………九六五

第十九章 上笠居村……………九六七

第二十章 下笠居村……………九六八

第二十一章 直島村……………九六九

第十二編 兵 事……………九七一

第一章 西南の役と本郡……………九七一

第二章 明治廿七八年戦役と本郡……………九七二

第三章 明治卅三年北清事變と本郡……………九七三

第四章 明治卅七八年戦役と本郡……………九七四

第五章 昭和六七年滿洲上海事變と本郡……………九七五

第六章 昭和十三年支那事變と本郡……………九七七

第七章 香川郡各町村兵事一覽表……………九七九

第八章 各町村別兵事表……………九八一

鷺田村……………九八一

太田村……………九九四

雌雄島村……………一〇〇六

直島村……………一〇一一

香西町……………一〇三二

下笠居村……………一〇三四

上笠居村……………一〇四三

弦打村……………一〇五一

檀紙村……………一〇六〇

圓座村……………一〇六七

一ノ宮村……………一〇七六

多肥村……………一〇八九

雌雄島村	直島居村	下笠居村	上笠居村	弦打村	檀紙村	岡座村	川岡村	池西村	由佐村	安上村	鹽ノ江村	安原村	川東村	淺野村	大野村
.....
二二二	二二四	二二七	二二九	二二九	二八七	二八一	二七四	二六六	二五九	二五〇	二四二	二三三	二三三	二二九	二二三

第十三編

町

村

多肥村	一宮村	太田村	鶯田村	香西町	佛生山町	安原上西村	鹽ノ江村	安原村	川岡村	池西村	由佐村	川東村	淺野村	大野村
.....
二〇六	一九九	二九三	二八五	二七九	二七一	二七一	二六六	二六六	二五二	二四一	二三八	二二八	二〇七	一〇九

第一編
總說

讚岐香川郡志

第一編總說



香川郡志を記さうとするに當り先づ讚岐の事から筆を起さう。讚岐の字は日本書紀の持統紀には讚吉と記され、播磨風土記には讚伎又は讚藝と書かれ、舊事大成經には狹貫と書かれ、續日本紀には紗貫と書かれてゐる。其の他の書に讚者、三孖基とも書かれてゐる例もある。斯の如く種々の字を當てられてゐたが其の中で讚岐の字が適者として多く使用せられ、遂に固定する様になつた。語義は古語拾遺に讚岐より矛竿を奉つたことがあるから竿調の意で、ノツの音が縮つてヌとなり、サヲヌギのヲ音を省いてサヌギとなつたのであるといふのは本居宣長翁の説である。(此の説のツギとはミツギのことである。故に讚岐はサヌギでサヌキではない、竹取物語のさぬぎの造まるの如きも濁音に訓むとの説がある。)又一説には讚岐は地が東西に長くて南北に短き故に狹貫といふ。即ち貫は緯で横に狭いからいふのであるとの説である。讚の音をサヌに當てるのは敏馬をミヌメと訓んだり、珍をチヌと訓んだりするのと同じでmとnとの通用である。土地として典籍に現れた始は古事記の次生伊豫之二名嶋。此嶋者身一ニレヲ而

有^ナ三^ノ面^ニ四^ツ。毎^レ面^ニ有^リ名^ナ。故^ニ伊^豫國^ヲ謂^フ比^賣比^賣國^ヲ謂^フ飯^依比^古粟^國謂^フ大^宜都^比賣^土左^國謂^フ建^依比^古粟^國。即^チ天^地開^闢の始^ニ既^ニ史^上に見^エて^ル國^ニ依^テ別^レの文^ニである。即^チ天^地開^闢の始^ニ既^ニ史^上に見^エて^ル國^ニである。

國內を和名抄によると大内、寒川、三木、山田、香川、(續日本後紀及三代實錄に香河に作る)、阿野、鵜足、那珂、多度、三野、刈田の十一郡に分けられてゐて、小豆郡は讃岐に屬してゐなかつた。江戸幕府の時代となつては、阿野郡が阿野、南條、阿野、北條と別れたことがあつた如く、香川郡も香川東、香川西、或は東香川、西香川の如く別れたこともあつた。(筆錄曰^ク香川原^一郡自^ニ香川^一以西屬^ニ香西宗信^一以^ニ東屬^ニ十河存保^一二氏争^フ之^ヲ遂^ニ判^レ爲^ニ三^郡矣此說未^シ審香東郡亦屬^ニ香西氏^一云々、翁姫夜話)斯の如く變遷分合があつて現在の如く大川、木田、小豆、香川、綾歌、仲多度、三豊の七郡と高松、丸龜の二市となつたのである。

現在の香川郡は和名抄時代には大野^於保^井原^波良^多配^倍大^田多^於保^笑原^良坂^田多^成相^比河^邊加^波奈^加飯^田多^相奈^美笠^居乎^利の十二郷であつた。安原と圓座とのないのは當時は未だ一郷に立てなかつたのであらう。併し安原は和名抄時代には井原郷に屬してゐたのかも知れないが、甚だ廣い地だから一郷とすべきであらうとの説で、松岡調先生は一郷にしてゐる。全讃史には由佐郷に屬してゐるのは誤である。圓座は和名抄時代には川邊或は成相に屬したのであらうけれども、早く延喜式の民部省の部に、租税に易へて物品を献する中に、讃岐には菅圓座四十枚といふのがある。即ち圓座は宮中に於て

使用せられる座席の敷物として、缺くべからざる品物であつて、此の産出地は圓座(地名)であつたのであり、嘉元、御領目錄にも圓座郷、京極准后定武卿御知行とあるから早く一郷に建てられたものと見える。故に今安原と圓座との二郷を加へると十四郷となり、其の各郷の内に屬してゐた村を調べると次の通である。

安原郷 昔の安原上、安原下、川内原、東谷で現今の安原上西、埴江、安原の三村である。

井原郷 昔の由佐、岡、由光、池ノ内、西ノ庄、横井、川東上、川東下で現今の由佐、池西、川東の三村である。地の名義は由佐については何か名義がある様に思はれるが、わからない。香東川の河流から來たものではあるまいか。横井は確かに香東川の堰から來たものらしい。川東は無論香東川によつた名である。由光は刀劍師由光から來た名である。刀劍鍛冶由光は後篇に述べる。西ノ庄は昔時の平家の莊園名の名残である。是も後篇に述べる。

大野郷 大野といふ名は日本全國に多い。播磨風土記にも鎭磨郡大野ノ里があり。豊後風土記には大野郡がある。此の國にも三野郡に大野がある。此の郷は昔の大野、淺野、寺井、三名、鹿角、一ノ宮で今の大野、淺野の二ヶ村と一ノ宮村(成合を除く)の大部分とからなつてゐる。寺井は大野鑑によれば、元は一ノ宮村の内の小地名であつたが、寛文中より一村となつたのである。三名は元は福田といつたが、後に三名となつた。是は名田から來た名である。詳細は後篇に記述してある。

百相郷 和名抄には百相(奈美)とある。百合と書いた時代もあつた。栗田寛博士は百並の意で人家の多きよしなるべしといはれてゐる。早くよりモマヒと訓んでゐる。寛永の國圖には所屬の村名は百相、出羽となつてゐる。出羽は出作の誤である。日本紀、雄略紀に石河、股合首祖橋と云ふ人が見えてゐる。百相は寛文年間に佛生山法然寺を建立してから其の山號を取つて佛生山と稱するに至り、所屬の村名は佛生山、出作、神宮寺となつた。現今では町制を敷き全部を佛生山町と稱してゐる。

多配郷 昔の上多肥、下多肥で、今の多肥村である。配の字を何時の頃よりか肥と書くやうになつた。其の誤は餘程舊い。嘉元の御領目録には早くも多肥郷とある。併し其れより遙に後なる寛永の國圖には多配郷と書かれてゐる。字を誤つてから何時しか假名も之に従つてタヒと書く様になつた。土俗では今も上タへ、下タへと發音してゐる。此の誤記説は友安盛敏、松岡調兩大人及日本地理志料が唱へてゐる所である。和名抄の假名は多配多倍としてゐる。倍をべと訓むのは河邊カノヘ乃倍ノヘと記してゐるのでも明かである。猶日本地理志料には、今按スルニ多配與田部音調相同。景行天皇、五十七年紀、令シテ諸國興田部、屯倉云々とあつて、田配は田部と見てゐる。田部とは古事記傳に古事記の原文「此之御世定田部云々」を解釋せるに、「田部は多辨と訓むべし。和名抄、長門ノ國筑前ノ國などの郷名の田部にも多倍とあり。さて田部と云ふものは、屯家の御田を佃らしむる料に定置るゝ民の部なり」とある。屯倉、又は屯家といふのは、御料の御田に出來た稻穀を藏むる御倉及宮舎を云ふのである。

である。田部は其の御料田を耕す部曲即ち部民部族である。三代實錄に此の國三木郡の人に櫻井田部、連貞相、同じく貞世と云ふのがある。三野郡にも刈田郡にも櫻井田部云々といふのがある。本村の氏神櫻木神社は櫻井神社の訛であるから或は此櫻井田部、連の祖先が奉齋したものではあるまいか。詳細は後篇に述べる。此の村の小地名に出作といふのがある。是は莊園關係の名である。

太田郷 和名抄郡郷疏證及讚岐風土記によると、太田といふのは、日向に大田郷があり、遠江に長下郡大田郷があり、石見國邑院郡がある。是は大飯田を修めた地名である。大飯田の意に二つある。一は大嘗祭の供御米を貢ぐもの、一は大炊寮の春米を進めるものである。此處の太田も亦此の大飯田の内の一であらうか。太の字は和名抄には大であつた。何時の頃から太の字になつたか不明である。其の所屬の地は昔は太田、松繩、伏石であつたが、今は是に今里、福岡を加へて、太田村となつてゐる。昔は今里、福岡は次の笑原郷に入つてゐた。地名の伏石の意義は後篇神社篇を見ればわかる。

笑原郷 昔の東濱、西濱、宮脇、(本作ニ)上ノ村、中ノ村、(以上曰ニ)今里、野方、福岡で今の高松市の大部分である。香東川の下流の沖積地で次第に發達して今里、福岡新田等の地名が示してゐる如く出來上つた郷である。今里と福岡上とは現今は太田村に入つてゐる。郡を東西に二分した時代には以上の七郷を香川東又は東香川と稱した。

河邊郷

播磨風土記にも神崎郡に川邊ノ里といふのがある。其の他の國にも同名の地が多い。栗田

博士の郷名同唱考によれば川の邊にあるから附いた名である。現今の川岡村の一部で大字川部である。今は河を川と改め、邊を部に改めてゐる。昔はカハノベと稱したが、今はカハナベと稱へてゐる。

圓座郷 現今の圓座村の一部で、大字圓座と云ふ。和名抄の時代には一郷に立てられてゐなかつた。併し前にも記述したる如く由緒のある地である。延喜式(交易雜抄)にも出てゐる地名である。尙、前記及後篇を參看せよ。

成相郷 現今の一ノ宮村の一部で大字成相をいふ。和名抄の時代には、成相と書きナラヒと訓んでゐた。今は成合と書きナリアヒと訓んでゐる。栗田博士は郷名同唱考に人家の並び相ひたるよりの名なるかといはれてゐる。

坂田郷 此の郷名の古書に見えてゐるのは、日本靈異記に、聖武天皇御代、讃岐國香川郡坂田、里有富ノ人夫妻同姓、綾君也とある。今昔物語に香水、郡坂田郷とある。建長二年、關白道家處分記に讃岐國坂田、莊、藻壁門院、法華堂領とある。日本地理志料には按、近江、坂田、郷、陸奥、有、坂田、郷、姓氏錄、坂田宿禰、出、自、應神天皇、皇子稚淳、毛、二派王。蓋、其、裔、所、居、云々、と出てゐる。故に其の名は舊いものである。其の村名は坂田、勅使、馬場、沖、萬藏、で現今の鷺田村である。鷺田とは、大平記の建武二年の所に細川定禰、讃州鷺田ノ莊に旗を揚ぐ云々とある。是が其の出典であ

る。(尙此の事は後篇に記述してあるから參看せられよ) 大字名の内で勅使とあるのは、勅使三の遺名であるとするのは、郡郷考疏證の説である。即ち其の例として近江の勅旨村、上野の勅使河原を擧げてゐる。或は然らんかと思はれる。三代物語には勅使村、朱雀帝、承平七年勅使、于無量壽院、追、贈、觀賢僧正、紫衣一襲、副、三、勅使、館、于、此、村、因、名、曰、勅使、云々とある。松岡調翁は此の説をおぼつかなしとして、前説に傾いてゐる様である。而して勅旨田と見るのは、使を旨として見ての説である。勅旨田と云ふのは、平城天皇の御時に置かれて、勅旨を以て荒野を開墾せしめて御料田とし、供御に充てたのが始であらう。(日本後紀) 淳和天皇の朝には、諸國に置く所の勅旨田が三千三百十餘町に及んでゐる(類聚國史)。其の後、醍醐天皇の延喜中には勅旨開田を停止せられてゐる。併し、其の後も勅旨開田は矢張り續いて出来たもので、四千三百八十四町に達したといふ。(栗田寛博士の説による) 故に全國的に見れば勅旨田の方が當つてゐるかも知れない。(尙、後篇細川定禰の所に記述する所があるから、必ず參看せられたい。)

中間郷 和名抄に中間(奈加)とある。中妻とも書く。和名抄に筑後國、郡名に上妻(加牟)下妻といふのがあつた(讃岐風土記による)。昔の中間、岡本、山崎、御厩を含んでゐたが、今は圓座村に大部分は入り、川岡村及檀紙村の一部は入つてゐる。即ち、現今の圓座村は昔の圓座、山崎を合せたもの、現今の檀紙村は昔の御厩、檀紙、中間を合せたもの、現今の川岡村は昔の川部、岡本を併せたものであ

る。

飯田郷 和名抄に飯田(育)とあるけれども、今は正しく伊比多(イヒタ)と稱へる。和名抄に相模國足柄郡の郷名に飯田がある。訓注はないけれども傍訓にイ、タとある。嘉元、御領目録に飯田郷(寶珠丸)とある。此の郷の名義は郷名考に「和名抄に育多と註せれど、今の字は借りたるにて射田(イダ)の義にてあらむ。續日本紀に天平勝寶六年仰(ヨメ)畿内七道諸國令置射田(イダ)とあり。」とある。又、日本地理志科には「飯田(イダ)蓋修(イダ)大飯田(イダ)云々。飯田(育多)按(ニ)高山寺本(イダ)亦訓(イダ)育多(イダ)。相模、足柄、下郡(イダ)有(イダ)飯田、郷。凡(イダ)如(イダ)飯高、飯野、飯ノ字、皆、訓(イダ)以(イダ)比(イダ)育恐(イダ)、譌(イダ)以(イダ)日(イダ)二字(イダ)者、今訓(イダ)云(イダ)以(イダ)比(イダ)多(イダ)可(イダ)以(イダ)證(イダ)。飯田(イダ)蓋修(イダ)大飯田(イダ)也云々。紀伊、伊都、郡東家村、野川氏、藏、正平七年、繪旨、讃岐國飯田郷、公職、野川太郎兵衛、尉。足利時代諸家紋帳、載、讃州飯田氏、亦據、郷司之陞、也云々。」とある。是等の説の是非は考ふべきである。寛永、國圖には所屬の村名は飯田、檀紙、公文、鶴市の四村となつてゐる。其の後、飯田、檀紙、鶴市、郷東の四村となつた。公文は廢つて檀紙の大將軍と飯田の半田とに跨がつた小地名となつてゐる。(以上は松岡調翁の風土記に據る)

現今は、檀紙は御厩、中間と合して檀紙村を作り、飯田、鶴市、郷東は合して弦打村となつてゐる。

笠居郷

和名抄に笠居(加佐)とあるけれども、今佐加佐(カサカサ)爲と唱へる。後に誤つて葛西とも書く。笠の字の附いた地名は、和名抄に據れば大和、國(宇陀)郡、伊勢、國(員辨)郡、加賀、國(石川)郡、等に笠間(カサマ)萬(カサマ)と

いふのがあり、武藏國埼玉郡笠原(カサハラ)上野國利根郡加佐(カサカサ)といふのがある。此國三野郡(三野郡)に笠岡がある。笠居の字の古書等に見えてゐるのは、中臣宮處氏本系帳に靜見臣亦謂(カサカサ)靜見大人(カサカサ)中臣笠居(カサカサ)連等之祖也とある。日本地理志科に據れば、笠居云々、東寶記(カサカサ)天曆十二年、太政官符、讃岐香川郡笠居郷(カサカサ)主綾、元包(カサカサ)、建長二年關白道家記、讃岐國笠居、御厨、大神宮頭と列擧してある。神風抄には、讃岐國笠居御厨、(内宮、六、九、十二月、每祭十五日齋料所)とある。寛永、國圖には所屬の村名は笠居、毛無、原引、佐領、西内、奥村、生島、垂水の八村となつてゐる。今は上笠居、中笠居、下笠居の三村となつた。(以上は松岡調翁の説による)

現今では香西町、上笠居、下笠居の一町二村となつてゐる。又上笠居村の小地名鬼無(カサカサ)は前記の如く毛無であつたものであらう。或は木生(カサカサ)であつたのではなからうか。鬼無は後世に當てた字であらう。毛無の毛は木の意がある。

以上七郷は香川西であつた。

郡の位置は香川縣の中央に位し、東は木田郡に木太、林、三谷、西植田、田中、奥鹿の各村によつて接し、北は高松市を隔て或は直接に、瀬戸内海に接し、西は綾歌郡に玉越、松山、端岡、山内、昭和、山田、枋所、美合の各村によつて接し南は徳島縣美馬郡に接し、地形東西に短く南北に長い、其の面積二二二、三八平方キロであつて、阿讃國境に聳えてゐる大瀧山、龍王山等の蜿蜒たる稍々高峻なる山派

が連り、源を此處に發してゐる香東川が長蛇の如く中部を流れて、郡を東西の二部に分つてゐる。氣候溫和、地勢平遠地味豊饒で農産物極めて豊富で優に香川縣下の中樞地位を占めてゐる。香川縣の縣名も此の郡名から取つたものである。香川といふ名は本郡を流れてゐる香東川によつたもので、此の川の上流安原村樺川に香木があつて馥郁たる芳香を放ち、其の露が此の川に落ちて流れてゐる故に名づけられたとも云はれ、又此の川の下流に根香山ネノヤマがあつて、此の山に香木があつて其の芳香が川を渡つて東に香つて來るから、香渡川といふので、後に香東川と改め、郡名を香川郡としたとも云はれてゐる。要するに是は支那の南陽鄖縣菊水の故事等を作つたものではあるまいか。栗田寛博士の新撰姓氏錄考證には次の様に書かれてゐる。即ち讚岐直イハヒ五十河別イハヒカハワケの考證に、舊事記（景行卷）に五十河彦イハヒカハ命ノミコ讚岐直イハヒカハ、五十河別とある。日本武尊の御子に五十目彦王命讚岐君等ノ祖（皇胤紹運錄によつたものであらう。）とあるとよく似てゐる。五十目の目は日の誤で五十日河彦命であつたのを、二様に傳へたものであらうか。郡名はもと五十日河で、此の王が此處に住まれたから、ではあるまいか。案ふに王の御名は本は五十日河別王であつたのを、一つの加音を省いて、イカハワケと御名を唱へ、地名には伊音を省いてカガハと唱へたのであらうか。今も五十川と云ふ氏をイカガハとよむのも推知することが出来る。（原文の意を汲んで國語體の文とした。）吉田東伍博士の日本地名辭書にも此の説を擧げて居られる。此の栗田博士の説も一説として取るべきである。

第二編 郡地誌

第二編 郡地誌

第一章 地質

(一) 地質概観

本郡の南部を限れる讃岐山脈は、中生代白堊紀の地殻運動により生成せしものにして、その地質系統は主として和泉砂岩の系統に属する。此の山脈以北の本郡一帯は、中國地方と、その地體構造を同じくし、その地質は深成岩たる花崗岩が上部地層の削剝によりて、表面に露出したる地帯である。此の事實を更に多少説明すれば、往昔、本地域が中國山脈と共に、所謂西南日本内帯を構成し、其の後の地變によつてやゝ規則的な構造運動を受け、瀬戸内海が陥没し、其の陥没を免れたものが、内海に碁布せる島嶼となつた。而して此の地殻構造運動は、讃岐山脈の生成に次ぐ、第三紀末に起りしものなることは、小豆島及摠飽島の沖に出た、舊象の化石によつて推察される所である。

又此の地殻運動に伴ひ、瀬戸内火山帯の火山活動が行はれ、本地域の北方所々に、安山岩の噴出を見るに到つた。即ち岩清尾山、袋山等はこの例である。

此の内海生成當時の讃岐は、大部分海水に覆はれ、現在の平野に峙立せる數多の山は、嘗て島嶼であつたが、洪積世、沖積世に及び、隆起作用が行はれ、他方諸河川の堆積作用と、相俟つて、現在の如き地形を呈し、現在の地質構造を呈するに至つた。

(二) 和泉砂岩層 (中生層)

和泉砂岩層

一、分 布

郡の南部に横たはる讃岐山脈を構成する岩石を、和泉砂岩と稱し、其の北側には花崗岩が接してゐる。而して讃岐全體として見れば、兩者の境界線の走向は、大體北五十度東であるが、勿論部分的變化があつて、可成屈曲に富んだ直線である。此の境界線は、最東端は、大川郡引田町より東方、約四軒の海中にある通念島において見られる。本土にあつては、引田町外の城山より西微南に向ひ、木田郡田中村、小囊虹の瀧の南側を通つて、壙江村篝火山の中央に來る。此處で南折して壙江舊温泉の東方約百米（高松營林署壙江出張所の前）の點で、川を渡つて西走する。安原上西村字内場下田井の渡より、安原村戸石峠の南側、溜池の下部に現はれ、更に又西走し、最後は三豊郡和田村で、海に没してゐる。

この線以南が、和泉砂岩層で、安原上西村の殆ど全部と、壙江、安原兩村の南部は、此の層より成つ

てゐる。

二、和泉砂岩層の層序

- 花崗砂岩層
- 基底礫岩層
- 頁岩層
- 砂岩層
- 頁岩砂岩層

此の順序で南に重つてゐる。

1. 花崗砂岩層

本岩は名の示すが如く、花崗岩の風化碎屑物が膠結したもので、中でも石英と長石が主成分で、新鮮なものは光澤ある淡灰白色であるが、時に暗褐色を呈し、風化すれば、無艶の白色又は黄褐色となり、花崗岩の風化したものと酷似するものとなる。併し花崗岩とは、構成物たる石英、及長石の稜角を缺く事、時に礫を有する事によつて、花崗岩の等粒完晶狀なるに比し、容易に區別し得る。

2. 基底角礫岩

花崗砂岩層に重なり、漸次移化して、又砂岩層となる。厚さは三十米、乃至四十米で、主として、花

崗岩・石英斑岩・玢岩・玢岩等の礫が、花崗砂又は、砂質泥によつて、膠結せるもので、礫は一般に拳大であるが、埴江附近には徑五十糎に達するものがある。

3. 頁 岩 層

本層は、粘土の膠結からなる黒色緻密の頁岩から成り、幅は埴江村柞川附近より、大相の入口まで約二軒である。前述の礫岩層と共に、化石を埋藏してゐる。埴江村から發見された化石は、フナクヒムシ、シヤミセンガヒ、サンゴ等である。

4. 砂 岩 層

本層は所謂和泉砂岩層で、其の岩石類は、石英・長石・及綠泥質物にして、淡綠色細粒のものである。厚さは三軒前後で、頁岩の薄層が介在する。埴江村大相、安原上西村字別子貝股等から産出する、俗にアヤメ石、又はオモト石と呼ぶ化石は、本層から出るものと考へられる。アヤメ石は、近時學者の研究により、アマモの先祖系なる事が判り、古代アマモの名が與へられた。一般にはアヤメの如く花、莖を着ける様に思はれてゐるが、アヤメに近き種類ではなくて、花及び蕾と云はれるものは何れも葉の折れ重なり、又はマンガン等の附着である。この古代アマモは、淺海の波靜かな箇所に生育したものの様である。

アヤメ石

三、和泉砂岩層の堆積

和泉砂岩層は、西南日本内帯の花崗岩と、外帯最北側の結晶片岩層との間に、堆積した事は明かである。この事は、和泉砂岩層が花崗岩を覆ひ、和泉砂岩層中の礫岩層に、花崗岩礫を有すること、結晶片岩の礫を、和泉砂岩中に認め得ること等により、云ひ得る。而して堆積の時代は、中生代白堊紀の後半とされてゐて、此の時代は、單に我が日本のみでなく、アジア、ヨーロッパに亘つて、大海浸のあつた時である。

(三) 第三紀層

第三紀層

香川縣の第三紀層は、構成物によつて、水成碎屑岩から成るものと、火成碎屑岩から成るものに分けられる。而して本郡に於けるものは、後者の火成第三紀層に屬し、その分布と高度を示すと、次の様である。

女木島・男木島 (一一〇米—一五〇米)

常願寺山・岩清尾山 (五〇—一五〇米)

下笠居の山地 (五〇—二四〇米)

六ツ目山 (一八〇米—二〇〇米)

淺野の實相寺山 (一八〇米—二二〇米)

現今の様に高度を異にするに至つたのは、地塊運動の結果によるものと思はれる。

一般に層は泥質凝灰岩・砂質凝灰岩・角礫凝灰岩等の五層からなり、多くは上に集塊岩と、安山岩を冠むる。此の状況は、女木島に於て最もよく観察される。

(四) 洪 積 層

洪積層は、一般に山麓部に臺地状となつて存し、其の構成物は、礫・砂・粘土の三である。分布を見るに、南部の花崗岩山地と、北部の沖積層との間にあつて、香東川沿岸の沖積層が、南に入込んでゐる爲、大體二部分に分れる。

一、香東川以西に於ける洪積層は、安原上西より由佐の大部と、池西並に川岡村の西部に亘る一帯で、西方綾歌郡の昭和・山田・羽床の諸村の洪積層の地帯に、連つてゐる。

二、香東川以東の洪積層は、川東村北部、淺野村の大部、佛生山町、大野村の南部に亘つて分布してゐる。

洪積層がその侵蝕により、地形上著しい特色を示す事は、注目すべき事であつて、若い谷の分布と、數多の溜池發生の助長條件を與ふる如き、袋谷等は、その實例であらう。

(五) 沖 積 層

沖積層

沖積層は、今尙堆積しつゝあるもので、香東川・本津川・御坊川等は、此の地形形成の役割を演じてゐる。本層は、南では洪積層に接し、其の接觸線は佛生山町及、大野村の南部より、由佐村の北部を通つてゐるが、香東川沿岸では、南に凹入し、南端は岩崎に近く及んでゐる。北部では岩清尾山塊、並に白峰山塊に於て、火成岩と、一部では第三紀層に、接觸してゐる。而して本層と他の層との接觸線の海拔は大體佛生山町では五十米、岩崎では百米、となつてゐるが、北部では二十米以下の箇所が多い。本郡の地質の大半は、實はこの沖積層である。

(六) 火 成 岩

本郡ばかりでなく、本縣に於ても、現在水成層で覆はれてゐる地域も、その基底には花崗岩が伏在してゐると、見るべきである。現在花崗岩の露出してゐる地域は、讃岐山脈北隣と、北部平野上の山地、及島嶼部等である。尙北部平野中の山地では、上部に安山岩を載せてゐる。次に地域別に火成岩の状態に就いて述べよう。

一、讃岐山脈北隣

南の和泉砂岩層と、北の洪積層臺地の間に挟まれて分布し、大部分は安原村に屬し、山佐・川東・鹽江・安原上西の諸村にも亘つてゐる。

川東、佛生山の境界地域も、花崗岩よりなつてゐるが、前地域とは洪積層で距てられてゐる。

二、堂山山塊

六目山・伽藍山・萬燈山の頂上部は、何れも古銅輝石安山岩で、基盤は花崗岩より成る。堂山では頂上に安山岩を載せてゐない。六目山の北東方、津内山は閃綠岩より成り、風化物は燒物業に利用してゐる。

堂山の南東方の立石山・身塚、も花崗岩より成る。

三、常願寺山塊

常願寺山・岩濟尾山の上部は、古銅輝石安山岩を載せ、岩濟尾山西麓、及常願寺山の南東小山附近は、閃綠岩で構成され、花崗岩は常願寺山の西麓、及東麓の一部に限られてゐる。紫雲山では安山岩が直ちに沖積層に接してゐることは、注意すべきことと思ふ。

四、白峯山塊

勝賀山・袋山・串山・紅峯・黄峯は、何れも基盤は花崗岩であつて、頂上部は安山岩を載せてゐる。尙袋山の北西より大崎鼻に至る一帯は、綾歌郡國府臺と連なる鎔岩臺地の一種にして、讃岐特有

六目山
津内山

勝賀山
袋山

サヌキツト

の安山岩で覆はれ有名なるサヌキツトを産する。
根香寺附近・紅峯・串峯等のものは、柱狀節理、板狀節理の特異な發達がある。

神在濱附近・紅峯東麓には、閃綠岩が露出し、神在ではこれが風化物より瓦を製する。

香西海岸の芝山は、花崗岩が基底岩石となり、石英斑岩・微花崗岩が岩脈となつて、花崗岩を貫いてゐる。

香西町西端の大帥山は、全山、石英斑岩より成り、頂上の大岩塊はその露頭である。

五、島嶼部

大槌・小槌・女木・男木は何れも基盤は、含閃花崗岩で、次に火成碎屑岩、及古銅輝石安山岩が來る、三段性の島である。

女木島の洞窟は、中間の凝灰質礫岩、採掘の跡である。上部では安山岩の柱狀節理が見事であり、西麓には閃綠岩の露出がある。

直島群島は、黒雲母花崗岩より成り、低夷な丘陵性をなしてゐる。直島の東海底より、カニの化石が發見されたことがある。これにより海底に第三紀層が分布せることを考察し得るのである。

直島

女木の洞窟

大槌・小槌

女木・男木

(七) 地 史

一、岩石の逆期

花崗岩—中生代とされてゐる。

閃綠岩—花崗岩と略同時代。

石英斑岩—中生代末、乃至第三紀初。

ライオデサイト—第三紀の中葉と考へてよからう。鹽江村椎川のものは、和泉砂岩中の頁岩を貫く。

安山岩—讃岐岩式安山岩は、第四紀の初に迸出したものらしい。

二、中生代及第三紀

古生代の堆積層下に、花崗岩の進入したのが、中生代の初—中期頃の事で、創削作用が加はり、地塊運動の結果、中葉後期には古生層は殆どなくなつて、花崗岩のみとなつた様で、此の花崗岩と、南の結晶片岩との間に、堆積したのが、和泉砂岩層である。而してこの堆積中に、海退海浸が、稍々週期的にあつたことは、堆積物から想像される。かやうにして堆積を重ねた本層は、白堊紀の末から第三紀にかけて、北北西より南南東に働いた横壓力のために、海上に隆起して、南の結晶片岩の上に衝上運動を起し、讃岐山脈となつたのである。

三、第四紀層

第四紀に入つてから安山岩の噴出が甚だしく、各所に赤熱の熔岩が流れた様である。而して間もなく

格子状の斷層運動が起つて、その結果第三紀迄は殆ど平坦化せられた土地も、高低様々の有様となり、低地には盛に碎屑物の堆積が行はれた。これ即ち現在の洪積層で、瀬戸内海の出來たのも、此の地塊運動の時である。洪積層の堆積以前には、瀬戸内海は現在よりも遙に大で、海水は南部の花崗岩地域に及んでゐたのである。現在では沖積層の堆積が尙續けられ、嘗て島嶼として海上に浮かんでゐた堂山山塊常願寺山塊・白峰山塊は平野の上に峙つてゐる。

第二章 地形

(一) 地形概観

香川郡の南境には、和泉砂岩より成れる地壘の讃岐山脈が、略々東西に走り、其の山稜は香東川と、吉野川支流との分水嶺をなし、高度は最高の龍王山に於て一〇五七米、最低の相栗峠に於て五七七米を示してゐる。然しながら郡内にて最も高く隆起せる地域に屬し、南は吉野川に臨み、北側は山脈に平行する斷層線を有する標式的地壘山脈である故、比較的高峻の地貌を呈してゐる。

此の讃岐山脈の北に接して、花崗岩の稍々低き土地が起伏して、讃岐山脈の邊縁をなし、之より以北は洪積層の丘陵地帯を経て、土地次第に低平となり、遂には瀬戸内海に瀆する高松平野となる。此の平野の北部には、火成岩山地が横たはり、瀬戸内海の島嶼と呼應して、過去に於ける地形的な併存關係を物語つてゐる。

(二) 地形區分

A 南部山地

地壘の讃岐山脈と、其の北麓の丘陵地帯とを含む地域である。

a1 讃岐山脈

南部の國境をなす地壘山地で、高松平野に急奔する香東川の水源である。必從谷がよく發達し、地域が概ね急峻な山地である。

a2 山麓丘陵地帯

讃岐山脈の北麓から、沖積層の平地に到る地域の中間を占め、北部の沖積平野に對しては、やゝ高位を占むる故、堰止池が多く造られ、嘗ての畑地も今は水田に化してゐる處が多い。爲に人口分布も相當大である。

B 北部平野

沖積平野と、平野上に立つ火成岩の山塊とである。

b1 沖積平野

瀬戸内海の生成當時は、一帯の淺海であつたが、隆起と沖積によつて、現在の如き肥沃な生産地域となつたのである。東は木田郡の平野と續いて所謂高松平野を形成し、北東には海陸の交通便にして、四國の支關をなす高松市を控へてゐる。實に本郡の主要地帯である。

b2 火成岩山塊

堰止池

高松平野

堂山山塊

瀬戸内海生成當時は、島嶼として海上に浮いてゐたものである。堂山山塊・常願寺山塊・白峰山塊がこれである。

C 島 嶼

大槌・小槌
女木・男木
直島

本郡の前面の海は備讃瀬戸の東部に當り、西に大槌・小槌兩島があつて備讃海峡中最も狭い處となつてゐる。東には女木・男木の二島があり、北には直島群島が兒島半島に近接してゐる。

(三) 南部山地

一、讃岐山脈

香川県と徳島縣との縣境をなす讃岐山脈は東微北より西微南に走り、その延長約百軒に達してゐるが、香川郡の南境をなす部分は約十二軒である。

此の山脈は上部白堊紀に屬する礫岩・砂岩・泥板岩等の累層から成り、白堊紀の頃に、四國山系の石槌山脈の北岸に近く横たはつてゐた、淺海の沈積物が、横壓力の結果、形成されたものと認められてゐる。其の後の地變のため、南北兩側に斷層崖を持つ地壘山脈となつたのである。南北兩側の侵蝕の程度は、異なつてをり、香東川斜面は、吉野川斜面に比して著しく開析の歩を進めてゐる。讃岐山脈中の最高峰をなす龍王山(一〇五七米)が郡境の西端に聳え、東方には大瀧山(九四三・六米)

の高峰が立ち、その中間に相栗峠(五七七米)の鞍部があつて、徳島縣貞光に通ずる通路になつてゐる。

A 龍 王 山 (一〇五七米)

龍王山は、香川郡安原上西村と、徳島縣美馬郡里村とに跨る、香川郡第一の高山であり、又香川縣第一の高山である。

山嶺に立つて北方を展望すると、香川・綾歌・木田の三郡が瞰下され、足下に源を發する香東川は、蜿蜒々、沃野をうねつて、内海に注いで居り、南方を望めば、徳島縣貞光町が吉野川を隔て、足下に來り、阿波の群峯が、劍山を中心として眼前に起伏重疊し、其の雄大な壯觀は將に是れ大自然の名畫である。

B 大 瀧 山 (九四三・六米)

大瀧山は、壺江温泉の南東、阿讃國境上に聳ゆる高峰であつて、四國靈場大窪寺の奥の院がある。壺江温泉から、まで約十軒、登るのに凡そ三時間を要する。此の邊一帶は土地肥沃で濕氣に富み、

龍王山

大瀧山

理想的の造林地で、高松營林署の見本林がある。面積凡そ六町歩、草木の種類約二百種に及び、一々に名札を付けてあるので、篤志研究家の登山も多い。

相栗峠

C 相栗峠 (五七七米)

阿讃國境中で最も低い鞍部の一つで、此處を縣道高松・貞光線が通じ、阿波に抜ける最短通路である。

縣境から北するに随つて高度を減じ、山地は間析されて、深い谷と山脚になつてゐる。聚落は谷に面した緩傾斜面に分布し、主要な道路は谷に沿つて通じ、山脚の稜に沿ふものがこれに次いでゐる。これ等の谷及道路は鹽江温泉地に向つて集つてゐる。

二、山麓丘陵地帯

南は和泉砂岩より成る讃岐山脈に接し、北は北部の沖積平野に接する地域で、花崗岩と、一部は洪積層より成る。傾斜は比較的緩で、南の讃岐山脈に比して、著しく趣を異にしてゐることは、地形圖によつても看取することが出来る。

(四) 北部平野

南部山地の北に開ける平野で、香東川・本津川・御坊川等の沖積によつて成り、北端は内海に終り、

南方は次第に隆起して、花崗岩の丘陵地となつてゐる。此の平野上には、堂山山塊・常願寺山塊・白峰山塊等の、火成岩山地が横たはつてゐる。

一、平野中の山地

1. 常願寺山塊

茲に云ふ常願寺山塊とは、鷺田村と弦打村、並に高松市に亘つて、平野中に島の如く横たはつてゐる山塊である。この山塊の地形は、比較的單調で、平均高度は約二百米である。山塊は二つの鞍部によつて、大體淨願寺山、岩清尾山、紫雲山の三に區分し得る。即鷺田村坂田より、弦打村御殿に通ずる切通越(九七米)の鞍部によつて、南の淨願寺山一連の山稜と、北の岩清尾山一帯の山群に分たれ、又鷺田村土居の奥野池北方の鞍部以東は、紫雲山として區分する。

淨願寺山

淨願寺山(二三九・九米)は、此の山塊中の最高點で、山頂には廣い緩傾斜面が存在する。山稜は南北に延び、南に小山(一八〇米)、北に野山(二〇〇米)の二峯が、小鞍部によつて分たれてゐる。尙小山の西には龜塚(六〇米)の小丘がある。

岩清尾山(二三一・六米)の項にも、二百米以上には、緩傾斜を呈し、北斜面に高松上水道の配水場がある。

岩清尾山

岩清尾山の南部には、摺鉢谷の盆地狀緩傾斜面があり、南西に猫塚、南東に峯山(二〇〇米)があり、

紫雲山
室山

其の山稜は共に北に延びて、幾多の古墳を蔵し、古代人の生活を物語つてゐる。摺鉢谷には、果樹園が開け、十数戸の民家が点在し、一種趣のある静寂清爽の別天地をなしてゐる。紫雲山は奥野池北方の鞍部以東で、鷺田村から高松市に亘つて南北に走つてゐる。其の南部は圓錐峯に近い室山(二〇〇・二米)が、美しい山容を栗林公園の南西に誇つてゐる。室山と峯山との間には、凹入地を利用した奥野池がある。此の池の北方にある鞍部は、坂田より高松市の岩清尾八幡宮方面への通路があるが、現今では殆ど利用されてゐない。

2. 堂山 山塊

香川郡西部の川岡・圓座・檀紙三箇村の西境に於て、南微東より北微西に走る、室山・六ツ目山・伽藍山・萬燈山の山地列で、山稜線によつて綾歌郡の端岡・山内の二箇村と境する。此の山塊は、東方を流れる古川と、西方を流れる本津川とに、挟まれた平野面に立ち、五十米の等高線は、略々山麓線に相當してゐる。

堂山(三〇〇米)は高度に於て六ツ目山に劣るが、山容は大にして此の山地の半以上を占め、侵蝕の結果、數個の峯に分れてゐる。其の中二つの鞍部には、山内村福家に通ずる山路があり、これにより山體は三つに區分される。山脚は北東方向に緩傾斜し、且幾多の尾根を發達させ、其の末端に八幡宮天満宮が鎮座してゐる。山脚末端附近は果樹栽培地となり、多くの溜池は山麓の水田耕作に資し、

堂山

六ツ目山

附近に聚落も發達してゐる。

六ツ目山は、堂山の北に高く聳え、更に此の北に並び立つ伽藍山萬燈山と共に、優美なトロコニーデ式火山の地形を呈してゐる。傾斜は急であるが、東及北の山麓は、裾野狀に緩かに平野は移り耕作地となつてゐる。堂山及伽藍山との境の鞍部は、山内村下福家への通路があり、特に伽藍、六ツ目間は、唐渡越(七二・五米)と稱し、北麓にある遍照院はお四國巡りとして有名である。六ツ目山北麓は、最近廣く開墾されて、果樹畑と化した。

伽藍山(二一九・九米)は、急傾斜の圓錐狀山形を呈し、特に上部は急にして、南西部では頽岩の符號で圖示されてゐる。

伽藍山

萬燈山

萬燈山(一〇〇米)

伽藍山の北にあり、山腹に龍王宮を祀り、東麓に皇太神社がある。

西山は萬燈山の北にある丘陵地で、最高點も四十八米に過ぎない。北側を長尾・坂出線が通じ、西端には本津川が北流し、綾歌郡と境してゐる。此の丘陵地は夙に果樹畑として利用されてゐる。

3. 白峯山 山塊

上笠居村、香西町(中笠居)、下笠居村の三箇町村の西方に亘る山地を總稱して、茲に白峯山塊と呼ぶ。此の山塊は、内海に突出する大崎半島の東半に當り、綾歌郡との境界は衣掛の狹隘より、袋山・阿彌

陀越を経て、大崎鼻に至る山稜による。山地は開析が進んで、或は深谷を穿ち、或は圓錐状の山

岸が立ち、又は臺地が残り、極めて變化のある地形を呈してゐる。

海岸に於ても、生島・龜水の二灣が入込み、神在鼻・紅峯鼻の三半島が突出して、海岸地形を複雑化してゐる。

住吉川

開析谷の主なものに、住吉川と龜水川があり、共に南方綾歌郡との境界近くに發して、北流するが、住吉川では下流に於て東に曲つてゐる。

勝賀山

山地は龜水川と通谷（住吉川の上流）生島線によつて、略々三區分することが出来る。

串ノ山

東の一帶は南、袋山（二六二・一米）に起り、勝賀山（三六四・六米）に於て、雄大な山容を呈して、三笠居の境上に聳え、其の北で住吉川のために山稜は斷れたるが、再び串ノ山（二一五・二米）となつて

現はれ、神在鼻に没してゐる。

中の山列は、南に青峯（四四九・五米）一帯の臺地があり、北に長く延び高度八十米以下に低下するが其の北で黄峯（一八〇米）となり、更に北走して紅峯（二四七米）となつて現はれ、紅峯鼻で終つてゐる。

大槌・小槌

西の山稜は、阿彌陀越一帯の臺地から、北に向ひ（稍西に偏して）黒峯、（三四一・五米）木澤越を経て、大崎鼻で没する。尙この連続は、小槌島・大槌島となつて、瀬戸内海に獨特な圓錐峯を浮ばせてゐる。

のである。

4. 東部境界山地

佛生山をその北限界として、夫以南の小鎔岩圓錐峰及び洪積臺地層、花崗岩山地等が本郡の東部を限る山地である。勿論夫は地形的な境界ではなく、地形は東西に連続した變化のない單調なものである。

此地域で最も注目すべきは、平野の中に聳立する日山を初め木山・油山・實相寺山・劍山、その他數個の小圓岩錐である。地形學的見地に從へば、このトロコニーデ式地形は蓋し讃岐平野の特性なりと見られてゐる。その成因に關しては岩頸説と鎔岩臺地分裂説とが擧げられて居るが、佛生山附近の山地に見られる岩脈の状態より想像して、岩頸説が正しくはないかと推察せられる。

川東村加羅土及び淺野村上淺野附近から新町・萬塚等の聚落を経て、三谷村通谷に達する部分に於ける地形は、若い侵蝕谷に置はしく彫刻せられたる洪積臺地の末端部分に相當し、之等の谷を人工的に堰止めて溜池を構築したる事は古來讃岐の歴史に屢々繰返された事でもあり、本書に於いても詳述した通りである。然し乍ら幼年期の若い侵蝕臺のみにては溜池の集水は必ずしも充分でなく、水源は遠く天井川上流に求め、長い掛井手を利用し、専ら侵蝕谷の集水は補助水源として利用するに止るものが多い。川東村以南は、向坂、下谷を経て東谷の山地に達し、之からは前述の讃岐山脈に一致す

日相寺山

加羅土

二、平野及河川

瀬戸内海生成當時、淺海をなしてゐたのが、河川の沖積と隆起によつて、現在の如き肥沃な平野となつたのである。主として第四紀新層より成るが、山麓に近い處では、我々が屢々述べ来た如く洪積層の臺地が分布してゐる。此の平野の部分は、讃岐半島の半月状をなせる中央部に當り、南部山地より海岸までの距離長く、一方内海を隔て、本土と相對し、田園開け交通産業發達し、人口稠密にして、實に本縣の中樞部である。

本郡を流れる河川の主なものは、香東川にして、東の御坊川、西の本津川がこれに次ぎ、尙白峯山塊には住吉川・龜水川があり、何れも北流して瀬戸内海に注ぐ。此の外安原村の西部には綾川が發して、綾歌郡に向ひ、東部には春日川が發して木田郡に向つてゐる。

1. 香東川

南部山地に發し、諸河谷を集めて、上流は梨棚式に輻輳してゐるが、下流は殆ど支流の流入するものなく、唯主流のみである。延長約三十二軒、本郡の略中央を北流し、弦打村大字郷東に於て海に入る。

途中、岩崎までは山地が川の兩側に迫り、極めて狭い谷を作るが、岩崎以下は、廣い高松平野が開け

香東川

堰及泉

堰

て、過去に於ける氾濫堆積の跡を、雄辯に物語つてゐる。古川と御坊川は、當時の名残と見るべきものである。香東川は本縣河川の一般に漏れず、年中殆ど水無く、中流以下に於ては常に乾涸に近く、河水は平素河床の砂礫の中を潜流してゐるが、一朝豪雨に際しては、洪水を起し土砂石塊を流下し、川床は漸次に高まり、所謂天井川となつてゐる。その爲堤防工事を周到にして洪水の際に備へてゐる。

香東川はかく水無川にして、運輸の便のない事は勿論であるが、それでも尙此の川に負ふ處も少くない。

其の一は、南部山地に於ける聚落が、此の川の本支流に沿つて發達して居る事である。

其の二は、灌漑用水の供給である。川の途中各處に設けられた「堰」並に此の川に沿ふ處の「出水」(泉)は、溜池への給水、水田への灌漑又は水車業等に利用され、出水(泉)の水質良好なため、園座では酒(香籠)の醸造に用ひられ、鷺田では紙漉業を盛大ならしめてゐる。

香東川の流水を引水して掛井手引水をせんとする場合として堰は、芦ノ脇堰とか、一井堰とか、二井堰とか、世中井堰とか新井堰・柳生堰・新水道井堰・大野堰の如く、實に多數にある。構造は一般に見られる如く川の流を横切り、之に堰(低きもの)を施して、流水を止め、横の堤防を穿ち、是を外の小川に導き、數町或は數里の間、迂餘曲折、細流小溝を無數に別ち、田圃の間を灌漑しつつ、其の本

流の末は溜池に流入せしめて、其の水を貯へるのである。次の堰は初の堰を超して流れる水を、又斯の如くして、池溝に導いて蓄へる。かくの如くして出来た水は、夏季水田の灌漑に用ひる。香東川は斯の如くして出来た溜池を、多數に持つてゐる。其の中有名なものを挙げると、小田・奈良須・平家池、三溪三郎池、の如きであらう。是等は一の周廻何里といふ廣大なもので、小田、奈良須の如きは、其の灌漑の田地面積は、兩池を合せて九百町乃至千町と稱してゐる。平家池の如きも灌漑田地三百町に達してゐるといふ。斯の如く水利經濟を謀ることは、本縣の如き寡雨地方では、極めて必要なことで、誠によく出来た事である。此の事は香東川のみではなく、讃岐の諸河川は此の通にやつてゐるのが多い。而して其の最も多くの池溝を有してゐるのは、此の香東川であらう。今、此の川に關係ある有名な池を示せば、次の如くである。

- 小田池 香川郡川岡村 寛永四年築
正保年中大ニス之ヲ
- 奈良須池 川岡村 享保年間築
- 平家池 浅野村 治承二年築
- 立満池 川東村 寛永四年築

此の外、新池(川東村)・船岡池(大野村)・行司池(大野村)・一ノ宮池、太田池等がある。

其の三は、高松市民への水の供給である。即ち下流弦打村の水源池に於て、河床の砂礫の中を潜行し

高松水道

道 路

廣瀬橋
圓座橋

成合橋
郷東橋

て流れる水を汲上げて濾過し、西方寺山の配水場にかけてゐるのである。實に高松市民は、平素殆ど流水のない香東川の恩恵に浴してゐるのである。

最後に香東川の谷が、交通路を提供してゐる事である。即ち、道路高松脇町線、並に地江温泉鐵道は、何れも岩崎以南は、香東川の河谷に沿つて通じて居り、岩崎以下にあつても川の提防を道路に利用してゐる箇所は少くない。

此の川の橋梁は阿讃道路地江線に於いて、鹽江橋が架せられ、稍下つて廣瀬橋があるが、是は同じ道路上川東村と山佐村との間に架せられてゐる。是より約四軒下流に近代式的構造を有する圓座橋がある。是は一ノ宮村と圓座村との中間に架せられて、洪積臺地末端を東西に走る道路網の一たる佛生山・端岡間道路の通過點に當り、更に又四軒ばかり下流に最近代式の成合橋がある。高松より琴平に達する所謂琴平街道が此所を通過する。此所を原股と云ふ。更に下流に於いては郷東橋が弦打村郷東に架せられて居る。西讃及び中讃より高松に入る諸交通機關は皆此所を通過する。

以上に列擧した諸河川は重要なりと思はれるものであるが、その構造の不完全なる橋梁をも數へ擧げれば拾數個を數へる。昔時は土木設備の不完全なりし爲に、洪水に際しては橋梁悉く落ち、交通杜絶し、一般文化發達の障害となつて居た。天井川としての香東川の自然的性格の一面が、此所にも表現されて居る。

2. 本津川

本津川 源を山佐村に發し、一は古川となつて、川岡・圓座・檀紙の三箇村を流れ、一は堂山山塊の西側を迂迴して、池西・昭和・山内・端岡の村を経て、檀紙村の西境を流れ、上笠居村の南端落合に於て、古川と合流し本津川と稱し、北流して海に注ぐ。

古川は、香東川の地質時代に於ける氾濫地域の殘流とも見るべきもので、古川とは古の香東川の意であるといふ。此の事は香東川の傾斜變換を示す岩崎の上流と、下流を對照する時、誰しも了解する事が出来よう。

灌溉上、古川は、極めて重要な役割を持つて居り、小田・奈良須の兩池は何れもこの川に水を仰ぎ、亦此の川によつて水を給してゐるのである。又途中幾多の堰を設けて灌溉、水車業等に利用してゐる。本津川の川口附近には鹽田が開けてゐるが、聚落の發達を見ない。

3. 御坊川

御坊川 香東川の東の分流と見るべきもので、水源に山地を持つてゐない。川東村に發し、大野・二宮・鷺田・太田の各村を流れ、木田郡木太村に入り、詰田川となつて海に注ぐ。
詰田川 住吉川・龜水川は白峰山塊を流れる短小な川である。

三、海岸地形

香川郡は、南北に細長く、東西に狭い上に、香東川以東の海岸線は、高松市に屬してゐるので、島嶼部を除くと、瀬戸内海に洗はれてゐる部分は少い。海岸線の全長は香東川の河口以西、大崎鼻に至るまで約十三軒、其中住吉川以東は單調な沖積海岸であり、住吉川以西は複雑な沈降海岸にして其の性質を異にしてゐる。

イ、隆起沖積海岸（香西・郷東の海岸）

香東川で高松市部に境し、住吉川で出入に富む大崎半島部の海岸と境し、其の形成は河川の沖積と、海岸の隆起による。此の地域の大部分は、鹽田となつて居り、その南側は水田が開けてゐる。

香西町北方の芝山（二八米）は、嘗て島であつたが、河海の沖積の結果、現在の如く陸に繋がれたのである。芝山の西方は一面の水田が開け、海岸に沿つて半農半漁の民家が並んでゐる。

香西港は、芝山の東側にあり、香川郡の北西部の米穀・陶器等の積出港として、最近修築されて、本郡唯一の指定港となつてゐる。

ロ、沈降海岸（下笠居の海岸）

大崎半島が瀬戸内海に沈水する部分であつて、三つの半島と、二つの灣入が目立つてゐる。海岸は波浪に侵蝕せられ、海崖を作つてゐる處が多い。灣頭部には聚落が發達してゐるが、突出部は傾斜が急で、松で覆はれてゐる。

芝山
香西港

小田池
奈良須池

御坊川
詰田川

1. 神在ノ鼻

神在鼻
牛ノ鼻
東の半島は串ノ山(二一五・二米)の部分であつて、北に延び、其の北端が神在鼻である。半島の東側は、傾斜が稍緩であり、南半の濱邊には、神在の聚落が開け、陶器が製造されてゐる。南部に牛ノ鼻がある。

2. 紅 峯 鼻

紅峯鼻
紅ノ峯(二四七・二米)山地が生島灣口より北微西に延びて、龜水灣口に至り、其の西端近くに紅峯鼻がある。

3. 大 崎 鼻

大崎鼻
長く北に突出し、狭い小槌瀬戸を挟んで、小槌島がある。兒島半島の貝掛鼻と、呼應して備讃瀬戸中、最も幅の狭い部分をなしてゐる。

4. 生 島 灣

生島灣
神在鼻と紅ノ峯鼻との間の灣入で、灣頭に生島の聚落が開け、生島から小坂に沿つて、廣い生島鹽田が展開してゐる。

5. 龜 水 灣

龜水灣
紅峯鼻と大崎鼻の間の灣入にして、灣の東部に龜水川が流入し、川の東側に鹽屋、西方に弓弦羽の部

落がある。灣口の西側に赤鼻がある。

(五) 島 嶼

本郡に屬する島嶼は、讃岐に於ける瀬戸内海諸島の中央部分を占め、東に豊島・小豆島、及木田郡に屬する大島群島があり、西には壠飽諸島があつて、之を堺し、其の中に碁布してゐる。之を列擧すると、東には高松沖に女木・男木の兩島があり、西には大崎半島の前方に、大槌・小槌の二島が並び、又遙か北方には、直島群島が兒島半島に接近して散在してゐる。而してこれ等の島嶼と本土との間は、灘式な廣い海面が開けてゐる。此の諸島嶼は、地質的には中國及び北四國に亘る、花崗岩地帯の陥没部に於ける殘骸と見るべきもので、殆ど花崗岩によりて構成され、一部は安山岩より成つてゐる。

青松で装はれたこれ等の島嶼は、内海特有の風景を呈し、海の國立公園として、其の美を稱へられ、夙に觀光客の眸を集めてゐる處である。

一、大槌・小槌島

大槌・小槌島
四國島と中國本土との最も接近したる所に於て、大槌・小槌の二小島が、瀬戸内海の航路を挟んで、相對峙して門關の如くなつてゐる。
大槌島は、圓錐狀の島で、高度は一七一米である。内海中殆ど中央に孤立し、其の周圍特に南、北兩

大槌・小槌

大曾瀬・中住瀬の漁業係争

側の深度の大であるのは、狭窄せられた潮流のためである。島の北半は岡山縣に屬し、南半は我が下笠居分である。

この境界決定には大曾瀬・中住瀬の鯨網代に關する、備前日比町と讃岐香西浦との間に、深い係争があつた。小槌島は、大崎鼻の北西に近く位し、北の大槌島と相對し、其の間は槌戸・瀬戸である。高度は一一一米、やはり圓錐形をなし頂上部は稍平坦である。

二、雄 島

雌 雄 島
加茂ヶ瀬戸

此の島は、高松市の北方四軒弱にして、青螺の如く南北に並べる島で、南が女木島、北が男木島である。此の二島の間を加茂ヶ瀬戸といふ。

女木島は南南西より北北西に細長く、長さ約四軒、面積二平方軒で、島の北部には、花崗岩の小丘（一八八米、凝灰岩、及柱狀節理の安山岩に、掩はれてゐる）が立ち、中部は低くして、八〇米の鞍部をなし、南部は再び高度を増し、層状をなせる安山岩は花崗岩を掩つて、二百米内外の臺地をなし、其の海に終れる所は、急崖となつてゐる。中央の鞍部は、東西の交通路となり、東に女木島港を有する東浦があり、西に西浦の小聚落がある。

男木島は、幅約半軒の加茂ヶ瀬戸（鴨峽）を隔て、女木島の北にあり、島形南南西より北北東に延び面積約一平方軒である。南北に並べる二個の山頂を有し、南は約百八十米で尖峯をなし北は一一三・

男木燈臺

四米で割合平坦である。西側斜面に聚落がある。北端のトウガ鼻には燈臺がある。高さ十二米餘、石造で、第六等回轉光達十二哩の白色燈である。これは内海航行の船舶中で、高松へ寄航せずして、小豆島の南側から備讃の瀬戸を通航するに當つて、附近は島嶼散在し、瀬戸連続せるが爲、屢々進路の變更を要し、頗る難所であるから、此の設があるのである。

三、直 島 群 島

直島群島は、下笠居村の北方に當り、兒島半島と豊島との間に散在する、大小約二十個の島嶼にして、直島村をなしてゐる。地質は皆兒島半島と同様なる花崗岩より成り、低夷なる丘陵性をなし、各島の沿岸は、概ね懸崖多き小岩礁となつてゐる。而して此等群島の排列は、誠に整然として、北より稍東南に向つて、四列縦隊をなしてゐる。是は斷層が此の如く決定したものと思はれる。

直 島
直島製鍊所

直島は、最大にして周圍約十二軒に達して、地勢一帯に丘陵性を呈し、東端に近き姫泊山は、高度一〇一米、西端に近い風戸山は、一一七米、この中間にある地藏山は、二二三・一米にして、本島中の最高點である。この島に三菱工業の直島製鍊所があり、鑛石を生野・明延・吉岡・佐渡等に求め、金銀・銅を製鍊してゐる。

向 島

向島は、直島の本村より約二町を隔てゝゐる。島の南端を猫鼻といひ、崇徳上皇御姫宮の愛せられた猫を埋葬したため、この名があると。

家島は、向島の北西にあり周圍三十町許。

箱島は、家島の東の鼻にある小島にして崇徳上皇御歸洛の事を、神祇に祈り給ひ御箱を埋め給はれた處であると。

局島は、柔和なる島形をなすとて崇徳上皇の名付け給ふと傳へらる。

京ノ上藤島は、直島本島の北方約一・二軒の海上にあり最高は五七・三米。

鶴輪翔島は、京ノ上藤島より北にある小島である。

安野島の海岸に、虚無僧石・富士石といふがある。

杵島は、安野島の北側にある。

喜兵衛島・屏風島・牛ヶ首島は、この北にある。

牛ヶ首島は最北の島にして直島より約三軒餘隔る。開拓進み諸方より來遊する者も多い。戸數約二十餘、直島小學校の分教場を設く。

上島島・下島島・松島は、京ノ上藤島の西方にある小島である。

葛島は、直島本島の北西にあり、宇高連絡船は葛島と、この南の荒神島と直島との間を通る。

揚島は、直島の南の小島で、此の西方には祖石帆掛石・牛ノ子岩の如き岩があつて航海の船舶の目標となる。

柏島は、地味肥え森林をなす。

尾鷹島は、直島の姫泊の東にある小島である。

井島は、向島の北東約一軒の海上にある。島の南七分は直島村に屬すが、北の三分は兒島郡胸上村に屬し、島名も石島と稱してゐる。文政年間に備前藩との間に領域争をなし遂に幕府の判決を仰いだのである。

井 島
備前との領域
争

第三章 面積及地積

(一) 面積

香川郡の總面積は、二二二、三八平方秆にして、香川縣の全面積一八五八、七三平方秆に對し、約十二%に當つてゐる。これを縣下の他の郡に比較すると、綾歌、三豊、大川の次に位し、木田、仲多度、小豆の三郡より大にして、七郡の中位にある。

更に本郡の面積を町村別に見ると、安原村は最大にして三二、四平方秆に達し、糠江村、安原上西村も、各二二八平方秆を越え、此の南部山間の三箇村の面積は、九十平方秆に及び、本郡總面積の四十%を占めてゐる。

下笠居村は、これ等南部三村に次いで、一八平方秆を越えて、第四位にあり、群島直島村は十四平方秆に近く、川東村、由佐村、鷺田村は何れも、八乃至九平方秆にして、大村の部に屬してゐる。

佛生山町は約三平方秆にして、本郡中の最小を示し、香西町、多肥村、大野村も小村に屬する。

町村別面積 (附人口、密度)

昭和十年十月一日現在

町	村	面積	人口	密度
佛生山	佛生山	二、九五	四〇八二	一四三四
香西	香西	三、九九	四二八九	一〇七五
太田	太田	六、〇二	四九三〇	八〇三
鷺田	鷺田	八、一六	七二二〇	九〇〇
一宮	一宮	五、七七	三九八五	六九二
多肥	多肥	三、九六	二二二一	五八五
大野	大野	四、二一	二二七六	五六四
淺野	淺野	五、一四	二七八六	五一八
川東	川東	九、一五	三六一〇	三九五
安原	安原	三二、四〇	三五三七	一〇〇
鹽原	鹽原	二八、〇九	二五八〇	九二
安西	安西	二八、二二	二二二三	八二
池上	池上	五、七八	二二五四	三六九
由佐	由佐	八、七一	三五三二	四〇二
川岡	川岡	五、四〇	三一六二	五五八

圓座	五〇〇	三二三一	六八五
檀紙	七、七四	四四五〇	五七五
弦打	六、九九	三四〇五	四六七
上笠	六、八三	三六一七	五二七
下笠	一八、七四	四五八〇	二四五
雌島	三、五六	一七一五	四〇七
直島	一三、八五	四四六九	三二三
香川郡	二二二、〇一	七七九五	三五一

雌雄島村、直島村、二箇島嶼村の面積を合すると香川郡全面積の八%に當つてゐる。

(二) 地積

田	五四〇八、七五
畑	一二二五、〇五
宅地	五六〇、六八

1. 有租地

總計	八五、〇六
鑛地	二坪
池沼	四、八七
山林	八六二二、五二
原野	一四、四二
雜地	一七、八八
計	一五九三九、二三
2. 無租地	
保安林	四二四、一九
溜池	四一一、九四
其他	一四九、二九
計	九八五、四二
3. 免租年期地、減租年期地を含む	
荒地	四六
開墾地	一六五、三〇

町村別地積(有租地) 昭和十一年四月一日現在

町村	田	畑	宅地	山林	原野	池沼	鑛泉地	雜種地
佛生山	169.10	15.19	251108	29.1	3.8	5.70	—	45.8
香西	313.00	48.62	73743	265.0	—	0.40	—	45.5
太田	453.00	12.00	107700	2.5	3.3	2.10	—	0.1
鷺田	374.83	32.82	143498	1616.6	3.7	0.10	—	0.3
一宮	345.40	31.50	102527	379.6	26.3	0.10	—	1.7
多肥	309.00	4.80	55970	11.0	2.2	0.20	—	0.3
大野	255.55	14.61	59682	398.7	1.9	1.20	—	0.1
浅野	245.80	23.80	66877	79.90	1.3	532.0	—	0.3
川東	337.00	48.24	83074	2206.8	9.0	648.00	—	—
安原	275.10	101.30	91135	1843.4	19.0	0.90	—	0.1
鹽江	109.20	79.90	55024	17038.0	15.5	0.10	2	0.2
安原上西	50.27	170.60	43227	14874.1	3.8	0.10	—	0.2
池西	279.10	59.00	59725	1090.1	2.3	6.70	—	0.6
由佐	339.40	34.60	108000	2840.0	1.4	2.30	—	0.3
川岡	278.51	44.77	65039	561.2	7.8	—	—	0.1
圓座	284.72	13.65	82799	554.8	0.2	—	—	0.3
檀紙	418.03	31.40	116999	952.0	4.1	—	—	0.5
弦打	263.18	63.98	70472	6756.0	4.1	2.10	—	—
上笠居	210.20	123.40	78600	2994.7	1.7	0.050	—	0.2
下笠居	132.50	204.00	87149	11870.0	20.8	—	—	4.3
雌雄島	19.80	98.30	28484	2800.0	5.5	1.50	—	0.6
直島	59.00	48.90	53218	6638.8	4.9	24.60	—	78.1

(稅務署調査ニ依ル)

右の表の如く田は太田・檀紙・鷺田等の諸村に多く、島嶼部の雌雄島・直島及び山間部の安原上西・鹽江等の諸村に少い。

之に反して畑は山丘に富む下笠居、山間部の安原上西・安原鹽江等に多く、平地村の多肥・太田に於ては少い。

第四章 氣候

(一) 概観

本郡に於て、継続的に氣象の觀測をなし、其の結果を多度津測候所に報告してゐる所は、鹽江・安原・佛生山・弦打・男木島の五箇所である。多度津測候所では、これ等縣内各地の報告に基き、毎月氣象略報を發行して一般の参考に供してゐる。

香川郡に於ける氣象觀測所

所名	觀測所	北緯	東經	海拔(米)	觀測開始
鹽江	鹽江小學校	三四度一〇分	一三四度五分	二二〇	大正一、一二
安原	安原村役場	三四度一四分	一三四度二分	一四〇	明治二五、一一
佛生山	農事試驗場	三四度一六分	一三四度二分	四〇	昭和五、七
弦打	御殿水源池	三四度一九分	一三四度一分	一〇	大正八、一二
男木島	男木島燈臺	三四度二六分	一三四度三分	四	明治二八、一二

此の五箇所の中弦打と男木島では、氣温及び雲量等の觀測をしてゐない。

本郡は南北に長く、香川縣の中央部を占めて、乾燥霖雨な、瀬戸内式氣候の特色を具備してゐる。たゞに本郡のみならず、廣く瀬戸内海沿岸地域が、霖雨地帯となつてゐるのは、内海の北方に横たはる中國山脈と、南方にある讃岐山脈四國山脈が、海上から齎らし來る濕氣を遮るためである。

かくして霖雨氣候の本郡では、我が香川縣の例に洩れず、農業をなすにも、多數の灌漑用溜池を必要とし、又多く費用と勞力を割いて、水を得ることに、力めてゐるのである。

次に本郡が南部に高く、北部に低い地形をなすことは、氣候状態にも影響を及ぼしてゐる。即ち南部山地では、比較的低温にして、冬は早く降雪を見夏は屢々雷雨を招いて降水量は南するに従ひ増加してゐる。又北部海岸地域では南部山地に比して氣温稍々高く、冬期も積雪は極めて稀で、雨量は少い。

風は北西風が卓越し、特に冬の西風乃至北風は寒氣強く、東風は雨を齎らすことが多い。

(二) 氣温

温

(觀測開始以來平均)

多度津測候所統計ニ依ル

昭和十年末

各月の平均氣温に就いて見るに、最暖月は何れも八月、最寒月は一月となつてゐる。而してこの氣温の年較差は共に二十三度内外で稍々大陸性の氣温型を示してゐる。

●備考 午前十時觀測

月別	所名												
	全	十	十	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一
年	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
鹽													
江	一五、八	七、五	一二、八	一七、八	二三、六	二七、五	二六、八	二二、六	一八、七	一四、三	八、三	四、九	四、六
安													
原	一六、三	七、四	一二、八	一八、二	二四、二	二八、四	二七、五	二三、五	一九、七	一四、八	八、六	五、四	五、〇
佛													
生													
山	一六、八	八、八	一四、一	一八、八	二三、三	二九、〇	二八、一	二四、四	二〇、五	一四、一	八、九	六、一	五、九

郡内各地最高・最低氣温 (自昭和六年五ヶ年平均)

多度津測候所
氣象略報ニ依ル

●備考 午前十時觀測

月別	所名												
	全	十	十	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一
年	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
鹽	一八、五	一一、八	一四、九	一九、三	二五、二	二九、四	二九、三	二五、七	二二、七	一七、〇	一一、二	七、六	七、三
江	七、九	〇、四	四、六	八、八	一六、四	二〇、六	二〇、一	一五、四	九、二	三、五	〇、四	一、六	一、八
安	一九、八	一一、五	一六、四	二一、二	二七、一	三一、五	三一、〇	二七、六	二四、三	一七、七	一二、六	八、四	八、一
原	八、九	一、九	五、九	一〇、三	一七、六	二二、四	二〇、九	一五、三	一〇、二	五、二	〇、五	一、二	〇、九
佛	二〇、〇	一一、五	一六、六	二一、六	二七、三	三一、六	三一、四	二八、〇	二四、五	一七、七	一二、六	九、一	八、六
生													
山	一〇、四	二、九	七、二	一一、五	一九、三	二三、五	二三、〇	一七、六	一一、四	六、二	二、〇	〇、二	〇、三

郡内各地氣象表 (自昭和六年至昭和十年五ヶ年平均)

(多度津測候所ノ氣象略報ニヨル)

所名	平均氣温	最多風向	疾風以上	快晴	晴	曇	雨雪	平均雲量	最高温度	最低温度	總計	降水		
												平均	最高	最低
鹽江	一五、六	北	—	—	—	—	—	—	一八、三	三、〇	八、(一)七、四	一三九、三	九六	一三六
安原	一六、八	北	—	—	—	—	—	—	一九、八	三、六	九、〇(一)六、九	一三三、〇	八九	一三八
佛生山	一六、九	北西	—	—	—	—	—	—	一九、九	三、七	一〇、四(一)四、八	一三六、六	一一四	一三七
弦打	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
男木島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(三) 降水量 (永年) 多度津測候所 統計ニ依ル

和昭十年末

月別	鹽江	安原	佛生山	弦打	男木島
一月	四〇、五	四九、四	三四、四	二五、二	二七、二
二月	五九、九	五八、八	五〇、五	五七、九	五〇、一
三月	七三、六	八六、三	六八、六	七一、六	六六、八

月別	鹽江	安原	佛生山	弦打	男木島
四月	八四、三	九五、二	一〇九、九	九七、九	八四、二
五月	九五、一	一〇六、四	六三、八	六三、二	七八、二
六月	一六三、九	一六三、一	一三七、三	一三三、二	一六二、〇
七月	一七八、〇	一七六、六	一八三、五	一五八、四	一二四、〇
八月	一五八、九	一六九、五	一一七、九	一〇七、七	一二四、七
九月	二三一、六	二四五、四	一八一、五	一六五、四	一九九、四
十月	一二六、二	一三〇、六	一一一、三	一〇五、七	一〇二、一
十一月	七八、七	七六、七	八〇、九	七八、一	六四、五
十二月	六一、一	六四、六	四五、五	四七、八	三九、九
全年	一三五一、八	一四二二、六	一一八四、二	一一一二、一	一一二三、一

A、時間的分布
 暴風雨の襲來するのは、九月が最も多い、その次は梅雨期の七月、又は六月であり、冬期は一般に乾燥する。

B、空間的分布
 海岸から南へ垂直的に地形變化に伴つて降水量が増加する。これ南部に凝結器の山丘を有するためである。

(四) 季節

季節の來往は作物栽培は勿論、吾人の生活との關係も決して少くない。

主要季節の初と終

所名	霜			雪			觀測年數
	初	終	期間	初	終	期間	
鹽江	一一、七	四、二七	一七二日	一一、一九	三、一一	八三日	二二年
安原	一一、八	四、一八	一六二日	一一、二二	三、八	七八日	四四年
佛生山	一一、一〇	四、二一	一六三日	一一、二	三、六	六四日	六六年
弦打	觀測ナシ	同	同	同	同	同	同
男木島	一一、二八	三、八	七〇日	一、七	三、四	五七日	二〇年

今郡内五箇所の觀測の結果を見るに、降霜期間は、南部の鹽江では百七十日を越えて、最も長く、男木島では、初霜は鹽江より五十日後れ、終霜は却つて五十日早く、其の期間は約七十日となつてゐる。又初雪は、鹽江が十二月十九日で最も早く、男木島が一月七日で最も遅く、その差は二十日である。尤も以上に述べたのは觀測地の結果で、南部の山岳では霜及び雪の期間はこゝに現はれたものより長いことは勿論である。

第五章 天産物

(一) 植物の分布

本郡の如き小範圍では、植物の分布上、地域によつて著しい相異の認められないのは、勿論であるが、それでも尙高度、地質等の影響を反映してゐる點がある様である。

一平地は農業地として利用されてゐて、植物分布から見ると別の特徴はない様であるが、南方讃岐山脈の和泉砂岩地帯では、深山植物に屬する珍しいものがある。その北側の花崗岩地帯では、松杉科・殼斗科に屬する陽地植物が生育し、その下には草類・根笹等が地面を被つてゐる。

北部の海岸地帯に、九州方面の暖地植物が分布してゐるのは、潮流等によつて運ばれ來つたものと思はれる。例へば島嶼部のシマシヤリンバイ・ポタンバウフウ・ヤマガシユ、ノラニンジン・ヒメユリ・フチナデシコ等の如きものである。

又島の頂上部の火成碎屑岩地では、和泉砂岩より成る讃岐山脈の植物相と相似てゐるのは、地質との關係ではないかと疑はれる。オホツツラフチ・ツリバナ・オホイタバカヅラ・ミヤマウヅラ等の分布はその例である。

地質と植物の關係

本郡の地質は次の如くである。

- 中生層
- 第三紀層
- 第四紀層
- 花崗岩
- 安山岩

此の五帯に於ける植物分布の状況を見ると

一、中生層（和泉砂岩帯）

此の地帯には大瀧山・龍王山等の高峯があり、人煙稀なる深林多く、随つて植物は自然のままに残されてその種類が甚だ多い。今本地帯のみに生育すると思はれるものを列挙すると。

カイナンサラサドウダン・カヂカヘデ・ウシタキサウ・ヤドリギ・クサヤツデ・コトヂサウ・キクガラクサ・アオハダ・ルリイチゲ・ミヤマヨメナ・タイミンガサ・エゾスミレ等がある。

二、花崗岩帯

一般に植物の種類が少く、多くは安山岩地帯や、和泉砂岩地帯と、共通である。

三、第四紀層

本層は洪積層と沖積層に分けるが、沖積層の多くは、人間の活動舞臺となつてゐるために、極く普通のものであるが、洪積層ではゴマクサ・トキサウ・キセルアザミ等が特有のものである。

四、第三紀層

島の頂上部の火成碎屑岩地帯の植物については前に述べた通りである。

五、安山岩帯

本帯は一般に植物の生育が良好で、随つて種類も多い。特有のものとしてミセバヤ・イハタバコ・ピロウドシダ等である。

（附）海岸植物の中で砂中（現在層）にのみ生育するものと、岩壁にのみ生ずるものがある。

1. 前者に属するもの

コウボウムギ・コウボウスゲ・ハマダイコン・マツナ・ハマボウフウ・ウラギク（泥土中）・ウンラン・ハマグルマ・ハマヨモギ等で沖積層特有といへばいひ得られやう。

2. 後者に属するもの

シマシヤリンバイ・アゼトウナ・フヂナデシコ・ボタンボウフウ等がある。

一、原野植物

菊 科||タンボ、シロバナタンボヨメナ ノボロギク チシナリ ヒメヂシバリ ニダナ
 アキノノゲシ ヤクシサウ ノゲシ コウゾリナ キツネアザミ ノアザミ ヤマアザミ ビメジ
 コラン アレチノギク ヒメムカシヨモギ タカサブラウ ヤマトビラコ コオニタビラコ クウ
 コギ センダングサ アメリカセンダングサ ヲナモミ メナモミ トキンソウ ハ、コグサ チ
 、コグサ カハラハ、コ ヨモギ カハラヨモギ カハラニンジン クソニンジン
 桔 梗 科||ヒナギキヤウ アゼムシロ
 胡 蘆 科||カラスウリ スマメウリ ゴキヅル アヤチヤヅル
 茜 草 科||ヤハムグラ ヨツバムグラ カハラマツバ フタバムグラ ヘクソカヅラ
 車 前 科||オホバコ
 (キツネノゴマ科)
 爵 牀 科||キツネノゴマ ヲギノツメ
 狸 藻 科||タヌキモ ミ、カキグサ ムラサキミ、カキグサ オザキノミ、カキグサ
 (ゴマノハグサ科)
 玄 參 科||イヌノフグリ オホイヌノフグリ クチイヌノフグリ カハヂサ サギゴケ シロバ
 ナサギゴケ トキハハゼ ミゾホ、ツキ キクモ アブノメ アゼナ アゼトウガラシ ウリクサ
 スズメノトウガラシ

茄子 科||クコ
 唇 形 科||ラドリコサウ ホトケノザ タフバナ クルマバナ ウツボグサ キランソウ ジフ
 ニヒトヘ タツナミサウ カキドホシ メハチキ
 馬 鞭 科||クマツマラ クサギ
 紫 草 科||ハナイバナ
 旋 花 科||ヒルガホ アマダフシ
 ガガイモ 科||ガガイモ カモメヅル
 櫻 草 科||ルリハコベ(女木島のみ) ヲカトラノヲ
 繖 形 科||セリ セントウ草 ヤブジラミ チドメグサ オホバチドメ
 蟻塔草科(湿地)||アリノトウ フサモ オザキノフサモ
 アカバナ 科||マツヨヒグサ(ツキミソウと稱するは誤) ミヅユキノシタ チョウジタデ ヒシヒ
 メビシ
 ミソハギ 科||ミソハギ
 堇 科||スミレ シロバナスミレ ツボスミレ タチツボスミレ マルバスミレ
 金 絲 桃 科||ヒメオトギリソウ コケオトギリソウ

田 麻 科||カラスノゴマ
 大 戟 科||トウダイグサ ニシキソウ エノギグサ コミカンサウ
 酢 醬 草 科||カタバミ ムラサキカタバミ
 犂 牛 兒 科||フウロウサウ(ゲンノシヨウコ)
 荳 科||スマメノエンドウ カラスノエンドウ カハマグサ ミヤコグサ クズ ウマゴヤシ
 コメツブウマゴヤシ ゲンゲ シロツメクサ ムラサキツメクサ カハラケツメイ イヌハギ ネ
 コハギ ヤハツサウ クサネム タンキリマメ ノアヅキ ノサ、ゲ
 薔 薇 科||ノイバラ テリハノイバラ ナハシロイチゴ ヘビイチゴ キンミヅヒキ ヲヘビイ
 チゴ ミツバツチグリ ツチグリ キヂムシロ カハラサイコ
 十 字 科||ナヅナ イヌナヅナ ヒメゲンバイナヅナ グンバイナヅナ タネツケバナ ミヅタ
 ガラシ イヌガラシ オランダガラシ
 防 己 科||アラツマラフチ ハスノハカヅラ
 毛 茛 科||キンボウゲ キツネノボクン ハヒキンボウゲ センニンソウ ヒメウヅ
 睡 蓮 科||スレン ジュンサイ
 石 竹 科||カハラナデシコ ハコベ ウシハコベ ノミノフサマ ツメクサ ミ、ナグサ ノミ

ノツヅリ

馬 齒 莧 科||スベリヒユ タチスベリヒユ
 (ツルナ)
 蕃 杏 科||ザクロサウ
 (ヒユ)
 莧 (アカザ) 科||イヌビユ ノゲイトウ キノコヅチ ヤナギイノコヅチ
 (アカザ) 科||アカザ コアカザ アオザ カハラアカザ
 (タデ) 科||イスタデ オホイスタデ ポントクタデ サクラタデ サナヘタデ ヌカボタデ ハ
 ルタデ ミゾソバ トゲソバ(マ、コノシリヌグヒ) ニハヤナギ イタドリ イシミカワ スイバ
 ギシギシ
 (ウマノスズクサ)
 馬 兜 鈴 科||ウマノスズクサ
 苧 麻 科||ヤブマヲ メヤブマヲ
 桑 科||カナムグラ クワクサ
 三 白 草 科||カタシログサ ドクダミ
 蘭 科||ネヂバナ
 石 蒜 科||マンジュンヤケ
 百 合 科||ジヤノヒゲ ツルボ ノビル ノクワンソウ

燈心草 科||キ イトキ コウガイゼキシヨウ ヒメコウガイゼキシヨウ スマメノヒヘ

(コナギ) 雨久花 科||ミヅアフヒ コナギ

(ツユクサ科) 鴨跖草 科||ツユクサ イボクサ

(ホシクサ) 穀精草 科||ホシクサ イヌノヒゲ ヒロハノイヌノヒゲ

浮萍 科||ウキクサ アヲウキクサ

草 科||ハマスゲ カヤツリグサ アゼガヤツリ コアゼガヤツリ オヲガヤツリ コゴメガ

ヤツリ タマガヤツリ ミヅガヤツリ ウシクマ カハラスガナ ナキリスゲ ウマスゲ アラス

ゲ ナルコスゲ テンツキ アゼテンツキ コアゼテンツキ メアゼテンツキ アヲテンツキノ

テンツキ ヒデリコ マキイトハナビテンツキ ハクガヤ クログワイ ハリキ 又マハリキ ア

ブラガヤ マツカサス、キ ホルルキ ガンガレイ ヒメクグ

禾 本 科||カモジグサ スマメノチヤヒキ トボシガラ イチゴツナギ ミチイチゴツナギ ス

ズメノカタビラ ヒメコバンサウ スマメガヤ カゼクサ コマメカゼクサ ニハホコリ クサヨ

シ アゼガヤム レグサ ドチヨウツナギ カニツリグサ ネズミガヤ ノガリヤス 又カボヒ

ヘガヘリ スマメノテツボウ アシカキ サヤヌカグサ マコモ エノコログサ ムラサキエノコ

ログサ キンエノコロ チヂミザサ ハヒヌメリ ミヅビエ ノビエ メヒジハ アキメヒチハ

ヌカキビ ハトムギ ナルコビエ スズメノヒエ トダシバ カモノハシ シバ ネズミノヲ チカ

ラシバ ヲガルガヤ ハルガヤ コブナグサ アブラス、キ アシボソ ス、キ トキハス、キ チ

ガヤ カリマタガヤ オカメザサ マダケ メダケ ヤダケ

(トチカガミ) 水 龜 科||トチカガミ クロモ セキシヨウモ ミヅオホバコ

澤 瀉 科||オモダカ アギナシ サジオモダカ ヘラオモダカ

眼子菜 科||ヒルムシロ コバノヒルムシロ エビモ ヤナギモ

茨 藻 科||イバラモ トリゲモ

卷 柏 科||クラマゴケ

槐葉 蕨 科||サンセウモ アカウキクサ

蕪 草 科||デンチサウ

二、山地植物(例 袋山・勝賀山・六目山・常願寺山・岩清尾山等)

菊 科||ヤマシロギク コフガギク シラヤマギク リウノウギク カセンソウ アキノキク

ンサウ ヤマニガナ ムラサキニガナ ヤクシサウ アキノノゲシ キツネアザミ ヒメヒゴタイ

ヤマアザミ フヂバカマ ヒヨドリバナ ガンクビサウ ヒメガンクビサウ サジガンクビサウ

ヤブタバコ センボンヤリ タムラサウ ヤマボクサ ヲケラ カウヤバハキ ヤマハ、コ ヤマ

ヨモギ 科||ハラヨモギ フトコヨモギ イヌヨモギ
 桔梗 科||キキヤウ ホタルブクロ ツリガネニンジン ツルニンジン
 胡蘆 科||キカラスウリ アマチヤヅル
 敗醬 科||ラミナヘシ フトコヘン
 忍冬 科||スヒカヅラ ウグヒスカグラ ガマズミ コバノガマズミ コウクバネウツギ
 茜草 科||アカネ カハラヌツバ アリドホシ
 列當 科||ナンバンギセル
 玄參 科||ヒキヨモギ トラノヲスマカケ(極少)
 茄子 科||イヌホ、ヅキ マルバノホロシ ヒヨドリジヨウゴ
 唇形 科||イヌハツカ タツナミサウ シソバタツナミサウ ハルノタムラサウ ナツノタムラ
 サウ アキノタムラサウ カキドホシ ヒメヂソ メハヂキ
 馬鞭草 科||クサギ ムラサキシキブ ヤブムラサキ
 紫草 科||ムラサキ ホタルカヅラ
 ガカイモ 科||フナバラサウ スマサイコ
 夾竹桃 科||テイカカヅラ

龍膽 科||リンドウ ハルリンドウ センブリ アケボノサウ
 木犀 科||イボタノキ ネヅミモチ コバノトネリコ
 櫻草 科||コナスビ フカトラノウ ヌマトラノウ
 紫金牛 科||ヤナカウチ
 石南 科||ヤマツ、ヂ シヤシヤンボ ナツハゼ
 鹿蹄草 科||イチヤクサウ チンエフイチヤクサウ
 繖形 科||ミツバゼリ ノダケ ヤマニンジン ヤブニンジン ヤマゼリ ダケゼリ セントウ
 サウ ヤブジラミ ウマノミツバ ミシマサイコ オホバチドメ
 加吾 科||キヅタ カクレミノ
 胡頹子 科||ナツグミ アキグミ ナハシログミ
 瑞香 科||キガンピ コガンピ
 椅 科||クスダイゲ
 山茶 科||モツコク ヒサカキ
 葡萄 科||ヤマブドウ エビヅル サンカクヅル ノブダウ ツタ
 (ク) 科||ロウメモドキ
 鼠 科||ネコノチ

(ニシキギ)
 衛矛 科||ニシキギ マユミ コマユミ マサキ ツルマサキ ツリバナ ツルウメモドキ
 冬青 科||ソヨゴ モチノキ クロガネモチ ウメモドキ イヌツゲ ナ、ミノキ
 漆樹 科||ヤマウルシ スルデ ハゼノキ
 大戟 科||クカトウダイ ナツトウダイ トウダイグサ ヒトツバハギ アカメガシワ シラキ
 芸香 科||カラタチ サンセウ イヌザンショウ ユクサギ
 荳 科||ヌスビトハギ ミソナホシ ハギ キハギ イヌハギ ネコハギ マキエハギ メド
 ハギ ヤハズサウ クララ タスキマメ サイカチ ジヤケツイバラ ネムノキ ヤマフヂ ナツ
 フヂ
 薔薇 科||コマメウツギ ザイフリボク ワレモコウ シロバナワレモコウ
 景天 科||メノマンネングサ マルバノマンネンサウ ツメレンゲ
 茅膏菜 科||イシモチサウ コマウセンゴケ
 虎耳草 科||ユキノシタ ネコノメサウ
 十字 科||ヤマハタザオ スズシロサウ
 ケシ 科||エンゴサク ビツチリ キケマン
 樟 科||ヤブニツケイ アブラチヤン ダンコウバイ ヤマコウバン

木蘭 科||ツネカヅラ シキミ
 防己 科||オホツマラフヂ カウモリカヅラ ハスノハカヅラ
 小(ギ) 科||メギ ヘビノボラズ
 木通 科||アケビ ミツバアケビ ムベ
 毛茛 科||オキナグサ ハンショウウヅル タカネハンショウウヅル ボタンヅル アキカラヌツ
 石竹 科||アヲハコベ ウシハコベ フシグロ ケフシグロ
 槲寄生 科||ヤドリギ ヒノキバヤドリギ マツグミ
 桑 科||イヌビハ イタバカヅラ カウゾ カヂノキ
 榆 科||アキニレ ハルニレ ムクノキ エノキ ケヤキ
 穀斗 科||オホナラ コナラ ツツナラ ウバメガシ クヌギ アベマキ アラガシ
 樺木 科||ハンノキ カハハンノキ ヒメヤシヤブシ
 楊柳 科||ネコヤナギ カハヤナギ ハコヤナギ
 胡桃 科||ノグルミ
 蘭 科||ホクロ ネヂバナ
 鳶尾 科||シヤガ ヒメシヤガ ヒアフギ

薯蕷 科||オニドコロ ヤマノイモ タチドコロ モミヂドコロ カヘデドコロ
 石 蒜 科||キツネノカミソリ スイセン
 百合 科||オニユリ コオニユリ ジヤノヒゲ ヤブラン ヒメヤブラン ナルコユリ クサス
 ギカヅラ アサツキ ニラ ノビル ヤマラツキヨウ ヤブクワンザウ サルトリイバラ
 松 杉 科||アカマツ クロマツ スギ ネズ ヒノキ

三、南部阿讃山脈

菊 科||ハンクワイサウ ヤブレガサ モミヂガサ タイミンガサ モミヂハグロ キツコウ
 バグマ テイシヨウサウ クサヤツデ
 忍冬 科||ウグヒスカグラ ガマヅミ コバノガマヅミ タニウツギ コツクバネウツギ アカ
 ネ
 蠅毒草 科||ハヘドクサウ
 狸藻 科||ミ、カキグサ オサギキノミ、カキグサ ムラサキミ、カキグサ
 苦苣苔 科||イハタバコ
 紫 蔵 科||キサ、ゲ
 玄 参 科||マ、コナ トラノラスマカケ ホロギク イガホ、ヅキ ハシリドコロ

唇形 科||アキチヨージ シロバナアキチヨージ ヒキオコシ アキギリ コトヂサウ ナギナ
 タコウジュ

紫 草 科||オホルリサウ
 (ガバイモ)
 蘿 摩 科||イケマ
 リンドウ 科||ツルリンドウ
 馬 錢 科||フヂウツギ
 木 犀 科||トネリコ コバトネリコ
 灰 木 科||サハフタギ タンナサハフタギ ミ、ヅバイ
 (エゴノキ科)
 安息香 科||エゴノキ
 櫻 草 科||ルリハコベ
 紫 金 牛 科||マンリヨウ カラタチバナ イヅセンリヨウ
 石 南 科||ウンゼンツ、ヂ カクミノスノキ スノキ ベニドウダン カイナンサラサドウダン
 ツ、ヂ アセビ ネヂキ
 鹿 蹄 科||イチヤクサウ ジンエフイチヤクサウ ギンリヨウサウ
 (リヨウ科)
 令 法 科||リヨウブ

山菜 科||アヲキ クマノミツキ ミツキ ハナイカダ

五加 科||ウコギ タカノツメ コシアピラ ハリギリ トチバニンジン タラノキ カクレミネ

柳葉菜 科||ミヅタマサウ ウシタキサウ

瓜 木 科||ウリノキ

瑞香 科||コセウノキ ミツマタ キガンビ

草々菜 科||エゾスミレ

金絲桃 科||トモエサウ オトギリサウ ヒメオトギリサウ コケオトギリサウ

山茶 科||モクコク サカキ

鼠 科||シラクチヅル科||シラクチヅル(サルナシ) マタ、ビ

清風藤 科||アワブキ ヤマビワ トチノキ

カヘデ 科||イタヤカヘデ コミネカヘデ ウリハダカヘデ ウリカヘデ カヂカヘデ

衛子 科||ニシキギ マユミ マサキ ツルマサキ ツリバナ ツルウメモドキ

省油 科||ゴンズキ

青冬 科||モチノキ ウメモドキ イヌツゲ マルバイヌツゲ アヲハダ タラエフ ナ、ミノ

キ

大戟 科||ナツトウダイ ヒトツバハキ カンコノキ シラキ

芸香 科||サンセウ イヌザンセウ カラスザンセウ フユザンセウ コクサギ ミヤマシキミ

マツカゼサウ

薔薇 科||ヤマザクラ リンボク シモツケ イハガサ コゴメウツギ キイチゴ カヂイチゴ

フユイチゴ ミヤマフユイチゴ ホウロクイチゴ? ヤマブキ カナメモチ ウシコロシ ザイフ

リボク ナンキンナ、カマド ダイコンサウ ウラジロノキ

ユキノシタ科||ユキノシダ コガク スダリ チルメルサウ? トリアシ シヨウマ サラシナシヨ

ウマクサアヂサイ イワガラミ ガクウツギ ノリウツギ ウツギ

茅膏菜 科||イシモチサウ マウセンゴケ

十字 科||スマシロサウ

ケシ 科||チヤンバギク

樟 科||ヤブニツケイ アブラチヤン オホバケクロモジ カナクギノキ ヤマカウバシ シロ

ダモ カゴノキ

木蘭 科||ホホノキ サネカヅラ シキミ

アヲツツラ科||オホツツラ カウモリカヅラ
 (アケビ) 科||オザキアケビ ミツバアケビ ゴエフアケビ ムベ
 木 通 科||トリカブト
 毛 苳 科||ネバリタデ ナガバノウナギツカミ ミヅヒキダサ アキノウナギツカミ
 蓼 科||スズクサ科||カンアフヒ
 ウマノスズクサ科||ヤドリギ ヒノキバヤドリギ マツグミ
 ヤドリギ科||イラクサ ムカゴイラクサ アカソ コアカソ カラムシ アラミゾ ウハバミサウ
 イラクサ科||イタビカヅラ カウゾ カヂノキ
 桑 科||ブナノキ イヌブナ アカガシ ホソバガシ ツクバネガシ アベマキ クリ シヒ
 穀 斗 科||ネコシデ アカシデ イヌシデ クマシデ ハンノキ ヤマハンノキ ヒメヤシヤブ
 ガシ 科||ヤシヤブ
 樺 木 科||クルミ
 シ ヤシヤブ
 胡 桃 科||ハコヤナギ
 ヤナギ科||ヒトリシヅカ フタリシヅカ
 チヤラン科||ヒトリシヅカ

蘭 科||サギサウ カキラン エビネ トンボサウ タカネトンボ シマウツラ
 アヤメ科||シヤガ ヒメシヤガ ヒアフギ
 百合科||オニユリ コオニユリ ヤマユリ ウバユリ コバイモ オモト アマドコロ ナル
 コユリ ハウチヤクサウ ヤブクワンザウ ギボシ ミヅギボシ ホトトギス ノギラン シヤウ
 ジヤウバカマ シライトサウ シホデ
 天南星科||オホハンゲ ウラシマサウ テンナンシヤウ マムシグサ
 莎草科||イガクサ
 禾本科||サ、クサ コメガヤ チヂミサウ ハヒヌメリ チゴザサ カモノハシ
 松杉科||ツガ モミ
 一位科||マキ イヌガヤ

(二) 動物の分布

動物は植物と異なり、棲息する場所を移動するものであるから、本郡の如き狭い範囲では分布に特徴を見出すことは甚だ困難である。

今までには、淡水魚のホトケドジョオが、香東川の極上流に局限されてゐることが報ぜられてゐる。

(三) 鑛物の分布

本郡に産する鑛物として擧げるべきものなく、金石誌には「下笠居より砂金を産する」とある。最近又試掘するといふ話があるが勿論有望視出来ない。

堂山の蛋白石、川東村鮎瀧の花崗岩中に脈となつてゐる方解石等が、注意されてゐる。鹽江の鑛泉には、種々な鑛物を溶かしてゐる。

次に鹽江鑛泉の成分をあげよう。

硫化カリウム	〇、〇三二四
鹽化カリウム	〇、〇一七七
鹽化ナトリウム	〇、二七八六
重炭酸ナトリウム	〇、〇八六七
游離炭酸	〇、〇一〇九
硅酸	〇、〇二二三
硫化水素	〇、〇〇五四
硼酸・磷酸・礬土・苦土・有機物	痕跡

岩石については第一章地質の部を参照されたい。

第六章 住 民

(一) 人 口

本郡の人口は昭和十年の國勢調査に依れば、七七九五五人にして、香川縣全人口七四、八六五六人に對して、約十四%に當つてゐる。之を他郡市に比較すると、丸龜・小豆・木田の上に位するが、三豊・綾歌・仲多度・大川・高松に次いで第六位にある。

町村別人口では、鷺田村が七三四〇人で、本郡第一、太田村が四八三五人で第二位である。尙、下笠居村・直島村・檀紙村・香西町・佛生山町は何れも四千人以上で、本郡に於ける人口上の大村である。雌雄島は一五九九人で最小人口村であり、池西村はこれより稍多く、多肥村・安原上西村・大野村は何れも二千三百人乃至二千四百人の間にある。鹽江村・淺野村も小人口村に屬する。

(二) 密 度

本郡の人口密度は、一平方軒に付き三五一人で、香川縣平均人口密度四二九人より小であるが、我が

國の密度一四三人に比すると、二倍半に近い。

町村別に見ると、佛生山町では千四百人を越えて第一位、香西町は千人以上で第二位に位する。高松市に接する鷺田村は約九百人、太田村は八百人、南するに随ひ漸減し、一宮村・圓座村は七百、川岡村・山佐村を経て南部の三山村に於ては、百人以下に急減し、人口稀疏地帯となつてゐる。此の三箇村を除いて、香川郡の平均密度に達せないのは、北西隅の下笠居村と、群島の直島がある。

第三編 郡 史 上古史ノ一

第三編 郡 史

第一章 上古時代古墳及出土器につき

本郡内に於ける古代の遺蹟は先づ第一に石清尾山百十數個の古墳群を挙げねばならない。我等は是に依つて太古時代の民族の生活の状態を想像することが出来るのである。一體人間が一番初に住居したのは、平野でもなく山野でもない。生活上最も都合のよい所は海岸か、河の岸か、山の麓である。本郡を考へて見ても太古は笑原ノ郷とか坂田ノ郷とかの地は海岸の地であつて、海岸線が深く陸地に灣入してゐたものである。又香東川の流域も其の線を阿讃の國境に發し、井ノ原郷（今の川東、由佐村等）龍満山の麓を流れ大野淺野の村境を流れるたこともあるし、西香川の方では今も古川の名を残してゐる如く、昔の香東川の流域變化を物語つてゐる。斯の如き有様であるから下流に於て今の鷺田村に中川原といふ地名の残つてゐるのに依つても、幾條かに分流して海に注いでゐたのであらう。此の川の下流や海岸に沿うてゐる西方寺山、岩清尾山、空山、淨願寺山等の麓で古代の民族は山に獵し、川に海に漁し、谷川の清い流を汲んで生活をしてゐたのであらう。思ふに海岸線の深く入り込んでゐる香東川の河口の三角洲に福岡笠原等の地が出来上り、今里等の地名に示されてゐる如く、漸々に出来た地であることを

井ノ原郷

示されてゐて、高松市、太田村、鷺田村は原始香川郡民族の生活範圍であつたであらう。

摺鉢谷附近に古墳又は遺物の發見せられるものゝ多いのは、此の邊が原始民族生活に最適の地であつたことを物語るものである。石清尾山の古墳は大體千年から千五六百年までの以前のものであることがわかる。此の古墳及び其の附近から先史時代の石器土器等が澤山發見せられるから、既に先史時代に住民のあつたことを語つてゐる。先史時代とは今より凡そ二千年乃至三千年前の昔で、未だ文字なく、隨つて歴史記録の遺されてゐない時代であつて、其の頃の住民は山に獵して禽獸を獲河海に漁して魚介を食する生活をしてゐたのである。其の用ゐた斧も鎌も庖刀も石で作つたものを使用してゐたから、此の時代を石器時代といふのである。石清尾山の摺鉢谷から出た遺物には石鏃石斧皮剝等が多いから、獸獵等に弓矢を用ゐる、石器を以て是を料理して食つてゐたのであらう。此の石器時代に次いで石器と與に金屬製の器物や武器を併用した時代があつた。是を金石併用時代と云ふのである。我が日本では神代の終りから人皇第五六代頃までの時代が是に當るのである。此の時代の遺物としては石清尾山連山の北方郷東山下山林中から銅銚二箇、同南方御殿山からは鏡、石劍、銅柄、銅劍身、銅鎌、鐵鎌等甚だ多數を得た。次に來たのが原史時代である。原史時代は大體に時て古墳時代といふのと同義である。然るに奈良朝時代の中葉、佛教が盛になるによつて葬儀も佛式により火葬が營まれる様になつてから、墳墓の作り方も變化して來たのであるが、佛教が冷く地方に行き亘り葬儀や墳墓までに變化を來すことは仲々容易

御殿山

の事ではない。故に奈良の帝都を遠ざかるに隨つて、舊風俗が永く保存せられることになるのである。

此の地方のものは古墳前期の物であると云はれ、大體仁徳天皇頃から奈良奠都前後のものであらうと思はれる。是等の墳墓は昔時此の連山の附近には秦氏や綾氏の祖先達が繁殖して居たと思はれるから、是等の一族の墳墓であつたのではあるまいか。

古墳の所在

鷺田村西北部及弦打村、高松市の間に介在してゐる標高二百米内外の紫雲山の頂上より、百米内外の鞍部並に山麓斜面に至るまでの各所に古墳が散在してゐるが、現今殘存してゐるものは大略次の如きものである。

「イ」石清尾八幡神社裏より摺鉢山に登る峡谷の路傍に盛土石室墳一ヶ所、積石墳と思はれるもの數ヶ所がある。近時建設の養老院敷地内にも其の形跡がある。

「ロ」摺鉢谷には古墳が多數あつたが大部分は土地開墾の爲取壊され、現今では峰山教會所（大師堂）附近に十數ヶ所殘存してゐる。即ち大師堂の南裏に五ヶ所、大師堂の西北斜面に十ヶ所許ある。何れも發掘せられて石室が露出してゐる。

「ハ」摺鉢谷の東側石舟山の麓に沿つて小積石墳が十餘ヶ所ある。

「ニ」摺鉢谷の西側の峯即ち峯山に積石墳が二ヶ所ある。其の一は大師堂の西北で他の一は峰の西南端

摺鉢谷

上古時代古墳及出土品につき

にある。後者は猫塚と呼び特に有名である。

「ホ」峰山の北端で高松市西濱新町に面してゐる部分即ち高塔山に盛土墳二ヶ所、積石墳三ヶ所ある。

「ヘ」紫雲山上に積石墳大型のもの三ヶ所と他に小墳がある。紫雲山と石舟山とを連絡する鞍部にも積

石小墳が三ヶ所ある。

「ト」西方寺山上に石室墳一ヶ所（木里神社）と他に盛土小墳三ヶ所許とがある。

「チ」峯山の西南部より谷を隔て、南に連続せる淨願寺山上（標高約三〇〇米）に十三塚と稱し、石室

を有してゐる盛土墳並に積石墳らしいものが合せて數十ある。

古墳の構造

紫雲山一帯に分布してゐる古墳は普通に見る盛土石室墳の他に大小多数の積石墳がある。盛土墳は淨願寺山の南端山麓にある小山の前方後圓塚（かめ塚）を除けば他は何れも圓墳であるが、積石墳は石清尾山を形成せる所謂、古銅安山岩塊（金輝石、斜方輝石、安山岩）等を以て築かれ、直径二米位高さ一米位の古墳より縦六〇米高さ十五六米許の大墳に至るまであり形態も圓墳を始め各種のものを有し、中には主墳より一、二箇若くは數箇の枝墳を出すものもある。墳中には石棺を有するもの、或は數箇の石槨を有するもの等があり、積石の事であるから原形も崩れて、一見非常に異つた墳のやうに見える。今左に圖を逐うて説明をする。

第一墳（無名）

盛土石室墳である。附近の積石墳中よりは板状石で作られた組合せ石棺が發掘せられた。

第二墳（無名）

摺鉢山大師堂附近には盛土横穴式古墳が群集してゐる。中には之を利用して神佛を祀つてゐるのがあ

第三墳（無名）

摺鉢山大師堂の西北にあるもので、規模は餘り大きくなく、原形は餘程崩れてゐるが、前方後圓の積石墳と考へられ、前方部の左端に枝墳がある。

第四墳（小塚と云ふ）

摺鉢谷本側斜面の麓に位して十餘箇分布してゐる。徑十歩許高さ一米許の小積石墳である。此の種の墳は此の附近に尙多數にあつたが、取除かれたものが少くないと云ふ。其の一墳は發掘せられて内部を窺ふことが出来る。石塊を以て築かれた一坪の石槨内に板状石を以て作られた組合石棺があり、東方に頭部を置いた様に思はれる。

第五墳（無名）

小規模の積石墳で一は方墳、他は圓墳の様で形態箇數は不明である。

小塚

第六墳（土饅頭と云ふ）

小規模の盛土墳で二箇所存してゐる。此種の古墳は此の附近には尙多數あつた様であるが、開墾のためになくなつてゐる。

第七墳（猫塚）

積石前方後圓で東北西南の二方に枝墳を出し、山上墳中大規模のものである。廿三四年前に發掘せられ、其の時の報告によると、石槨が八箇所あつて、鏡五面（内行花紋鏡一面、異體字銘内行花紋鏡一面、六獸鏡一面、三神三獸鏡一面）銅鏡、八、埴一箇、鐵鏃數箇を出したといふ。兩端に出てゐる枝墳にも石槨を有してゐるらしい。

第八墳（峯山古墳）

早く開墾せられて、今は只標石を残すのみであるが、往民の談によれば盛土圓墳三箇あつて、其の二より朱詰の人骨を發見し、副葬品として玉、管玉、鐵鏃、刀等を出したといふ。

第九墳（姫塚）

積石前方後圓墳で三段位に築かれ、西面して恰も猫塚に面してゐた様に感ぜられる。山上積石墳中で原形が最もよく保存せられてゐる。

第十墳（無名）

相當大規模の積石圓墳である。

第十一墳（石舟）

北面せる前方後圓の大型積石塚で、埴輪圓筒のあつた形跡があり、後圓部に一箇の石槨が出てゐる。棺は圓頂より約一米の所に位し、東西の方向に置かれてゐる。石材は角閃安山岩で、其の石質より推察するに、綾歌郡山内村鷺山産ならむかと思はれる。刻拔式クリキの舟形石槨で、身、蓋ともに複雑な形をして、讃岐にある他の石槨と同様棺内には枕形を彫り表はしてゐる。長い枝墳の部にも二ヶ所許り石槨が發掘されてゐる。

第十二墳（鏡塚）

大規模の積石墳で猫塚と同様主墳の兩側に枝墳を出してゐる。

第十三墳（無名）

南面してゐて、有段前方後圓墳で前に方形積石墳を有してゐる。規模は小である。

第十四墳（無名）

積石墳で多くの枝墳を有し、主墳は圓形の様であるが、原形は崩れて明かでない。近時發掘せられ、板状石を積んだ石槨が露出してゐる。

第十五墳（姫塚）

猫塚

姫塚

石舟

鏡塚

紫雲山で高松市との境界の高所にある。大規模の積石前方後圓墳で西面し、三段位に築かれ、前方部の段はよく保存せられてゐる。

第十六墳（無名）

少々規模の小さい積石塚で前方後圓墳の様であるが原形は崩れてゐるから斷言は出来ない。

第十七墳（無名）

紫雲山の頂上北端（標高百五十米）に位し、少々大規模の積石墳である。崩れて原形は不明であるが、前方後圓墳の様にも思はれる。是より姫塚（十五）に至る間には小型積石墳が多くあつた様な形跡がある。

第十八墳（無名）

鶴尾神社（土居の宮）の後の山の頂上を利用した積石古墳で少々規模は大であるが、既に崩れて原形は明かでない。板状石で積まれた石櫛が露出してゐる。附近には小形の積石墳が幾つかある。

第十九墳（無名）

是は規模小で土饅頭式のものである。

第二十墳（無名） 第二十一墳（無名）

是は共に規模小で、盛土墳或は石室墳であるけれども、原形が明かでない。

十三塚

第二十二墳（十三塚）

石室を有する盛土墳並に積石墳らしいものが合せて數十ある。

第二十三、第二十四墳

共に積石墳、盛土墳であるが、原形が明でない。中には石室を有するものもある。

第二十五墳（かめ塚）

淨願寺山の南端小山の山麓にある前方後圓墳で盛土墳では大規模のものである。

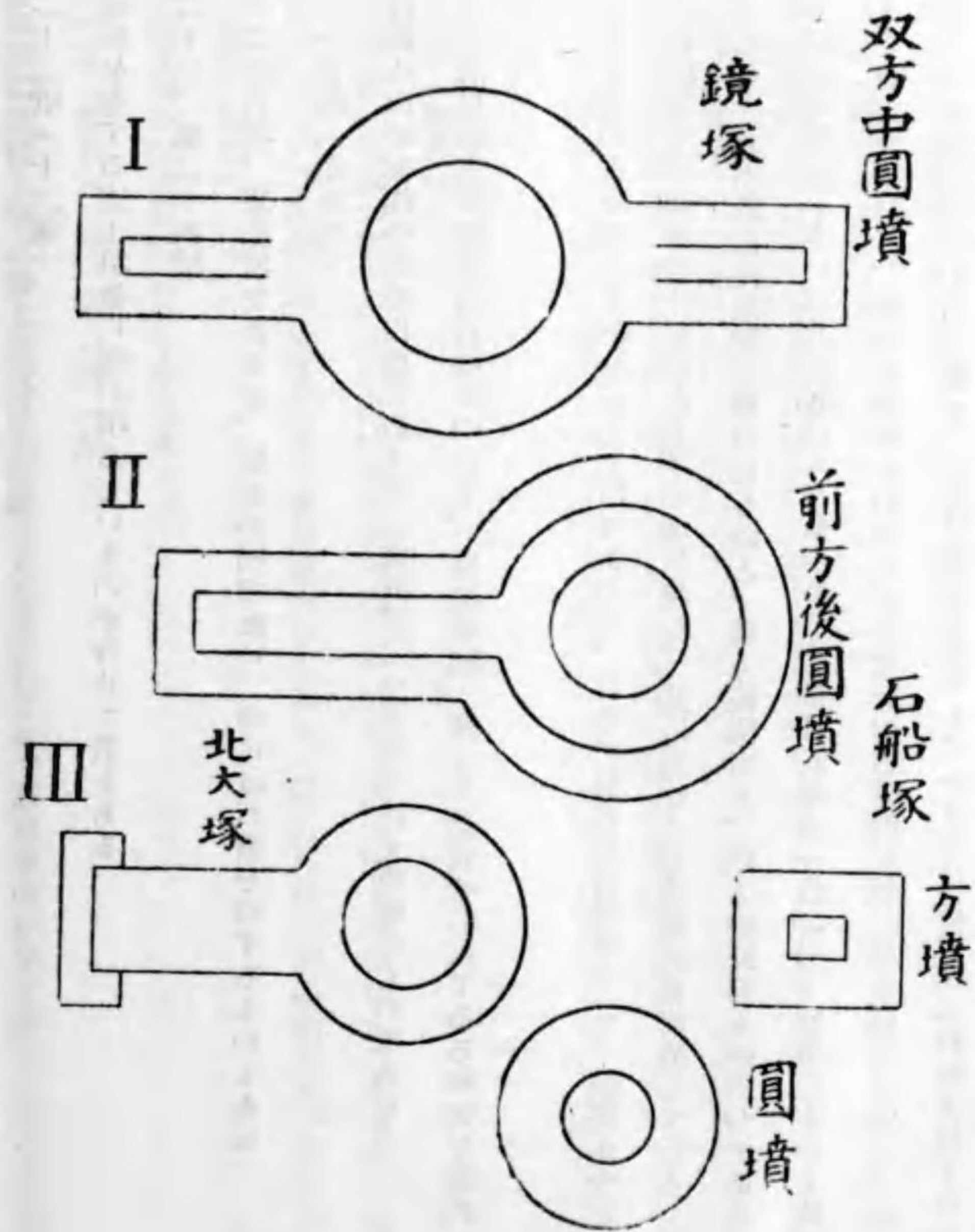
右石清尾山古墳群中の石塚について、京都帝國大學より發表せられてゐる研究を要約して、次に記述しよう。

石清尾山の古墳群の大部分は積石墳であつて、日本に於ける古墳中では、類例が少いものである。其の積石墳即ち石塚は石片を積み上げて塚を成し、其の石片は石清尾山を形成してゐる。古銅安山岩の切片である。其の墳形は單純な圓形なものと、前方後圓形と、雙方中圓形との三つである。此の中、圓形のものゝ規模が小さいが其の数は大多數である。是は石塚の一般の形で他所のものも圓形を以て普通とする。前方後圓形と、雙方中圓形とのあることは此の古墳群が他に異なる特徴である。特に雙方中圓形は又多くの類例のないものである。（是は雙方と見ずして今までは枝墳又は枝塚と見てゐたものである）前方後圓形と、雙方中圓形とは其の形が大きい。今其の各の形式を圖示すると次の様である。

石清尾山石塚
概説

かめ塚

普通の石塚には埴輪圓筒形の破片を遺存しないのであるが、此の古墳群中石塚にも他の盛土墳と同様



に埴輪圓筒の破片を多量に發見せられたり、又現に其れが發見せられたりするものもある。即ち雙方中に圓形である猫塚等に是を見るのである。

内部の構造は石船塚の様に石棺を主體としたものと、猫塚や、土居の宮の後丘上古墳の如く、内部に堅穴式石室を藏したものとがある。後者には一墳にして多室(陪塚)を有する猫塚の如きと、然らざるものがある。故に内部の構造は區々であるが、併し其の多數は一墳一室であるといつてよい。

以上述べた處より之を觀れば、此等の石塚は外形及内容に於て、上代に於て廣く行はれた盛土墳中の、古式のものと同似を示してゐて、其の營造はほとと同時代を示すものではあるまいか。而して是等は古代人が石塊を堆積して靈域を表示する習慣があつたから、是等の習慣が本となつて、所在地の特殊な地理的事情、即ち古銅安山岩は此の石清尾山を形成してゐる岩塊であるから、此の石を利用して盛土墳に應用して、造つたと見られる。故に古墳群中ても土壌の發達してゐる面では盛土墳を造つてゐる。でも、此等の石塚が其の所在の地理的事情に因つたことが明かであると思はれる。(詳細は「讚岐高松石清尾山石塚の研究」を參看せられよ)

以上に述べ來つたのは鷺田村を中心として石清尾山の古墳群であるが、今進んで上笠居村方面の古墳について述べて見たい。本村も鷺田、弦打等の村とともに讚岐民族發展の源であつたであらう。

(A) 今岡古墳

第一章 上古時代古墳及出土品につき

1、所在地 上笠居村字佐科四四九の一四山林、及同四四九の二畑と字佐藤一二〇二の三山林と兩字に跨つてゐる。勝賀山を中心として東方に蜿々として派出する山脈の最末端の丘陵上にある。本村小學校の西北方約四百米の處である。

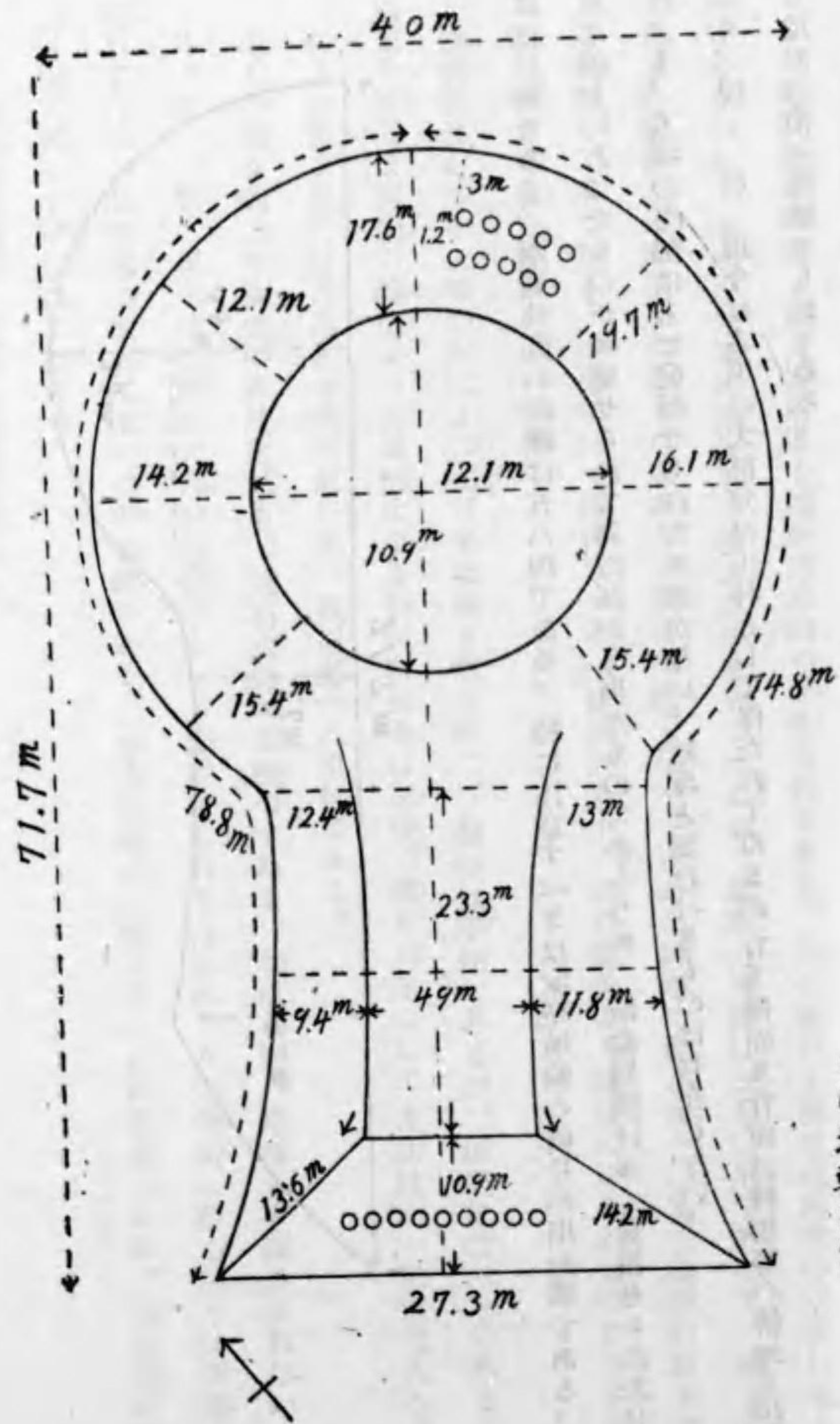
2、形状寸法等、前方後圓墳で西南方に向つてゐる。三段に作られてゐた痕跡があるが、原形を失つてゐる。其の基底の周圍は一九三米ある。前方部は基底の横徑二七・三米、頂上に於て五米、斜面の長さ約一〇・九米で三段に造られた様だが、現今は判明しない。左稜角の長さ約一四・二米右稜角の長さ一三・六米である。前方部中央に於て縦徑二三・三米、横徑四・九米である。其の左右の稜角より基底に至る斜面の長さ左方一一・八米、右方九・四米である。

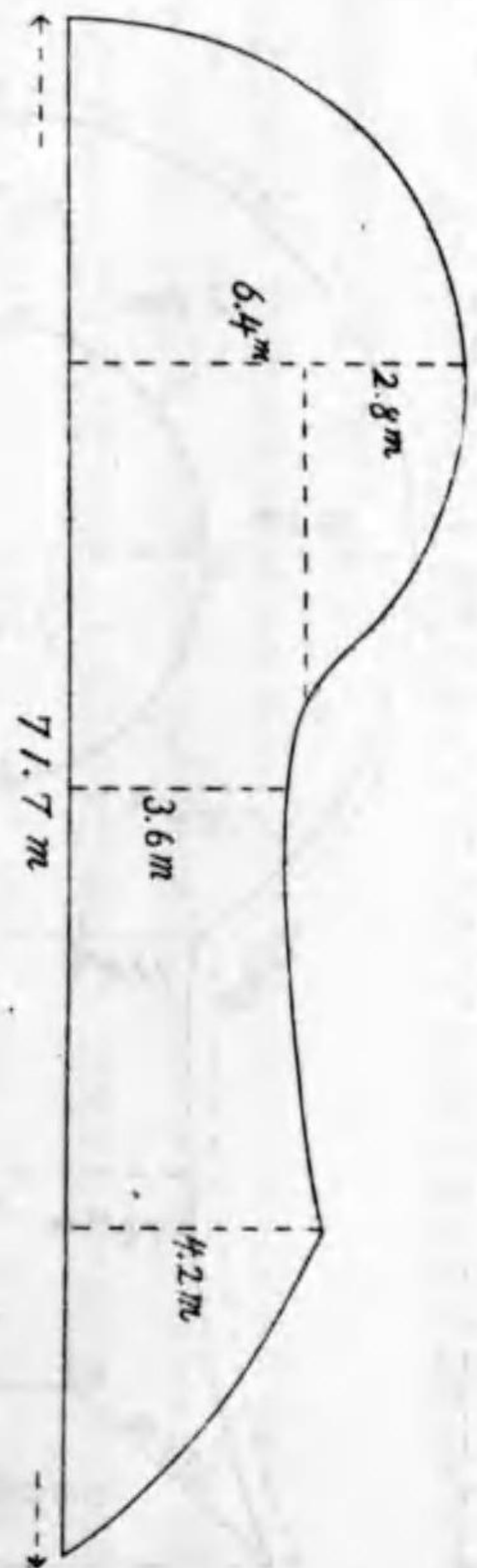
前方部と後圓部との縦れ目は横徑三・六米で稜骨より基底に至る斜面の長さ左方一三米、右方一二・四米である。

後部は開鑿のため其の工部を平面に均らされた。平面部の直徑は縦徑一〇・九米、横徑二二・一米で圓周は三八・二米である。頂上圓周の稜角より基底部に至る斜面の長さは、後方部一七・六米で左方は一五・四米、乃至一九・七米、右方は一三・一米乃至一五・四米である。高さは前方部の最高四・二米中央凹部（縦れ目）三・五米、後圓部六・四米である。基底に於ける後圓部の横徑は四〇米で、全體の縦徑（前方部の前端より後圓部の後端まで）は七一・七米である。

○は埴輪円筒

埴輪圓筒は二段に排列せられ、下段は三米の處に上段は其の上二・二米の處にある。埴輪圓筒の直徑





は三三種である。兩圓筒間の距離は五八種である。特に注意すべきは家型墳輪の破片が出た事である。是は頂上にあつたものが破壊せられて斜面部から出たものであらうか。墳輪圓筒は多く發掘せられたけれども、古墳の内部は未だ發掘せられた形跡がない。陪塚と認むべきものは存在しない。

3、現 狀 現今は古墳の大部分は山林として保たれてゐるが右方側面及背面は桃畑等の耕地と化し地形は稍々破壊せられてゐる。

4、由來徵證 見るべきものがない。綾氏の祖先の墳墓ではあるまいか。

5、掘出物 本村の小學校に保存せられてゐる。

衣掛古墳

(B) 衣掛古墳

1、所在地 上笠居村宇鬼無袋山より南東に派出する山脈の末端にある。

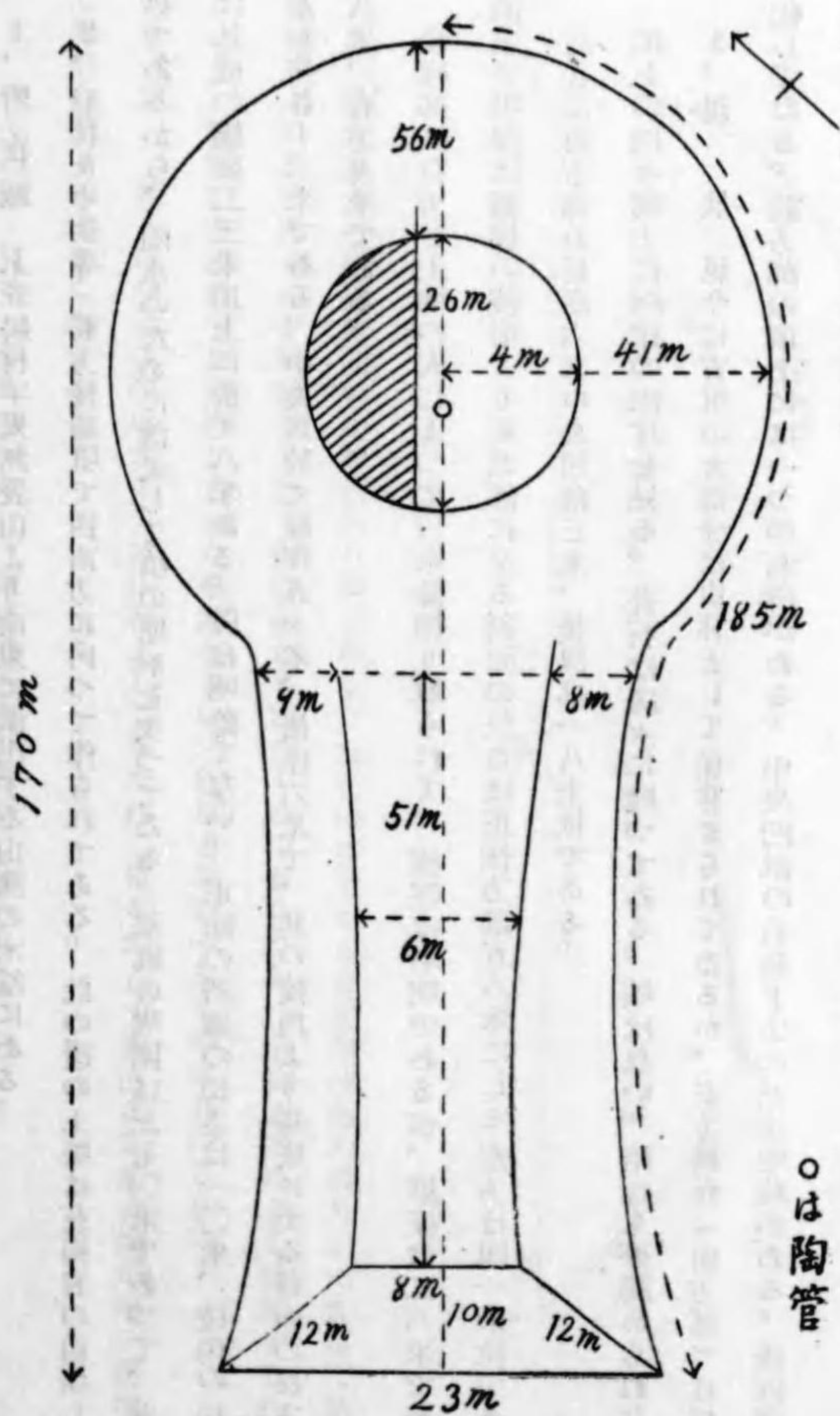
2、形狀及寸法等 前方後圓墳で西南方に向つて作られてゐる。此の邊の土壤は花崗岩の崩壊した土砂であるから、雨水のために流失して墳の原形を失つてゐる。基底の周圍は三七〇米であつて、前方部は基底の横徑二三米頂上に於て八米ある。段は明瞭でない。正面の斜面の長さは一〇米、稜角の長さは左右共各十二米である。中央に於て縦徑五米、横徑六米で、其の稜角より基底に至る斜面の長さ左方八米、右方九米である。

後圓部は右方を土地の人によつて三米餘掘り取られて、横徑は不明であるが、縦徑は二六米である。頂上平坦部は圓周の稜南より基底部に至る斜面の長さは正後方部五六米にして左方は四一米位である。高さは前方部の最高六米中央凹部三米、後圓部一八米位である。

頂上の稍々前方に陶棺の破片を見る。葺石は處々に残つてゐる。壕はない。陪塚も亦認められない。

3、現 狀 現今は古墳の大部分は山林として保存せられてゐるが、左方側面(前方部)は畑地と化してゐる。前方部の頂上には一つの石碑がある。中央凹部の右側下方に衣掛地藏がある。後圓部の右方は深く掘り下げられてゐる。

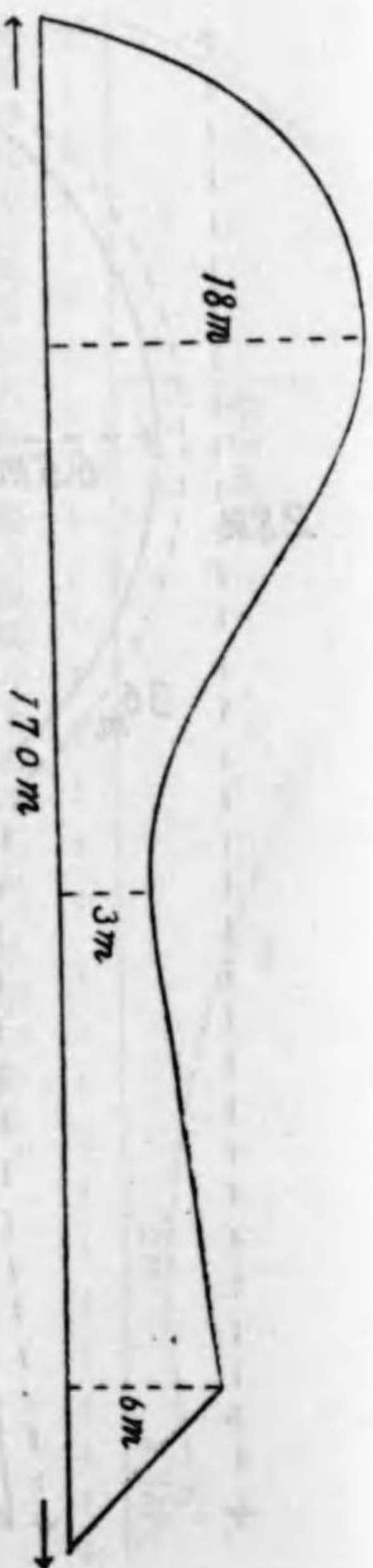
4、由來徵證傳説 見るべきものがない。

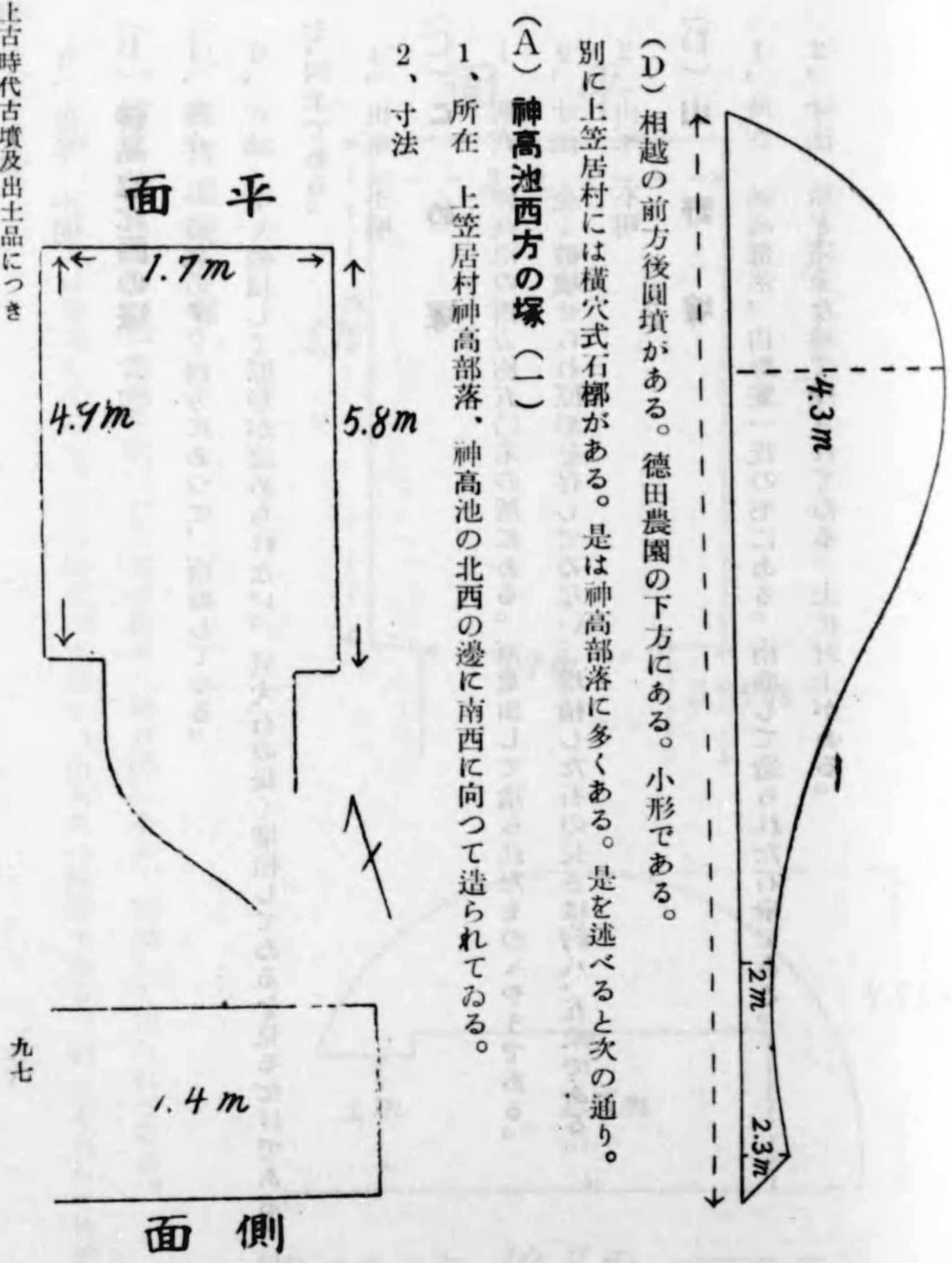


雉が谷古墳

(C) 雉が谷古墳 (又かしが谷とも云ふ)

- 1、所在地 上笠居村字是竹にある勝賀山より東方に延びる山脈の末端にある。
- 2、形状及寸法 前方後圓墳で西南方に向つて作られてゐる。段形は土砂崩壊のために不明である。左圖によつて寸法を示さう。
- 3、現状 土砂の流失によつて破壊せられてゐる。埴輪圓筒等は見えない。葦石は現存してゐるが、陪塚はない。
- 4、由来微證傳説 不明である。桃太郎傳説に關係あるもの、如く唱ふるものもある。



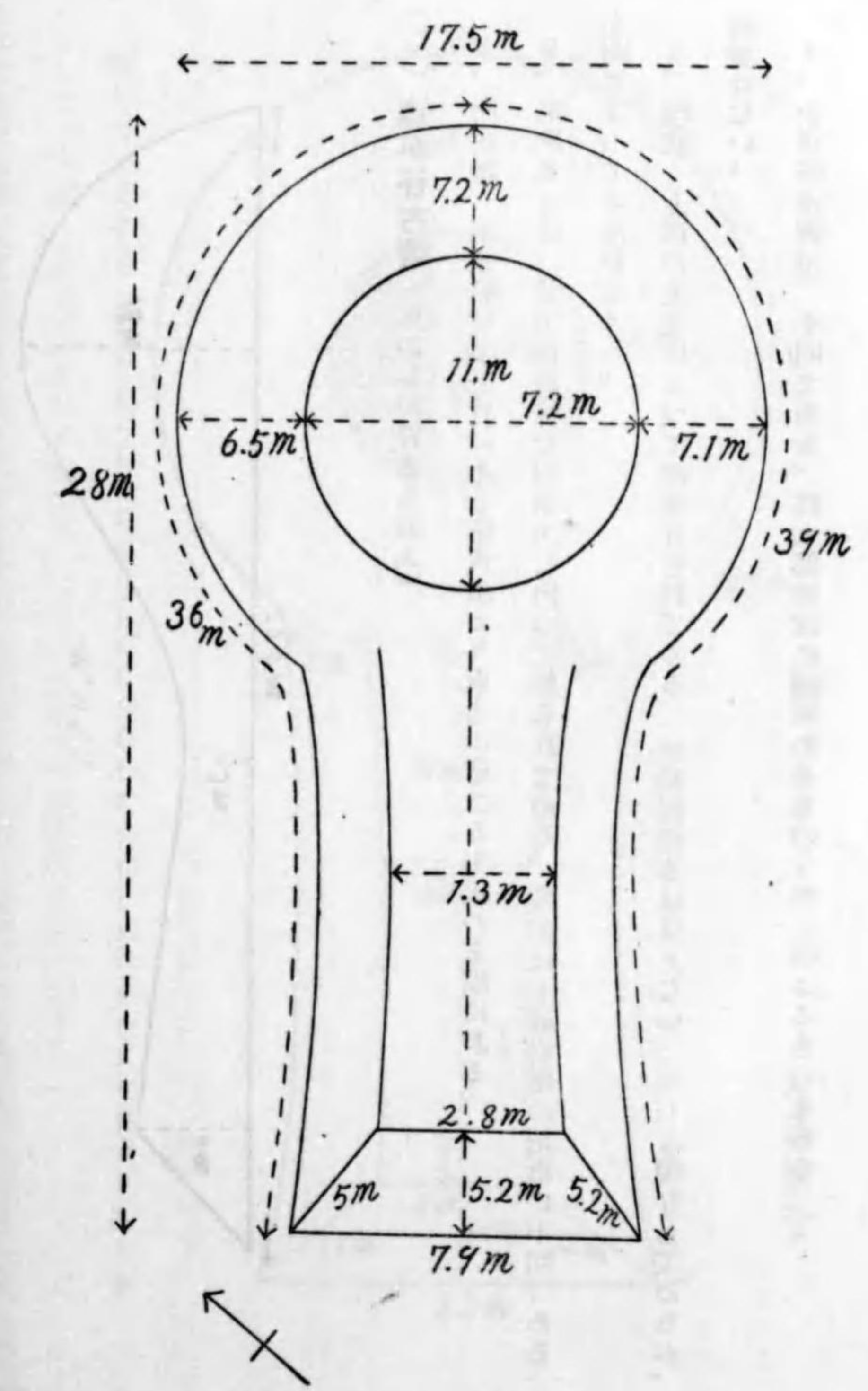


(A) 神高池西方の塚 (一)

1、所在 上笠居村神高部落、神高池の北西の邊に南西に向つて造られてゐる。

2、寸法

(D) 相越の前方後圓墳がある。徳田農園の下方にある。小形である。別に上笠居村には横穴式石槨がある。是は神高部落に多くある。是を逃べると次の通り。



(B) 神高池北西の塚 (一一)

- 3、由来 不明
- 1、所在 一の塚のすぐ西方にあつて、南面してゐる。
- 2、寸法 全く破損して原形が認められない。只大石の長く堆積してゐるを見るだけである。長さは七、四米である。
- 3、由来 不明

(C) こめ塚

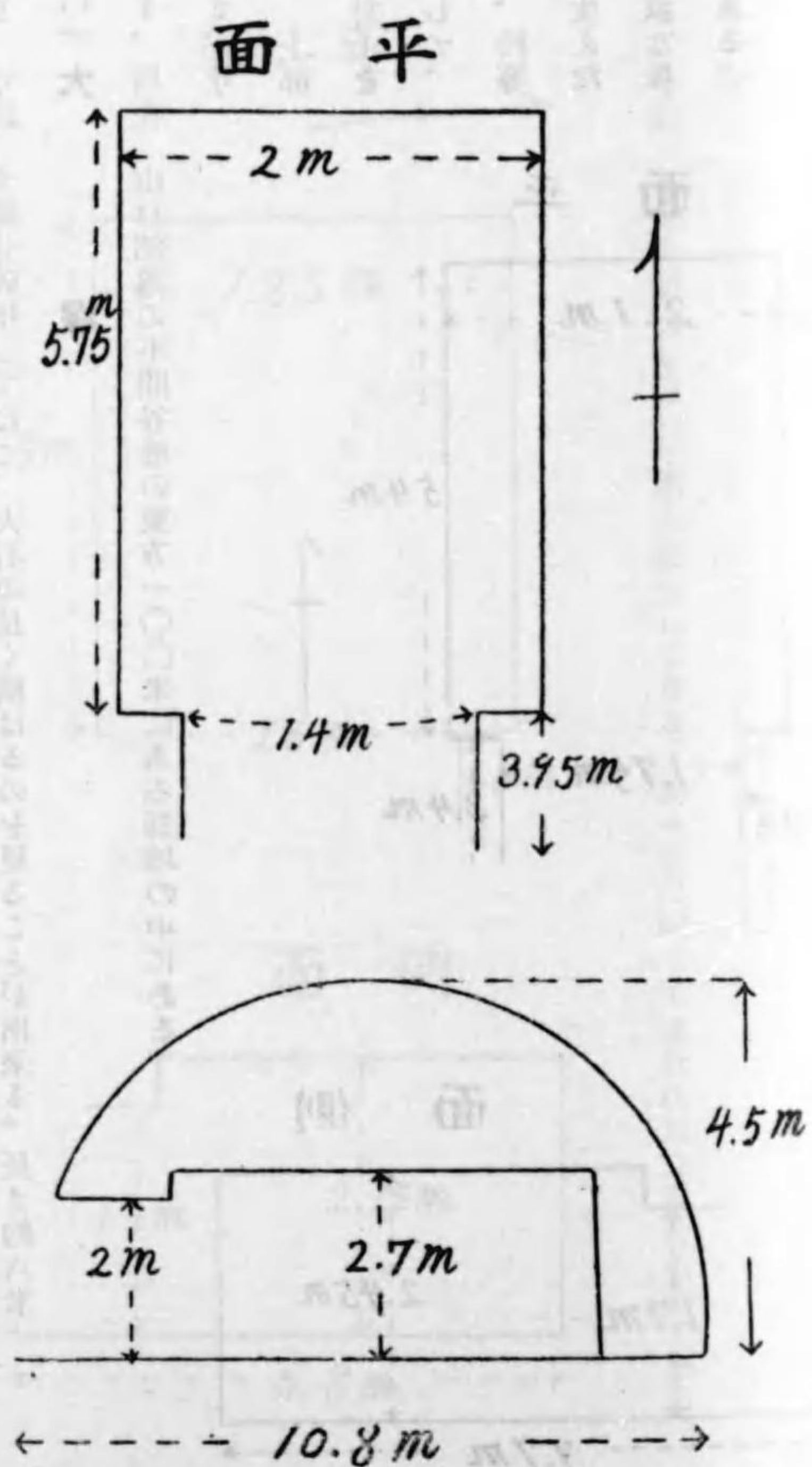
- 1、所在 神高池の西方約五〇米の所にある。南東面して造られたものゝやうである。
- 2、寸法 全く破壊せられ原形を存してゐない。堆積した石の長さは約八、五米である。
- 2、由来 不明

(D) 山野塚

- 1、所在 神高部落、山野繁一氏の宅にある。南面して造られた石室である。
- 2、寸法 殆ど完全な形で残されてゐる。上に封土がある。

(E) 古宮権現の塚

- 1、所在 神高部落、神高勇平氏宅の北西の藤尾八幡宮跡にある。南面して造られてゐる。
- 2、寸法 一部分は破損してゐて、美門は至つて低く、出入さへ困難である。封土を有して竹柵等が



密生してゐる。堆積せられてゐる石の長さは約八米位である。

(F) 空家の塚

- 1、所在 神高部落、神高勇平氏の西方約一五〇米の所に南面して造られたものである。
- 2、寸法 大部分破損してゐて、大石の長く横はるのを見ることが出来る。長さ約六米。

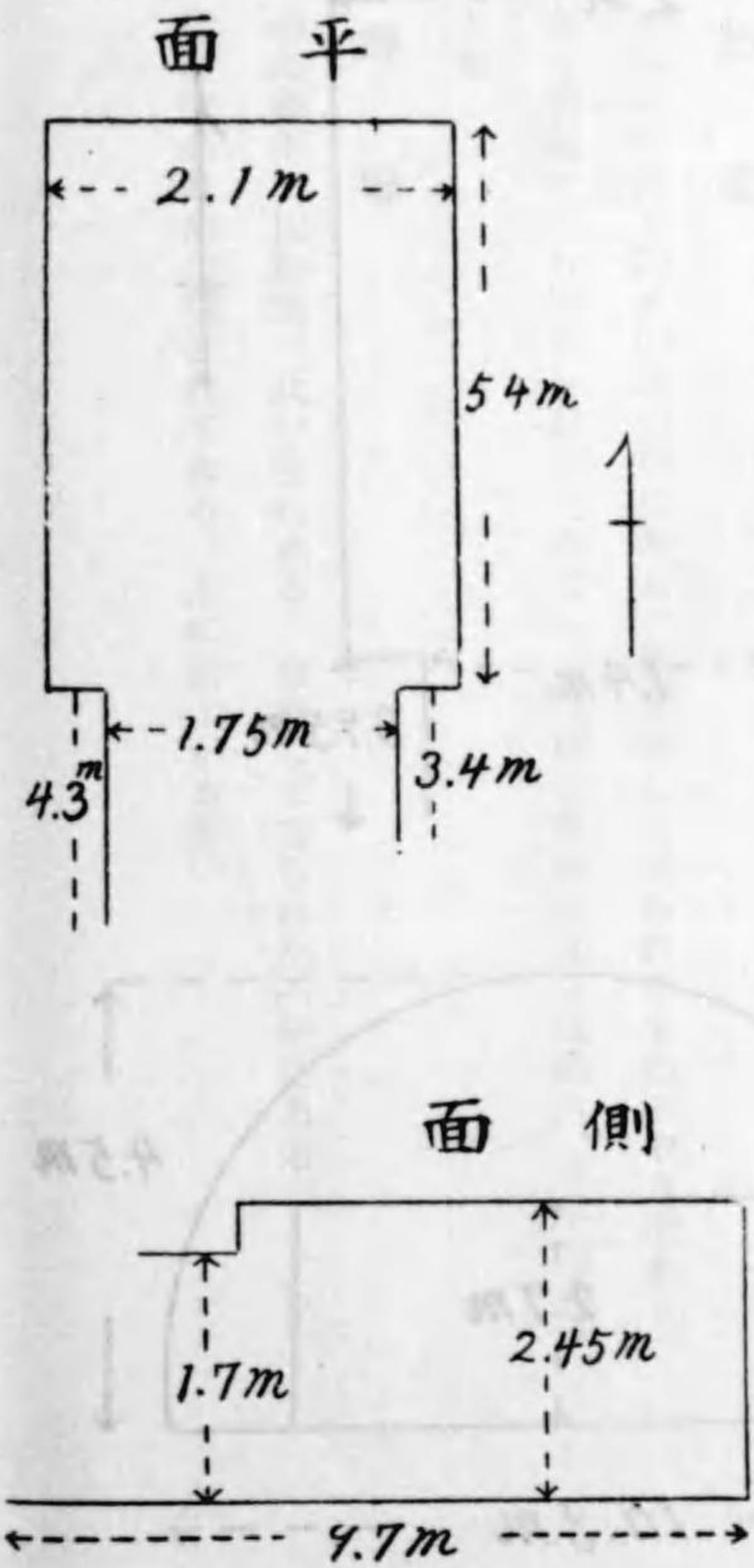
(G) 大塚

大塚

- 1、所在 山口部落の不間谷池の東方一〇〇米にある墓地の中にある。

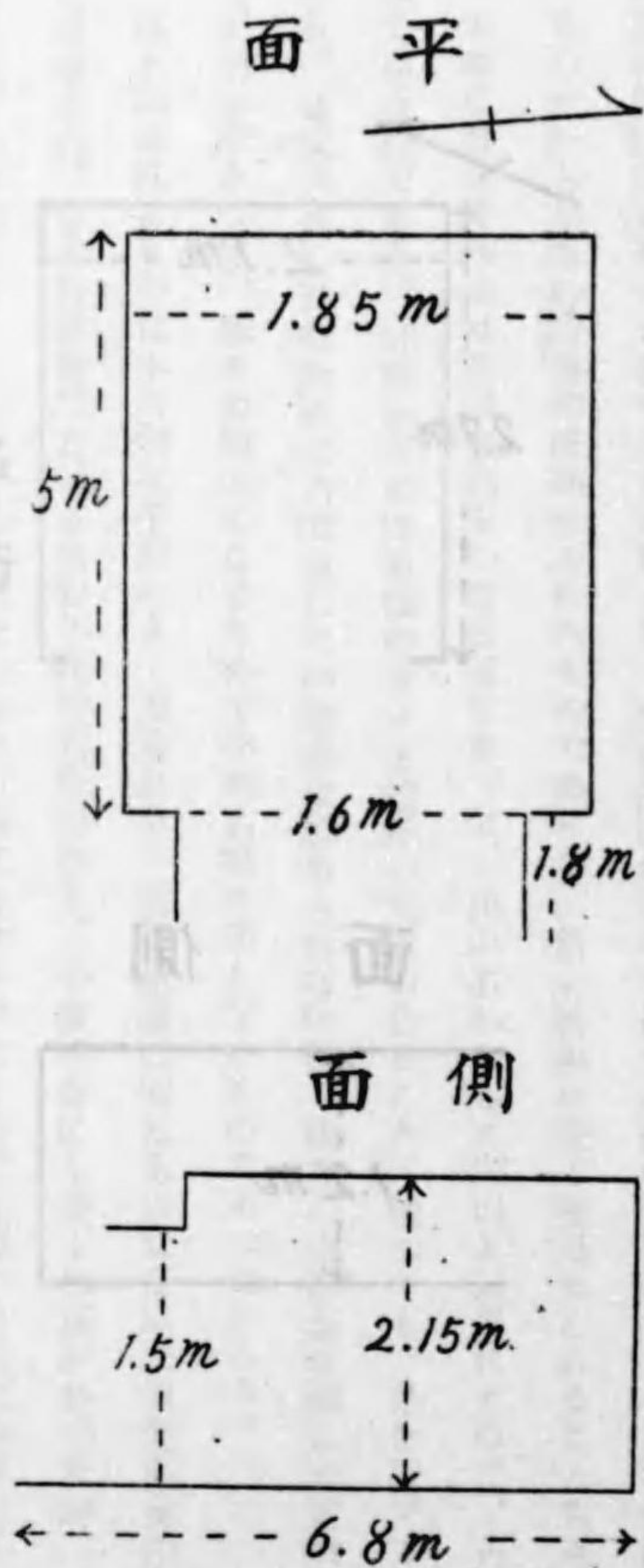
2、寸法

法 上部に封土を有して、藤、松等の生えた立派な塚である。



(H) 平木の塚(一)

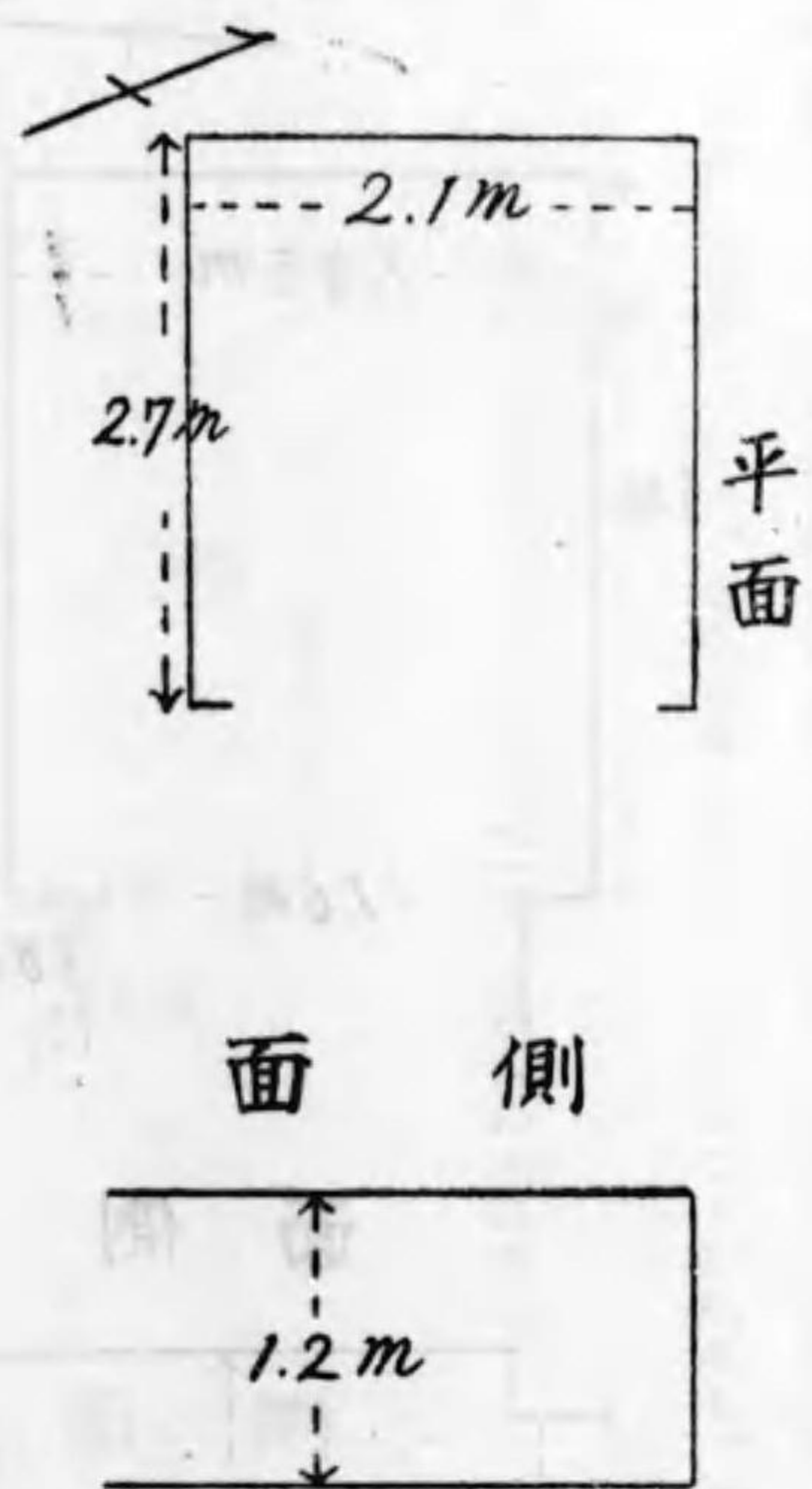
- 1、所在 山口部落、平木利朗氏宅の南側にある。
- 2、寸法 上部に封土を有して樹木密生してゐる。南々東に向つて造られた立派な石室である。



(I) 平木の塚(二)

- 1、所在 平木利朗氏宅の上方の畑中にある。

2、寸法 南々東に向つて造られた塚である。其の上に葺屋が建てられてゐる。美道は破損してゐる。



(丁) 平木の塚 (三)

1、所在 平木利朗氏宅の(二)の塚の上方にある。

2、寸法 南々東に向つて造られた塚である。二の塚と殆ど同様の寸法を持つてゐる。美道はなく、玄室のみで、中には水を湛へて居る。未だ潤渴したことがないといふ。

是等の横穴式石槨については何等の微證さるべきものもない。掘出物も未だ發見せられない。前に畑中にあつた塚を誤つて掘つた時に祝部式土器數筒が出て、本村小學校に保存せられてゐる。

香西町に於ける古墳は現存せるものが少い。本町も讃岐文化の發生地として、上笠居、弦打等とともに其の遺跡に富むべき筈であるけれども、地が港灣に面してゐて文化の進展が早く、土地の開拓が進んだものだから是等の遺跡が破壊せられたものであらう。併し將來に於て發見せられることもあらう。

本町に於ける作山は古墳を利用した古城であつて、山の名からして作山と云はれてゐて、古墳を物語つてゐる様である。此處から圓筒埴輪の片々を拾得した人のあることに依つても、是を證することが出来る。城廓とせられたために古墳としての遺跡は認められないが、現在の山形から察して古墳たりしことが明かであつて、頗る規模の大なるもので今岡古墳に劣らないものであつたらう。

塚と云はれるものは本町西打平野に多く見られる。併し山緒の明なものはない。只愛染家の所有である田地中に、山本新左衛門と云ふ久安年間の古塚がある。平賀平野にも多くの塚があつたが、近來開墾せられて其の跡もなくなつた。是等は屋島合戦の落武者を葬つたものと傳へられてゐる。

石器時代の遺物は香川縣史跡名勝天然記念物調査會報告の第一によれば、本町藤尾山、勝賀山に石鏃の發見せられたことを記され、又若山に於て故荻田元廣氏が石鏃を採取したことを傳へられてゐる。

次に下笠居村に於ける古墳は、同村横立山に長塚といふのがある。是は瓢塚ヒッコウツカになつてゐる。今から數

下笠居横立山
長塚

十年前發掘した者があつたが、其掘出物は如何なる物であつたか明かでない。現在は其の周圍は開墾せられて畑になつてゐる。古墳の上には松が生ひ茂つて居る。

石槽は數ヶ所残つてゐる。字、中山、彈正原墓地にあるものは其の代表的の物で、三方は大きな岩で築き上げられ、一方を入口として幅三尺五寸、一間半中に入つて、廣くなり、長さ二間に幅五尺となつてゐる。此の玄室内の高さは六尺四寸入口は五尺八寸ある。上は大石六箇を覆ひ、其の石の一番大きなものは幅四尺五寸、長さ八尺五寸厚さ一尺五寸ある。塚の上部は土に覆はれ草が叢生してゐる。塚全體の高さは一丈五寸、上の幅九尺、長さ二丈三尺二寸ある。

下笠居村中山、經塚は石塚で岩清尾山石塚の類で前方後圓形をなして、而も前方部に陪塚を有するものである。是も其の形が石塚としては珍しいものゝ一である。

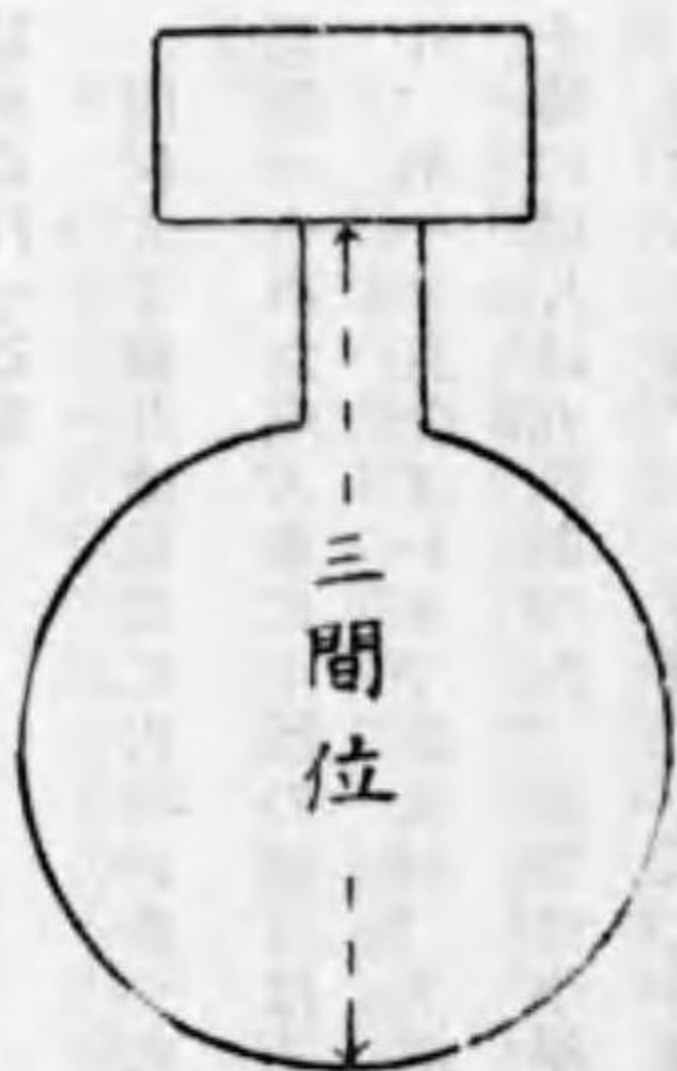
次に弦打村の古墳について書かう。

1、同村大字鶴市宇御殿山に猫塚と稱する古墳がある。山林中に岩石を積んで造られ、面積は約二段歩ある。古墳としては大きなものである。數年前に好奇者が發掘して古形を損してゐる。是は石清尾山古墳中の猫塚であらう。

2、又、御殿穴塚と云はれてゐるものがある。大字鶴市御殿にある。形は饅頭形であつて、穴の内は約八疊敷もある。是は石槨である。今は農人の果物又は薯等の貯蔵所となつてゐる。

3、又茶臼塚といふのがある。大字飯田東青木にある。面積廣く、封土は高いけれども原形は保存せられず、僅かに其の跡を止めるのみとなつてゐる。

檀紙村には大字中間^{まなづ}字竹藪(堂山の東面山麓)に弓塚、並に矢塚といふものがある。明治三十七年頃開墾した時、土器、金環十箇位、人骨等が出たので、其の一部は本村の小學校に保存せられてゐる。香川縣史跡名勝天然記念物調査の報告によると、香川郡檀紙村大字中間、古墳(發掘)、曲玉、管玉、刀劍、人骨、土器等とある。小學校に保存せられてゐる土器は色は黒灰色で彌生式土器らしいとの説である。原形は次の様であつたとのこと。圖形によると圓形古墳であつたらしい。



圓塚村には、大正九年同村上所上堂山山麓で古墳を發見したことがある。中には壘棺と云はれる陶棺があつた。それには朱塗を施されて縦横に線を引かれてあつたとのことである。是は現存してゐない。

川岡村には大字岡本字奥谷に石槨の跡が四ヶ所ある。大小異つてゐるけれども、何れも長さ約四間内部は高さ一間ばかりあつて大石を以て築き固められてゐるが、明治十年開墾の時に其の内の一を毀つた時、上古の土器八箇と石鏃數箇とを出したとのことである。

池西村には大字西庄井原神社を奉祀してある小丘に古墳があつたらしい。現今は發掘せられて石は散在し、或は庭石となつたり、或は附近の碑石の臺となつたりなどしてゐる。附近からは土器の破片を發見せられてゐる。

同村大字横井權見堂に古墳があつたらしい。此の地を王塚と云はれてゐること、昭和九年三月開墾中發掘せられた直刀並に土器の破片は古墳の存在を物語つてゐるものである。此の時の直刀は刀身二尺四寸、柄一寸五分ばかりであるが、尖端で折れてゐるから、實物は尙長かつたものであらう。土器の破片は五箇あつた。是等は小學校に保存せられてゐる。

同村大字西ノ庄字浪指二一二七番地にも王塚といふ古墳がある。

由佐村から池西村南部を経て綾歌郡昭和村生子山に亘つて出土品を屢々發見せられてゐる。

池西村大字横井太芝ノ路上にて

石鏃一箇

同 村大字西ノ庄大坪ノ畑中にて

石鏃四箇

同 村同大字字在所ノ田中にて

石鏃一箇

同 村同大字字丸山ノ山中にて

石鏃二箇

同 村大字池内字御所原上道池中にて

土器一箇 以上同村植田次平氏藏

由佐村には現存せる古墳は未だ發見せられてゐない。大字岡字奥谷にある城所山に大いなる古墳があ

つて、高さ二間餘、横二三間もあつた。是は享保の頃まで残存してゐた。今一つは岡字追上に横穴があつた。今より四十年前位までは残存してゐたが、農夫の開墾によつて埋められた。此の追上附近よりは往昔土器の發掘せられたものがあつた。是は小學校博物館に藏してある。小學校實習地開墾に際し、石鏃、石斧等を多數掘出した。是亦小學校博物館に藏してある。

川東村には大字下村鋸山頂より北一丁ばかりの峯に、住民が昔から相傳へて由緒のある所であると云はれてゐる所がある。それは昭和七年に龍滿忠義氏が其の一部を發掘した時、地下二尺許りの所から土器二箇が現はれた。一箇は破損し一箇は完全に掘出した。併し祟を恐れて發掘を中止した。蓋石等は散逸して存してゐない。側壁は石を以て築かれてゐる。

本村には石櫛の残存してゐるものがある。

1、川東八幡宮の西方に、周圍及蓋等は石を以て作られてあるけれども大部分崩壊してゐるものがある。

2、同社前向井像平氏の前方の田地中にも存在してゐたが、耕作のため取除かれた。大きな石は碎かれて堤防の石垣に使用せられた。

3、同村鋸山麓にも二三箇所ある。其の中の一は内部が約十疊敷位で長さ三間幅四尺もある。

「出土品」、同村字川内原、藤澤三郎氏宅の畑を耕作中に地下一尺位の所より土器を一箇發掘した。是

は高松高等商業寺田教授が藏してゐる。

浅野村には横岡山古墳と船岡古墳とがある。

1、横岡山古墳 横岡山とは劔山のこと、川東、大野、浅野三ヶ村に亘つてゐる丘陵である。川東の部分に古墳及石櫛が存在してゐることは既に述べた通りである。

爰に述べるのは浅野村に属してゐる部分である。是等によつて此の劔山方面にかゝる遺蹟が集つてゐることがわかる。

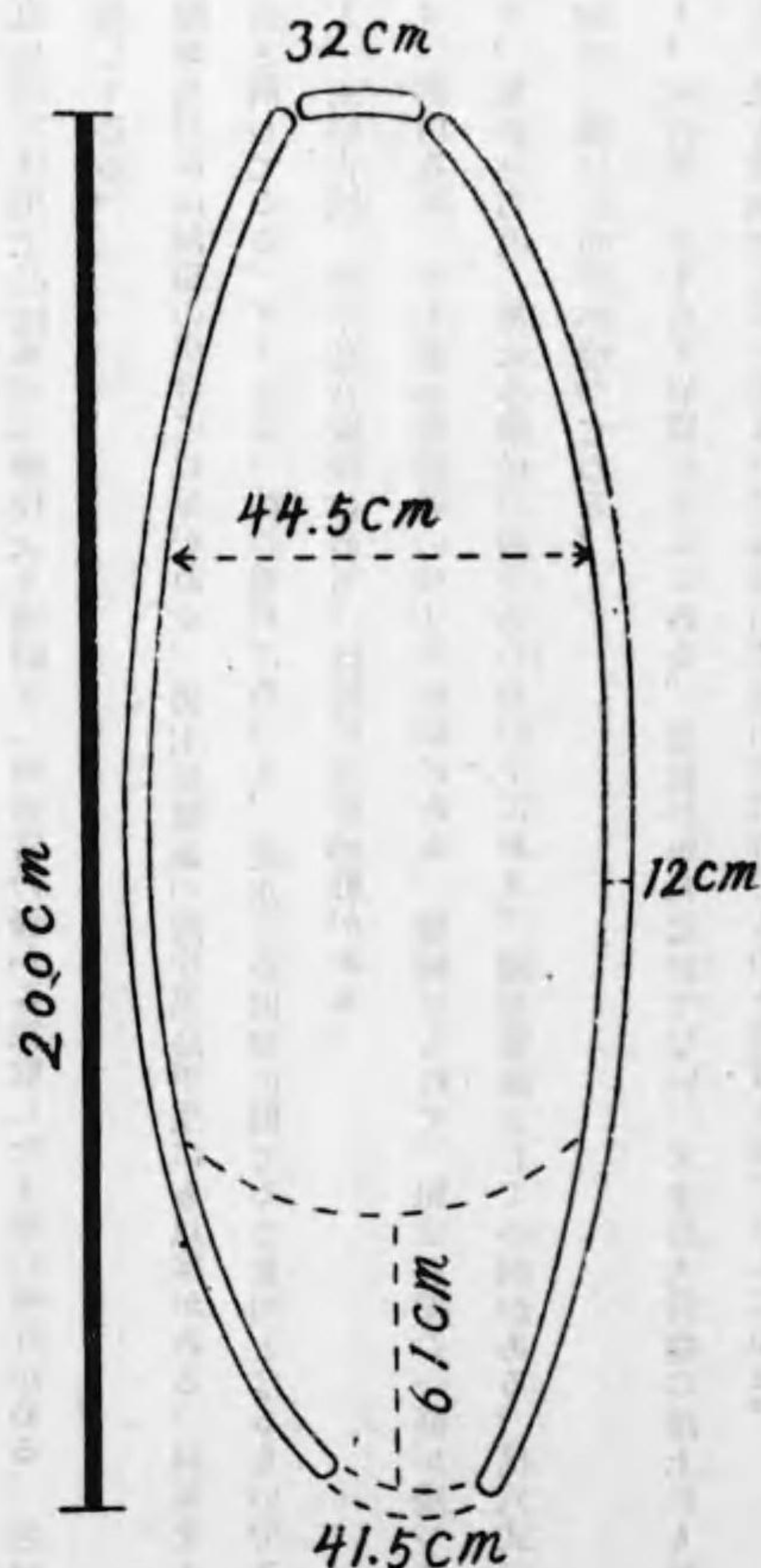
此の地の所有者は同村津森之治氏である。昭和七年夏此の地を開墾しようとして、古墳の蓋石を發見し、それより發掘したものである。形状は玄室及羨道を有する庖刀形石櫛である。

出土品 一、頸飾玉(二箇) 一、銅鑲(三箇) 一、石斧(一箇) 一、鍔製劔(一振) 一、土器數十箇(但し完全なるもの數箇)

是等の出土品は玄室より出づるを常とするに此處では羨道より多くを發掘したのである。昔時に於て既に何物かの手によつて發掘せられたものであるまいか。

2、船山古墳、船山とは今の船岡山のことである。此處より船形の石櫛が發掘せられた。

所在地は浅野村字船岡で所有者は向井又八郎氏である。同氏の先祖向井谷次郎氏の時に船山より古墳を發見し、石櫛を發掘したが、當時の人は是を持ち下し用水路の樋として使用した。即ち平家池掛井手の



樋とした。然るに昭和八年十一月國道高松脇町線の擴張工事に際し、道幅擴張のため是を取除き、是を小學校庭に保存してゐる。是は身の部分で、蓋石は大野村中村小三郎氏の庭園の貯水器となつてゐること。

形状は樋とせられたために兩端を打抜いてあるが、外面は船形となつてゐて、棺の底には頭臺となつてゐた高い部分も明瞭に存してゐる。

直島村には出土品は本村小學校より南約十二町姫宮の森から採取した土器の破片がある。是は小學校に藏してゐる。

女木島洞窟の頂上

雌雄島村には洞窟の出口に貝塚がある。男木島燈臺の對岸黒島甲生にも貝塚がある。貝塚を土人はダミ山と稱してゐる。ダミとは一種の巻貝であつて、淡水産の田螺に似てゐて食用となるものである。

- 1、玉姫古墳 男木島宮殿畑にある。此處に玉姫神社がある。
 - 2、御山古墳 男木島加茂神社の後方の山頂にある。發掘せられて、組立石棺の一部が残つてゐる。
 - 3、荒神林古墳 男木小學校の西北方の丘の上にある。現在荒神として小祠がある。横穴式の古墳で玄室の一部分の面影が残つてゐる。
 - 4、積石塚 男木島大岩窟の頂上にある。發掘の年月は詳でない。女木島大岩窟の頂上にも積石塚がある。是も發掘せられてゐる。是等は石清尾山古墳群のものと性質を同じうしてゐる。
 - 5、墓塚古墳 男木小學校の東方にある。發掘せられてゐて、横穴式で今は僅かに其の面影が残つてゐるのみである。
 - 6、城ヶ鼻古墳 男木島字殿畑にある。港の北方の小半島の頂上にある。もと五輪塔があつたが其の一部が西端に移されてゐる。墳の跡は畑と化してゐる。
- 出土品 古墳からの出土品は保存せられてゐない。貝塚からは彌生式厚手土器や薄手土器、角製器具、石器類が出た。此の地面を均す時に貝塚中の物を埋めてしまった。(是は昭和六年冬、遊園地株式會社設立の際である)

第二章 文相三郎の古史

第二章 文献に現れたる上古史

飯依比古

國魂 上代の人は國土に靈を認め、國土の發展と擴張とを生命ある活動と見てゐて、是に神格を附してゐた。是を國魂の神といつた。故に國名の他に或は別といひ、彦といひ、或は姫といつて男女の性を附した。即ち伊豫國を愛比賣といひ、讃岐國を飯依比古といひ、粟國を大宜都比賣といひ、土佐國を建依別といつたが如きである。此の飯依比古は讃岐の國御魂であつて、現に綾歌郡飯野村の飯神社は此の國魂神を祀られた神社である。讃岐の國土を守り、國土の靈として、讃岐人の精神界に宿つた始めての地方神である。大日本史神祇志にも「今、二村飯ノ山の下にあり、飯ノ天神と稱す。蓋し飯依比古命を祀る。即ち本國の國魂神なり」とある。詳細は讃岐官社考證を參看せられよ。

太玉命
天日鷲命

次に忌部の神は忌部氏の祖神として、阿讃兩國に神功のあつた神であつて、讃岐忌部氏の始祖である。粟及麻の如き農産物の増殖培養を教へられたのである。阿波の忌部は太玉命及天ノ日鷲命で、讃岐の忌部は太玉命及手置帆負命の子孫である。我等讃岐人は是等の忌部氏の發展繁殖したものである。忌部氏の神社は仲多度郡の大麻神社や三豊郡の粟井神社であるが、我等香川郡人も直接間接に其の源流を忌部氏に發してゐるのであらう。即ち舊事記に、手置帆負命、孫造子等今讃岐ノ地、永貞ニ

手置帆負命

八百竿之縁也とある。古語拾遺にも手置帆負命之孫造子等其裔今分在讃岐國毎年調庸之外貢八百竿とある等によつて手置帆負命と讃岐の關係を知ることが出来る。特に本郡一宮村田村神社には神寶の矛が五柄ある。其の中の一つは柄が竹竿である。而して其の鋒先は銅鋒である。依つて是等の鋒は皆上代のものであつて、竹を以て鋒の柄を作つてゐたことがわかり、同時に是等の神寶が當社に納つてゐることに依つて、香川郡と忌部氏との關係をも伺はれるのである。

田村神社

次に記述すべきは田村神社の祭神につきである。此の神社は延喜式神名帳には香川郡一座大、田村神社とある。其の他續日本後紀、三代實錄、等の中央の正史には皆田村ノ神とある。國人は一宮大明神とか田村大明神とか田村定水明神とかいつてゐた様である。祭神を明記した中央の文献は見えない。社傳及讃陽簪筆錄、三代物語等には倭迹迹日百襲姫命、五十狹芹彦命、天五十田根命、天隱山命、猿田彦命であると傳へられてゐる。此の主祭神たる百襲姫命は大川郡の水主神社の祭神でもある。故に讃岐と此の田村神社の祭神との關係は誠に深いものがあると思はれる。皇胤紹運錄に依つて其の系譜を調べて見ると、次の様である。

に神が百襲姫命に神憑られて、我を敬ひ祭つたならば、天下は自ら平かになると宣らせられた。そこで其の神の御名を問はれると、大物主神であると云はれた。是れが本となつて大田々根子命が大物主神を奉齋する事となつたのである。是は聰明英發清淨潔白なる御性質を有せられるお方であるから、神明憑據の作用を現はされたので、文徳の一と考ふべきことである。それから前に述べた四道將軍派遣の所で、大彦命が和珥坂（大和國添上郡和珥村カ）に至つた時に、少女があつて、御間城入彦はや、己の夫を、殺せむと、ぬすまく知らに、姫なそびすも」と歌はれた。是を聞いた大彦命は怪しく思ひ、心配でならないから、引き返して来て、其の様子を奏上した。此の時、百襲姫命は其の聰明な御心を以て此の怪しい歌を解して、武埴安彦の謀反を前知せられ、是を奏上したによつて、武埴安彦及妻、吉田媛を討伐することが出来た。是は偉大な武勳といはねばならない。かゝるお方であるから御弟五十狹芹彦命の御業を助けて此の地に下られ、大和朝廷確立と中央集權の伸張とのため、御盡瘁あらせられたこと、推察することが出来る。此の神が田村神社を中心として或は百相神社に奉齋せられ、或は成合神社に奉齋せられ水主神社及其の附近の神社に奉祀せられてゐること、を併せ考へて、讃岐文化に偉大な功業のあられたことは確である。特に香川郡には御縁故の深い關係のあること、思はれる。尙後篇神社誌をも併せて御覽ありたい。

岡山神社
吉備津神社

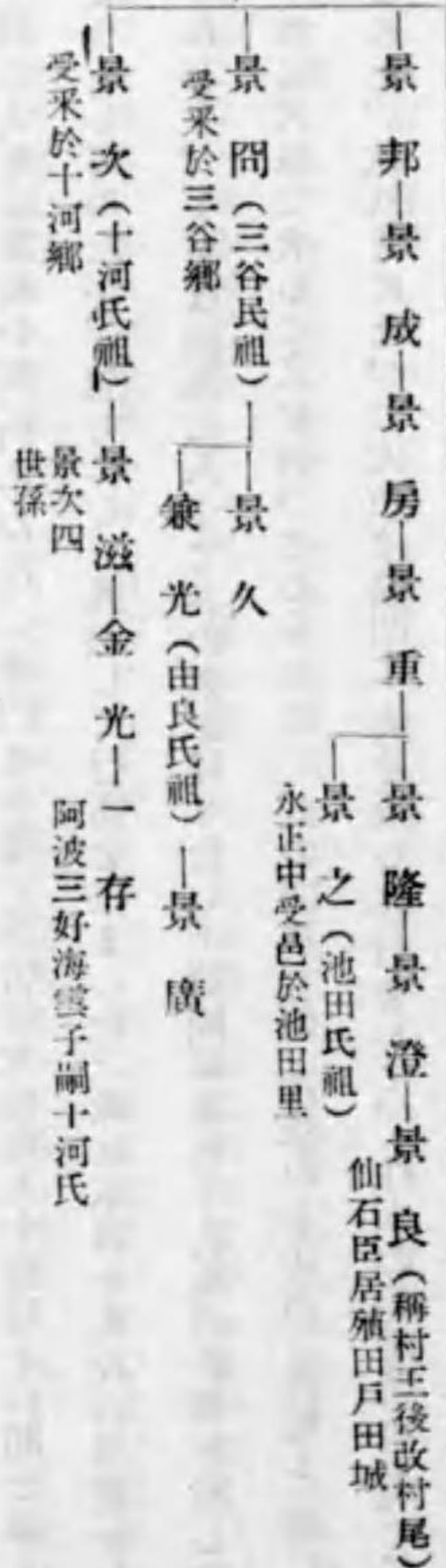
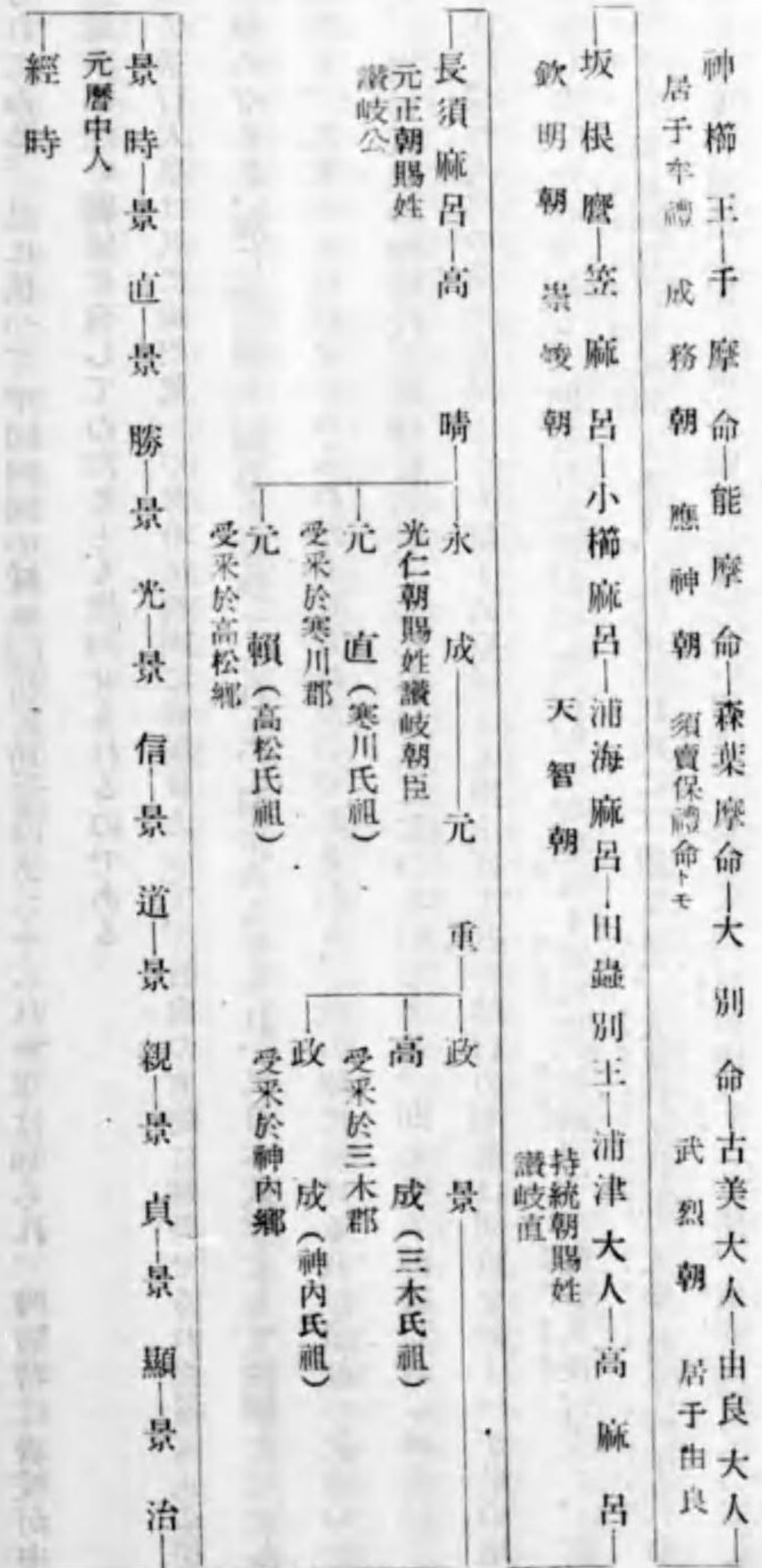
尙、百襲姫命は岡山市の岡山神社や備中、國吉備津神社にも吉備津彦命即ち五十狹芹彦命と與に奉齋

せられてゐる。是に依つて中國四國の綏撫開拓に功業のあらせられた事は知られ、四國特に讃岐が中國二備地方に深い關係を有してゐたことも推知せられるのである。

次に景行天皇は夙に國內統一のために西國に御親征あつて、日向の宮崎に駐營せられ撥亂反正の勞を自ら執らせられ、遂に熊ノ縣火ノ國等を巡撫せられて、還幸あらせられ、又日本武尊をして西國を征せしめられたり、又東方を經略せしめられたりせられたのであるから、此の朝に於ける我が讃岐の統治のためにも、崇神天皇の御時代と同様に高貴の方がお見えになつたのである。即ち皇子神櫛別命（神櫛皇子とも申上げ景行天皇の第十七皇子とも第十六皇子とも申上げて其の排行の順数は明瞭を缺く）が此の地に御派遣になつたのである。即ち日本書紀の景行紀に次妃五十別媛生神櫛皇子、稻舂入彦ノ皇子、其兄神櫛皇子是讃岐國造之始祖也とあり、新撰姓氏錄には讃岐ノ公、大足彦忍代別天皇皇子神櫛別命之後也とあり、國造本紀に讃岐ノ國造、輕島朝ノ御世、景行天皇ノ兒神櫛ノ王三世孫、須賣保禮ノ命ヲ定賜國造とあり、皇胤紹運録にも神櫛皇子（讃岐ノ國造、木國之酒部並宇陀ノ酒部等ノ祖、母、五十河媛）とあるによつて、讃岐に來られて讃岐を經略せられ、遂に此の土に留まり、國造の始祖となられたのであらう。其の館墟は山田郡古高松にあるといはれてゐる。（即ち今の揚氏の邸がそれであると云はれてゐる）。併し和名抄に山田郡に宮所といふ郷名があつて、美也止古路と訓ませてあるから是が皇子以下の御子孫の居所であつたのではあるまいか。其の宮所とは今の前田の事であるまいか。西前田村に宮土地

神櫛別命

と云ふ稍々開けた土地がある是が殿舎の跡であらうと松岡調先生は云はれてゐる。宮所は和名抄には美也止古呂と訓をつけてゐるが、中臣宮處氏本系帳には讚岐國山田縣之宮處ノ里(家牒ニ云々美夜古能佐止)と訓ませてゐる。さて此の皇子の御子孫が代々國造として此の地を治めて居られて、其の苗裔が段々に廣がつて殖田、寒川、三木、神内、高松、三谷、十河、由良、等の諸氏となつて讚岐民族の中堅をなしたのである。香川郡も亦直接間接に其裔を踏んでゐるのである。



讚岐ノ直五十河別

武卯王

次に舊事記に五十河彦命は讚岐直五十河別の祖とある。皇胤紹運録には小碓命の御子に五十目彦王命があるのを讚岐君祖としてゐる。此の五十目彦の目は日の誤で、五十日彦王命であらうと、栗田博士は姓氏録考證に述べられてゐる。群書類従本の新撰姓氏録には、讚岐公、大足彦忍代別天皇、皇子五十香足彦命之後とある。是等によつて考へると五十河彦命或は五十日彦命或は五十香足彦命は同一の御方の事が種々に轉訛せられたもので、讚岐直、五十日河別の祖で、郡の香川も爰に源を發したのであらう。是は既に總説に述べて置いたけれども讚岐史の順序上から又再び記した譯である。

日本紀によると日本武尊は吉備武彦の女、吉備穴戸武媛を妃として、武卯王と十城別王とを生ましめられて、其ノ兄武卯王、是レ讚岐、綾君之始祖也とある。是を本によると卵を鼓としてゐるのもあつた。讚岐郷土資料の本には多く鼓を用ひて是を武鼓王と訓んでゐるのが多い。翁媪夜話(讚州府志の原

名)等にも鼓と訓んでゐる。兎に角に武鼓王は誤である。古事記には日本武尊が吉備の武彦の妹、大吉備比賣を娶られ生御子建貝兒王とある。次建貝兒王者讚岐、綾君云々等之元祖とある。だからカヒコと訓まねばならぬ。字は武鼓王或は武卯王等と書く。鼓か卵かであつて、鼓ではない。翁姫夜話には武鼓王と建貝兒王とを別人としてゐる。是も誤で必ず同一の御方である。讚留靈公記といふ書に「景行天皇の二十三年に南海に大魚があつて、常に土佐の海に居て、阿波の鳴門や讚岐の槌門や伊豫の水碓等の間を出没して、船を覆へしたり、人を食つたりして、瀬戸内海は航行するものも殆んど絶えといふ有様であつた。天皇は播磨武夫といふ者に命じて是を討伐せしめようとせられたが、武夫は日本武尊に譲つて、私は武勇靡略がとて尊に及ばない。尊に命じて下さいと云つた。是に於て天皇、日本武尊に討伐を命ぜられた。明年春正月に都を發して吉備穴海に來られて、密かに其の動靜を窺つてゐた。時に大魚は讚岐の椎門にゐた。(椎門は本郡下笠居村大槌島と小槌島との間を云ふ。)彼は尊の船を吞まうとしてゐたが、忽ちにして逃避して行衛を暗ました。尊は軍器や火攻の用意をして是を待ち受けなければ、大魚は南溪に入つて其の姿を見せない。諸國に命じて大魚の去來を察して是を報告せしめた。尊は穴海に次して之を待つてゐられた。此の間に吉備武彦の女穴戸武媛と婚して御子武鼓王を生まれた。秋八月になつて大魚は鳴門に姿を現し暴行をして、往來の船を苦めた。けれども其の時風浪甚だ悪しくて、容易に航海が出来ない。二十五年春三月に大魚は讚岐香川郡笠居村の椎門に迫つ

播磨武夫

讚岐椎門

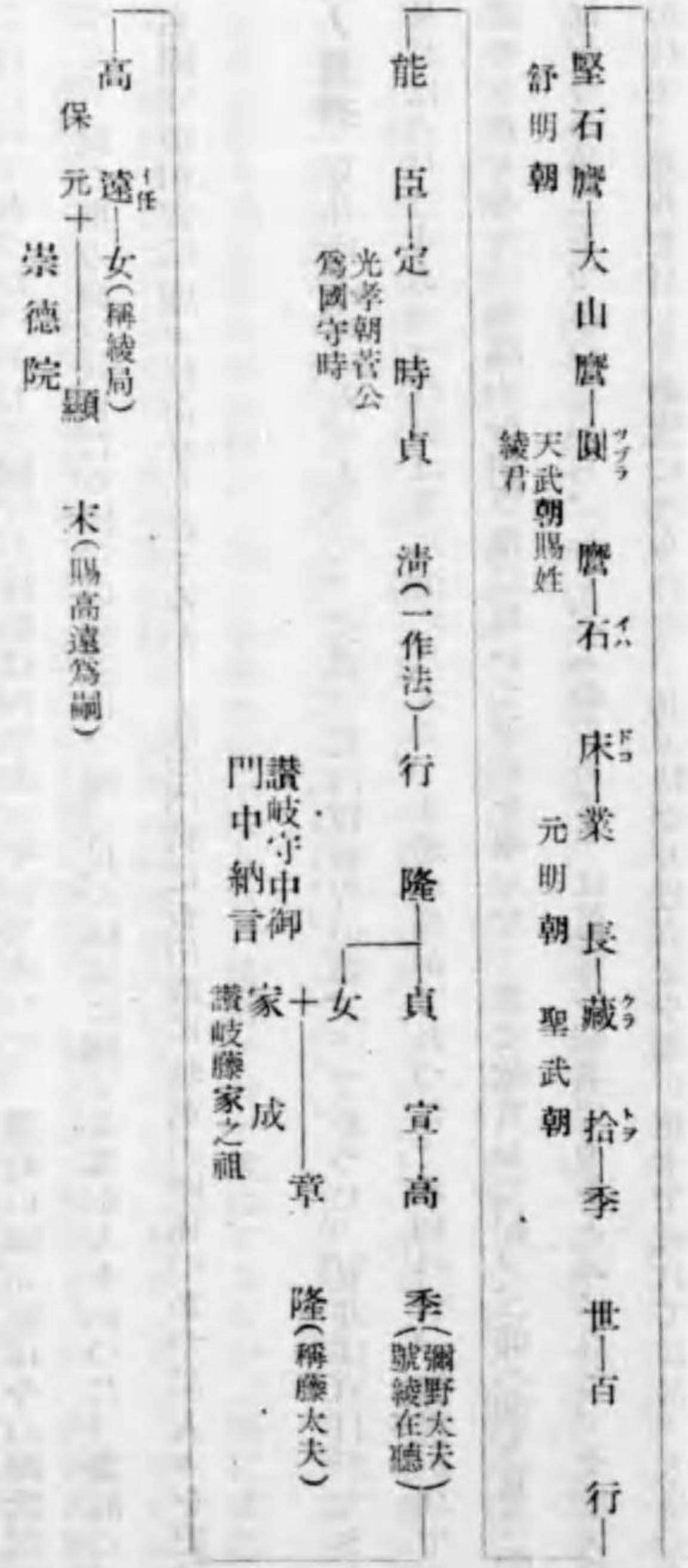
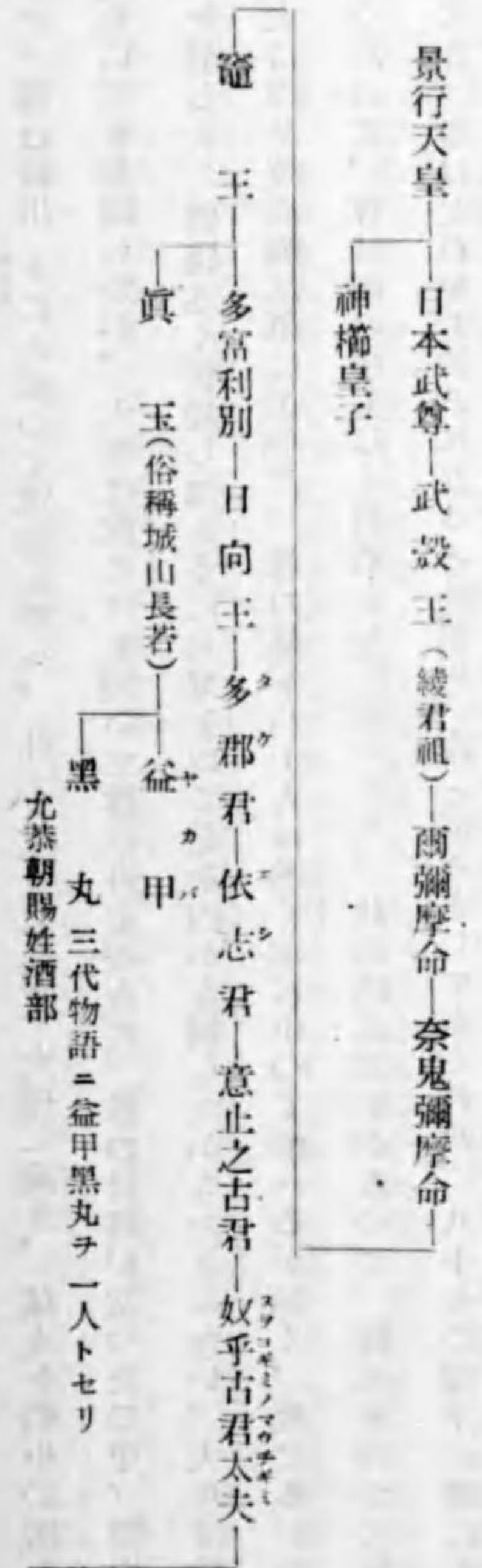
八十蘇水

八十蘇は休場
で、そこに清
らかな水もあ
るから、四國
遍路等の旅人
の休憩の場所
の意味である
まいか。又、
八十蘇に於て
の祭強附會
である。八を
ハと發音する
のは、舊い日
本語ではない

て來た。尊は綾川上にとまつて軍備を整へ、壯士八十人を隨へ大船に乗り、猛火を船中に匿し、進んで大魚に當り奮闘したが、大魚は遂に口を開いて尊の舟を呑んだ。尊の計略が當つたので、腹中で大いに火を發した。胃腸悉く焚燒し加ふるに兵刃を以て是を内から刺したからたまらない。大魚は遂に斃れて波浪に漂ひ綾郡福江濱に至つた。尊の部下八十人は悉く毒に中つて醉へるが如く、死せるが如き有様となつたのに、尊は何の事もなく自若として居られた。此の時に童子があつて、瓶水を持つて來て、尊に献じた。尊は是れをお飲みになると神氣が一段と清々として來られた。八十人の部下の者にも是を飲ませると、一同は皆忽ちにして蘇生をした。因つて此の水を八十蘇水と名づけた。此の童子は横潮明神であつた。尊は此の大功を御子武鼓王に譲つて讚岐に留つて是を治めしめられた。」とある。是は一種の傳説であつて、何處までが事實か不明であるけれども、日本紀に景行天皇二十七年十二月日本武尊が熊襲を平げて還り給ふ所に、到吉備以渡穴海其處有惡神則殺之とあつたり、二十八年三月乙丑朝日本武尊が熊襲を平げた状を奏せられた中には、以西州既謚百姓無事、唯吉備穴濟神及難波、拍濟神皆有害心以放毒氣令苦路人云々故悉殺其惡神並開水陸之徑於是天皇美日本武尊之功而異愛焉とあり、古事記には還上之時山神河神及穴戸神皆言向和而參上云々とある。此の日本紀と古事記との記事には土地の咀嚼があるけれども、此の讚岐椎門の大魚は此の記、紀、に傳へられてゐる其の惡神、或は穴濟神の内の一つであらう。武鼓王が讚岐の統治に功業の

養蠶

あられたことは慥なことであらう。カヒコは養蠶の事で、殺も卯も貝兒も借字であつて、養蠶が本字であつて、讃岐養蠶業に功績のあられた御方である。讃岐の絹は延喜式にも二窠綾、七窠綾、小鸚鵡綾、齋微綾、三窠綾、白絹、緋絹、縹帛等の貢物が讃岐から上ることになつてゐるのでも、早く發達せられてゐたことがわかる。だから王の御功業は大きなものであつたであらう。併し讃留靈王等と書くのは何時頃からのことか不明であるが、牽強附會である。西讃府志に留は奴の轉で讃岐王の岐を略してかく云はれたのであらうと書かれてゐるのは参考とすべきことである。竹取物語にも、さるきのみやつこまると云ふこともあるから讃王と云はれることもあらうか。靈王などといふに至つては後世の細工である。讃留靈公胤記等と稱するのは變なものである。要するに此の話は日本武尊及武殺王の御功業を基として、種々附會して作つた話である。



第三章 中古時代 (平安朝)

地方の政事を行ふ所を國司廳といひ、守、介、掾、目の四等の官を置いて政務をとつてゐた。守は國司廳の長官で、一切の政務を統括してゐた。國には面積の廣狭や、租税の多寡によつて、大、上、中下の四等の階級があつて、官吏の員數も其の階級に隨つて違つてゐた。讃岐は上國であつて守一人、介一人、掾一人、目一人、史生四人（外に權守とか權介とかの如き權官の置かれてゐる時もあった。）を配置せられたのであつた。そして國守の任期は四年か六年かであつた。讃岐の國司廳は今の綾歌郡府中村にあつた。此の地方廳の長官たる國守の善悪は、地方民の休戚に關する事が大きかつた。讃岐には幸にして名國守が相當に度々任命せられてゐた。此の内特に香川郡に特別の關係のあつた人々を記述しよう。

紀ノ夏井

紀ノ夏井 夏井は左京の人であつて、美濃守從四位善岑の第三子であつた。夏井は眉目が大きく明かで、身長は六尺三寸あつて性質は甚だ溫仁な人で、才想が豊かであつた。承和の初、隸書が巧であつたので認められてゐた。參議小野朝臣墓に就いて筆法を學んだ。筆は欣賞して紀ノ三郎（即ち夏井のこと。夏井は善岑の第三子であつたから、かく云ふのである）は眞書の聖者であると云はれた。文徳天皇が位に即かれて、夏井を召して御覽になられた。其の時夏井は衣服や履が粗末で破れてゐた。天皇の左右の

者どもはみな之を笑つた。天皇の仰せられるには、是は疲れた駿馬である。汝等では知ることが出來ない。彼は英傑であると仰せられて、特別の寵遇を蒙つた。嘉祥三年七月擢でられて少内記に拜せられ、仁壽四年美濃少掾を兼ねられたが、夏井は是を異母兄、大枝に讓つた。齊衡二年に大内記に轉じた。是年秋九月に従五位下を授けられ、右少辨となつた。天皇は夏井が忠正にして清貧で、居室もないのを感んで、宅地一區を與へられた。夏井は其の志が忠直で、時々氣のついたことをお諫め申すことがあつた。天皇は愈々是を重んぜられた。四年春從五位上に上り、播磨ノ介を兼ねてゐたが、俄に式部少輔を兼ねた。幾何もたないのに、右中辨に轉じ、式部少輔播磨介はもの如く務めてゐた。夏井は聰敏であつて、事務をとつて滯滞させなかつた。お上の恩寵は優渥で、益々重く任用せられ、内外の政務に關して、輔益する所が多かつた。天安二年八月に文徳天皇は崩御あらせられ、夏井は地方に出て、讃岐守となり、政治教化が大に行はれ、吏民皆安心をし、國內至る所能く治り、人民は能く道を守り、相欺く様なことをしなかつた。任期が満ちて都に歸ることになると、人民は相率ゐて朝廷に詣り、夏井の留任を乞うた。是によつて更に二年間留任せられ、百姓は大變に富んで、倉廩は充實した。是に於て新に藏を各郡に造つた。其の數は四十字に達した。是に糴米と云うて粳を貯藏して置いて不動の蓄とした。愈々任期が満ちて去る様になると、吏民は別を惜み贈遺の品物が甚だ多かつた。けれども夏井は一も是を受けないで、都に歸つてから贈遺品の中で唯紙筆だけは留めて置いて、他の品は皆返送した。（讃岐は

讃岐の沿革

第三章 中古時代(平安朝)

善良な紙筆を出してゐたから、紙筆だけを留められたのである。貞觀七年肥後守に拜せられた。此の時母の石川氏は大いに悲しんで哭せられた。人が其の故を問はれると母は「豫て肥後の風俗を聞いてゐるが、かゝる風俗の國で、國守が餘りにも清廉であつたなら、其の身を全くすることは出来ない。吾が子は或は終をよくすることが出来なからうか」と云はれた。夏井の異母弟に豊城といふものがあつた。夏井は其の弟の餘りに放誕で、身持が悪いから屢々督責した。豊城は之を苦しんでゐたが、遂に其の身を大納言伴善男に託してゐた。伴善男の子中唐は應天門に火を放つて是を焼いた。父の善男は此の事件に關係をしてゐたのであらう。豊城は善男の家來である。夏井は豊城の兄であるといふ所から連坐の罪に問はれた。誠に冤罪であるけれども、遠流の刑に處せられた。夏井が肥後の國境を出る時に肥後の人民は路を遮つて悲しみ、慟哭して恰も父母に死なれた如くであつた。夏井は私に救いて「凡そ法律によつて罪を處するには、首罪の者と連類の者との間には、必ず差等があるべきである。我は主罪者の家來の兄といふだけである。然るに今は主罪者の善男と、同等の刑にせられて遠流の身となるか。何といふ條理の立たぬことであるか」と云はれた。夏井は遠流の身となつて土佐國の方に向ひ、舊任地讃岐の國境を過ぎた。讃岐の百姓は男女老少皆道路に出て是を迎へ、數十里の間、同情の念と惜別の感に哭聲が續いたといふことである。數年して夏井の母は死なれた。夏井は天性孝行な人で母の喪に居るに、悲哀の度が體に過ぎる程であつた。草堂を別に建て、遺骨を安置し、朝夕の禮義は生存の時に變らなかつた。

本來佛教を篤く信じてゐたから、草堂の前に、毎日大般若經を讀誦して、三年の喪を終へた。夏井は諸種の藝能にも長じてゐた。中にも圍碁を能くした。伴少勝雄は圍碁の大家であつた。夏井の父善岑が美濃守であつた時に、此の少勝雄は介であつた。其の時に夏井は十餘歳であつて、圍碁を少勝雄に學んだ。一二年間にして、師の少勝雄を凌ぐ程になつた。又射覆の術にも長じてゐた。(射覆とは物を器物の下に置き、是を他から云ひ當てしめること。)文徳天皇が或る時宮人と、藏鈎の戲をした。一つの鈎を多人數の中の一人が藏してゐるのを、夏井に當てしめた。夏井は直ちに著を取り占つて「少女があつて青衣を着、白い花を首に挿んでゐる。其の人の左手の中に鈎がある」と云はれた。探つて見ると果して夏井の云ふ通であつた。天皇は大いに悦ばれた。又醫藥の道にも達してゐた。土佐に配せられてゐた時に、山澤の間を探つて、藥を採集して、是を合練して、民に施して多く驗があつた。嘗て狂を病み、髮を亂して狂ひ走つてゐた者があつた。夏井は是に一匙の散藥を與へて服せしめた所が、立所に癒えたとのことである。

夏井が讃岐に在任せられてゐた時に、山田郡喜多ノ郷(今の木田郡木太村)の住人、入江貞輔の女が嬖せられて、紀ノ久本を産んだ。此の久本は後年、菅公が當國に着任せられた時に、公事を以て官舎に詣り、菅公に見えた。菅公は久本が紀夏井の子孫たるの故を以て、是を厚遇せられ、秦久利等と同様に重く用ゐられ功があつて、山田郡新田の邑を賜はつた。今に其の地を久本新田と稱せられてゐ

る。又、久本の子久實は、父が菅家の恩遇を受けたことを深く感佩して、應和年中に一小祠を建てて菅神を祀られた。是が久本天神と云はれて今に新田に存してゐる。久實より父の名を姓として久本氏を稱し子孫香西氏の配下となり種々戦功があつた。後久本新左衛門實綱よりは、生駒氏に仕へて食祿を食んでゐたが、平右衛門實敏に至つて、生駒氏が由理矢嶋に貶せられる様になつて、浪人の身となり、圓座に住む様になり、或は紀氏を稱し、或は久本氏を稱し、或は遠藤氏を稱し數家に分れて子孫綿々として今に存続してゐる。

菅原道眞 本姓は土師氏であつたが、土師古人が光仁天皇の御時、大和國菅原里にゐたので、菅原を唱ふるに至つた。其の系圖は

古 人 — 清 公 — 是 善 — 道 眞 — 高 視 — 雅 規

菅氏系圖ニハ規トアル尊昇分脈ハ視トアル

である。公は字を三と云はれ、小名は阿呼と呼ばれ、父參議是善卿の第三子であつた。幼い時から祖父清公、や父是善に就いて儒學を學んだ。菅原氏は世々儒者の家で祖父皆文章博士であつた。公は此の大儒の家に生れ、資性聰明であつたから學問の進歩は極めて著しかつた。十一歳の春に月輝如晴雪、梅花似照星。可憐金鏡轉庭上玉房馨といふ詩を作つた。是で以て其の穎才の程がわかる。貞觀十二年春の比、都ノ良香の家で、射術の會があつた。其の時、人は道眞が日夜學問にのみ精進して

ゐるから、弓術の事などは何にも出来まいと思つてゐたが、さて弓場に立つた道眞の姿勢は、實に堂々たるもので、放つた矢は悉く的中した。人々は皆驚歎の外はなかつたといふ。道眞の母は常に其の養育に留意し、公が、元服せられた時「久方の月の桂も折るばかり家の風をも吹かせてしがな」といふ和歌を詠んで公を奨励した。貞觀十二年文章得業生から對策して及第せられた。(對策とは現今の高等文官試験の如きもの。)時に年は廿六歳であつた。元慶七年には式部少輔から治部大輔を兼ね、勃海國の使、裴頌を鴻臚館(外人を接待する館)で接待し、文章によつて應酬した。裴頌は公の才藻に感じて、白樂天に比して之を褒めた。

光孝天皇の仁和二年、公は讃岐守に任せられた。(時に四十二歳)公は京師にのみゐて、公卿縉紳の間に生長し、海山懸隔の旅愁は未だ嘗て経験せられた事がなかつた。故に此の任命は公にとつては極めて悲痛であつた。出發せられるに當り惜離の御宴を張られた時に、相國藤原基經は「明朝風景屬何人」と一吟して、公に之を續吟せしめた。公は萬感胸に萃り、詠じようとして詠することが出来ず、籠に一聲を發するのみで、嗚咽してしまつたといふ。實に情に脆い感傷的な人であつた様である。其の時公の吟は出来てゐて、中に若出、皇城思、此事定、唯、南海浪花春といふ句がある。實に深く感激してゐることがわかる。公は宴より歸り終夜睡らず、默然として胸塞り病むが如くであつたといふ。公の穎才は此の時既に尖銳を發してゐて、周圍の嫉妬は此の赴任となつたのではあるまいか。「更、妬他人」

道^{ハコトヲ}左遷^トの句が公の詩にあるのを見ると思、半に過ぐるものがある。併し公が讃岐守に任せられたのは、讃岐の前國守が施政宜しからず、人民は悪政に苦しんでゐたから、特に選ばれて此の地に任命せられたのである。當時國司廳は今の綾歌郡府中村で城山の東、綾川の西、開法寺池の東にあつた。公は任地に就くや先づ人民の疾苦を問ひ、仁政を施した。仁和四年讃岐が大旱であつた。時に公は身を以て此の災厄を救はんと、齋戒沐浴城山^ノ神に肝膽を砕いて雨を祈られた。其の祭文は、

維^レ仁和四年、歲次戊申、五月癸巳朔六日、戊戌、守正五位下、菅原朝臣某以酒果香幣之奠敬^{シテ}祭^ニ于城山^ノ神^ヲ。四月以降、涉^リ旬^ヲ少^ク雨、吏^氏之^レ困^ム、苗^種不^レ出^エ、某^忽解^キ三^龜試^ニ親^ニ五^馬分^リ憂^ヲ、在^レ任^ニ結^ビ憂^ヲ惟^レ悲^シ。嗟^フ命^之數^奇、逢^ニ此^レ愆^序。政^不良^カ也^シ。感^無徹^ス乎^ロ。伏^{シテ}惟^ニ境^内多^ク山^ノ、茲^山獨^峻。城^中數^社、茲^社尤^靈。是^用吉^日良^辰、禱^請昭^告。誠^之至^矣。神^其察^之。若^レ八十九鄉、二十萬口一鄉無^レ損^ス一口無^レ愁^ム、敢^テ不^レ頌^シ。蘋^藻清^明、玉^幣重^疊。以^テ賽^之應^驗以^テ飾^之威^稜。若^レ甘^河不^レ饑^ム、旱^雲如^レ結^ス。神之靈^無所^レ見^ル、人之望^遂不^レ從^ハ。斯^乃俾^ニ神^無光^ト、俾^ニ人^有怨^ト、人^神共^ニ失^ヒ祭^或疎^カ。神^其裁^之、勿^レ情^ニ異^レ。尚^ハ。歎^フ此^レ至^誠を捧げた祈請に因つて、應驗立所に至り、讃州八十九郷は甘雨の恵に浴した。其の歡喜の有様が今に遺つてゐる瀧宮の踊である。公は「世路^ハ難^レ於^レ行^ニ、海^路難^レ」とか「唯畏^ル風^波、嶮^ニ世^途」とか「祇^ニ是^レ行^ニ、世^路難^レ」とか吟ぜられ俱さに人生の悲哀否塞を嘗められつゝ、一方

菅公祈雨願文

菅公祈雨の詩

では仁政を施された。祈雨の事でも前記の祭文だけではなく、別に一篇の長詩がある。其の序には今茲^ト自^レ春^不雨^{。入^レ夏^ニ無^レ雲。}池^底塵^生、運^根氣^死。天^與人^失、心^與事^違。非^レ佛^力不^レ至^{。云}々^とあつて、時の旱天の模様能くわかり、其の詩の中には先^ニ祈^ハ海^内長^ク無^レ事^次、城^中大^ニ有^レ年^と云はれて、國家の太平と、治下の豊年を祈り、豈^圖此^レ歲^無豪^雨、何^レ罪^當州^且旱^天、風^卷春^山雲^宿、洞^火燒^夏日^地生^煙と云つて旱天の慘狀と身を責めて居られる所實に其の徳風の高きを仰がしめられる。應^歎政^理每^多愆^{、魂}迷^案、轉^頭、羸^馬と云ふに至つては人をして涙無き能はさらしめる。宣^ナる^{かな}。讚^民の今に至るまで景仰惜かざること。此の詩の方は佛に祈願を捧げてゐるのである。それから又、路^遇白^頭翁^{といふ詩がある。此の中に貞觀、末年元慶、始、政無慈愛、法多偏。雖^有旱^災、不^レ言^上、雖^有疫^死、不^レ哀^憐。四^千餘^戸生^荆刺^{、十}有^一縣^無樂^聲と書かれてある。如何に暴政が施され人民が塗炭に苦しんでゐたか、目前に見る様である。かくて安倍興行とか藤原保則とかの良二千石を得て人民が救はれたことを述べ、安^爲氏^者我^兄義^{、保}在^名者^我父^{、慈}。已^有父^兄遺^愛在^{、願}因^積善^得能^治云々と云つて、安倍興行は兄とすべき年長の人、藤原保則は父とすべき年長の人、此の父と兄とが、善政を遺してくれてあるから自分はそれに據つて政治をしようとの意である。是等の詩は讃岐文學として又郷土史料として極めて大切なものである。}

平賀雅俱

秦久利

橋詰館

當時笠居、郷青峰山根香寺は堂塔伽藍天を摩し、隸屬の大小寺院九十九宇が、之を圍んでゐて、實に堂々たる靈地で、眸を北に放てば瀬戸内海を下瞰し、風景も亦絶佳であつた。菅公此の風光を愛し、政務の餘暇、馬を驅つて時々、來遊せられた。今猶天神馬場の名に其の浪殘が偲ばされる。此の來遊の折に笠居郷（今の香西町）の平賀雅俱は孝子の故を以て屢々召見せられた。中々間郷北岡、城主、秦、久利も亦公に親近せられた。之に因つて公は北岡、城にも時々來られた。坂田、郷（今の鷺田村坂田）の橋詰には公の別館があつて、此の別館に公が來遊の時には、雅俱及久利は伺つて詩歌の相手をした。翁嫗夜話にも菅丞相別館、在橋詰（坂田、小地名）謂之、橋詰御殿。今、里人其、墟曰、天神領と出てゐる。秦久利は一女あるのみで世繼がなかつた。菅公は是を憐み、公の族子を久利に賜はり家を繼がしめ父の名、久利を姓として久利長門守と稱した。

公は在任中一度京に歸られたらしいが、其の餘は讃岐に居られて、讃岐の風物を親まれつゝ、只管に政務に鞅掌せられ、寛平二年に至つて、任期が満ちたので歸京せられた。時に四十六歳であつた。京に歸られて後、年五十三歳にして權大納言となり、右大將を兼ね、宇多天皇の御信任は益々厚く、遂に右大臣に進み、醍醐天皇の外祖、藤原高教や、仁明天皇の皇子源光の如き名門の人達を凌駕した。喬木は風に吹かるゝの例に漏れず、遂に藤原時平等の讒に遇ひ、太宰、權、帥となつて、筑紫の果に配流の身となられた。配所に赴かれる途中風浪のために笠居、郷天神、鼻に泊せられた。笠居、郷民等深く昔日の仁徳

水鑑天神

綱敷天神

牛馬ノ牛

を偲び、御船に参り、笠居で醸造した酒を差上げた。秦、久利及平賀雅俱も亦往時を追想して、追慕の念措く能はず、菅公に謁して、懐舊の涙に時を移し、遂に筑紫の果までもと御供をしようとしたけれども、警護の士の爲に拒まれた。此の時公は、自ら像を描いて賜つた。平賀に賜はつたのは水鑑の神像で、久利に賜はつたのは綱敷の神像であつた。（菅公の像には色々ある。渡唐天神像とか、火雷天神とか、牛天神像とか、又此の水鑑天神像や綱敷天神とかがある。是等は畫も彫刻もある）

かくて公は延喜三年二月廿五日といふ日に太宰府に於て薨去せられた。時に五十七歳であられた。彼の太宰府で九月十日に吟ぜられた去年今夜侍、清涼、秋思、詩篇獨斷、腸。思賜、御衣猶在、此、捧持、毎日拜、餘香、とは今尙公の精忠至誠を仰がしめ、そゝろに涙ぐましめられるのである。公は至尊の御側遠く離れられたら何時も切々たる哀慕の至情を捧げて居られる。即ち讃岐に居られた時の九月九日偶吟の詩にも、客中三、見、菊花、開、只、有、重陽、每度來。今日低、頭、思、昔日、紫宸殿下賜、恩、感、云はれて、筑紫の光景と相勞弊して、さながら後年謫居の讒をなした様な感がせられて、一しほ哀感をこゝるのである。

讃岐は菅家とは少からぬ因縁がある。公の父、菅原是善卿も嘉祥年間に讃岐、權、介に任ぜられてゐる。是は遙任であつたかも知れないけれども兎に角、父以來の縁故があり、在任中の治績仁政は永く遺れることの出来ないもので、讃岐の至る所、如何なる山村僻邑にも天満宮が奉齋せられてゐるのであ

綱敷天神

久利長門守は此の綱敷の神像を中間村に勸請した。是が中間の綱敷天神である。久利氏は子孫相繼いで中間郷に居住したが、松平氏の弟三代恵公（頼豊）が鷺田村字勸使に別館を造營せられる様になつて、久利氏の後裔喜作之助を別館の執事に任じて、新たに中西の苗字を賜はり、勸使の字御殿に移轉せしめられた。以來、中西氏は今に續いて居る。

讚岐在任中の詩の一を左に擧げよう。

路遇白頭翁

路遇白頭翁、白頭如雪面猶紅、自說行年九十八、無妻無子獨身窮、二間茅屋南山下、不農不商雲霧中、屛裏資財一柏遺、遺中何物一竹籠、白頭說竟我爲語、老年紅面何方術、已無妻子又無財、容體塊肥具陳述、白頭拋杖拜馬前、慇懃請曰叙因緣、貞觀末年元慶始、政無慈愛法多偏、雖有旱災不言上、雖有疫死不哀憐、四千餘戶生荆棘、十有一縣無饑饉、適逢明府安爲氏、奔波晝夜過鄉里、感名聲走者還、周施賑恤疲者起、吏民相對下尊上、老弱相携母知子、更得使君保在名、臥聽如流、境內清、春不行春春過達、秋不省秋秋大成、二天五榜康衢頌、多黍兩岐道路聲、遇白頭翁幸遇保安、德無妻不農、心自得、五保得衣身甚溫、四隣共飯口常食、樂在其中。

白頭翁ノ詩

斷憂憤、心無他念、増筋力、不覺鬢邊霜氣侵、自然面上桃花色、我聞白頭口、陳詞、謝遺白頭反覆思、安爲氏者我兄義、保在名者我父慈、已無父兄遺愛在、願因積善得能治、就中何事難仍舊、明月春風不遇時、欲學奔波身長、將隨臥聽年未衰、自餘政理難無變、奔波之間我詠詩、（菅家文章）
附記 菅公に關して由緒深き神社等を他郡に就いて述べると、先づ綾歌郡瀧宮村の天滿神社である。菅公が太宰府に貶謫せられ本郡香西浦に泊られた時に、龍燈院空澄は平賀雅具や、秦、久利と共に、菅公の船に至つて、別を惜み、公は空澄に自らの裝束と目畫の像を賜はつた。是が此の神社の神體となつてゐるといふ。又、此の村に公正神社といふ神社がある。是は孔聖神社で孔子を祀つた聖堂で、菅公が拜んでゐたものである。其の孔子像は東京湯島島の聖像と相並んで尊い者であるといふ。其他高松市の中野天神社や、華下天神社も亦菅公についての由緒を物語つてゐる社記がある。本郡の神社は尙神社篇に記載してあるから參看せられたい。

平安朝に於ける讚岐の秦氏のこと就いて記述せねばならない。讚岐の秦氏は香川郡を本據とせられてゐた。香川郡の秦氏には稱徳天皇の御代に（神護景雲三年）秦勝倉下といふものがあつて是等の族五十二人に姓を秦、原、公と賜はつたことが、續日本紀に書かれてゐる。是を始めとして、陽成天皇の御代（元慶元年）には讚岐國香河郡人左少史正六位上秦公直宗、弟彈正少忠正七位上秦公直本に並に本

讚岐秦氏

秦直宗
直本

居を改めて左京六條に隸せしめることが三代實錄に書かれてゐる。此の直宗、直本は兄弟であつて明法家であつた。陽成天皇の元慶七年には姓を惟宗、朝臣と賜はつてゐて、其の時の一族の者からの發表せられた言に「秦、始皇、十二世功滿王の子で融通王の苗裔である。功滿王は皇朝に歸化しようとして、我が朝廷を慕ひ、日城に向はうとしたが、新羅のために路を遮ぎられ、來王することが出来ないうで、空しく日本を慕ひながら日を過してゐたが、神功皇后の三韓征伐によつて、路が開けたから百二十七縣の人民を率ゐて、應神天皇の十四年に日本に歸化したのである」と云はれてゐる。兄の直宗は明法博士で大判事で勘解由、次官となり播磨、大掾となつて相當に榮進せられてゐる。弟の直本は兄の家學を承けて幼兒より法を學び、陽成天皇の元慶元年の頃には正七位下彈正少忠に任ぜられて、監察の事務を行ひ、同七年の頃には右衛門少志に任ぜられ、宇多天皇の寛平四年頃には更に檢非違使右衛門尉に進み、後、勘解由次官、主計頭、明法博士となつた。其の時代は法曹類林や源語秘訣に出てゐる勘文等によつて見ると清和、陽成、光孝、宇多、醍醐の五朝に歴事した人で、餘程の老齡を以て延喜年中に歿した様である。直本は令集解といふ大著を遺して、不朽の名を輝やかしてゐる。令には天長年間にて明法博士額田、國造今足といふ人が建議したのによつて編纂せられた令、義解があつた。此の義解は讃岐公永直や小野朝臣、筑や菅原朝臣清公や清原、真人夏野等十二人の編纂で實に立派なものであつたが、是に餘りに權威がつき過ぎて、區々の異論を一掃してしまつて、法文の誤解とも認めるべき點があつても、其の解釋

に従ふ様になつた。直本は是を慨歎して令集解三十巻を撰んだのである。是に於て義解と對照して令の意義を解することが出来る様になつた。義解は十二人の撰であるのに集解は單獨の撰述であつて、か程に立派なものが出来たのは感服すべきものである。義解の撰者の一人たる永直は讃岐寒川郡の人であつて、直本は讃岐香川郡の人である。二人が讃岐人である點に於て、郷土の誇とするに足る。永直も民令を私第に講ずることを許されたが、直本も亦それを許された。當時我が讃岐は瀬戸内海の要津に臨み田疇早く開け文化風に進んで、法律思想の如きも大いに發達し、平安初期には、多くの名ある法制家が輩出したので、即ち香川郡からは直宗、直本を初めとして惟宗善經、同公方、令宗允正、同允亮、同道成等の一族が出てゐる。三木郡からは櫻井貞相、同貞世、同右弼等が出て、寒川郡からは讃岐千繼、同廣直、同永直、同永成、同當世、同時人等が出て、大内郡からは凡香宗、阿蘇廣遠、等が出てゐる。二中歴の明法家十人とは穴人、永繼、讃岐永直、同永成、惟宗直本、同公方、令宗允亮、同允正、右少弼櫻井、令宗道成、菅原有眞等十人である。此の十人中には讃岐人が多數を占め、特に香川郡人が大多數を占めてゐることに氣がつくであらう。(即ち圈點の五人は香川郡人らしい)實に平安初期の名ある法制家は大抵讃岐出身であると云つてもよい程であつて、當時の法曹界から讃岐人を抜き去れば頗る寥々たるものとなるのである。文德實錄、天安元年正月乙卯ノ條には讃岐國の百姓が前讃岐守弘宗王を訴へたことが見え、三代實錄貞觀八年十月廿五日ノ條には香川郡の百姓縣春貞、妻秦淨子が、國司の判

決に服せず、太政官に上訴して、國司の判決が覆されて、守以下の國衙の官人は、判斷の失によつて夫々贖銅を徴せられたことが見えてゐる。百姓が其の國司を訴へることは、當時き程珍らしいことではなかつたが、百姓の一女子が國司の判決に服せず、遂に太政官にまで上訴したといふやうなことは、全く他に例を見ない所であつて、此の國人の法律思想の發達は、實に驚くべきものがあつた。元慶六年に讃岐守となつて赴任した藤原保則の傳記の如きも、當時此の國の風潮を叙して、「此國、庶民皆學_フ法律_ヲ、皆執論各異_{ニシテ}、邑里疆畔、動_{ニシテ}成_ス評訟_ヲ」といつてゐる。是等によつて讃岐の文化の進展と、香川郡が讃岐文化の中心であつたことがわかると同時に、香川郡に於ける秦氏が文化人として實に堂々たる勢力を有してゐたらしい。宗教界に於ては道昌や觀賢や仁皎があつて皆秦氏で而も香川郡の出身である。此の三人の傳記は稍々明であるが、秦、勝倉下や直宗や直本やの傳記の明瞭を缺くのは惜しいことである。而も五人の内で觀賢のみは其の村が明かであるが、他は村がわからない。況んや父母の名に至ては猶更わからない。是等は將來の研究に任さねばならぬ。一宮村の田村神社の社家は田村を氏とし秦姓の子孫で秦、勝倉下の嫡孫秦福依の子孫で世々大宮司として神社に奉仕し、晴親・晴忠など云ふ人もあつて、一宮の城主であつて大宮司氏とは此の田村氏のことである。此の社家から佛生山の社家と成合の社家とが別れたのである。一宮の田村は子孫が社職を繼ぐことを得ず、加ふるに失火にあつて古記録一切を焼火してしまつた。若し此の家が現今にまで繼續し、其の記録類を持つてゐたならば、秦氏の關係事

項が明瞭となる筈であるに誠に遺憾である。佛生山の田村も亦滅んでしまつた。成合の田村は今に存続してゐる。香川郡が秦氏の根據地であつて、大野郷及坂田郷等が其の本居であつたことは確であらう、田村氏は前述の祠職家のみではなく猶普通の氏族として、大野村内にも分家したものがあつたらしい。即ち同村の舊家田村市之丞の家等は其の一であらう。一ノ宮田村氏は後に香西氏と婚を結んでから、著しく武家の色彩を帯ぶるに至つた。此の事は次章に述べる。

參考 讃岐國香川郡人秦、勝倉下等五十二人賜_ニ姓秦、頂_ノ公_ニ續日本紀稱德天皇神護景雲三年十月

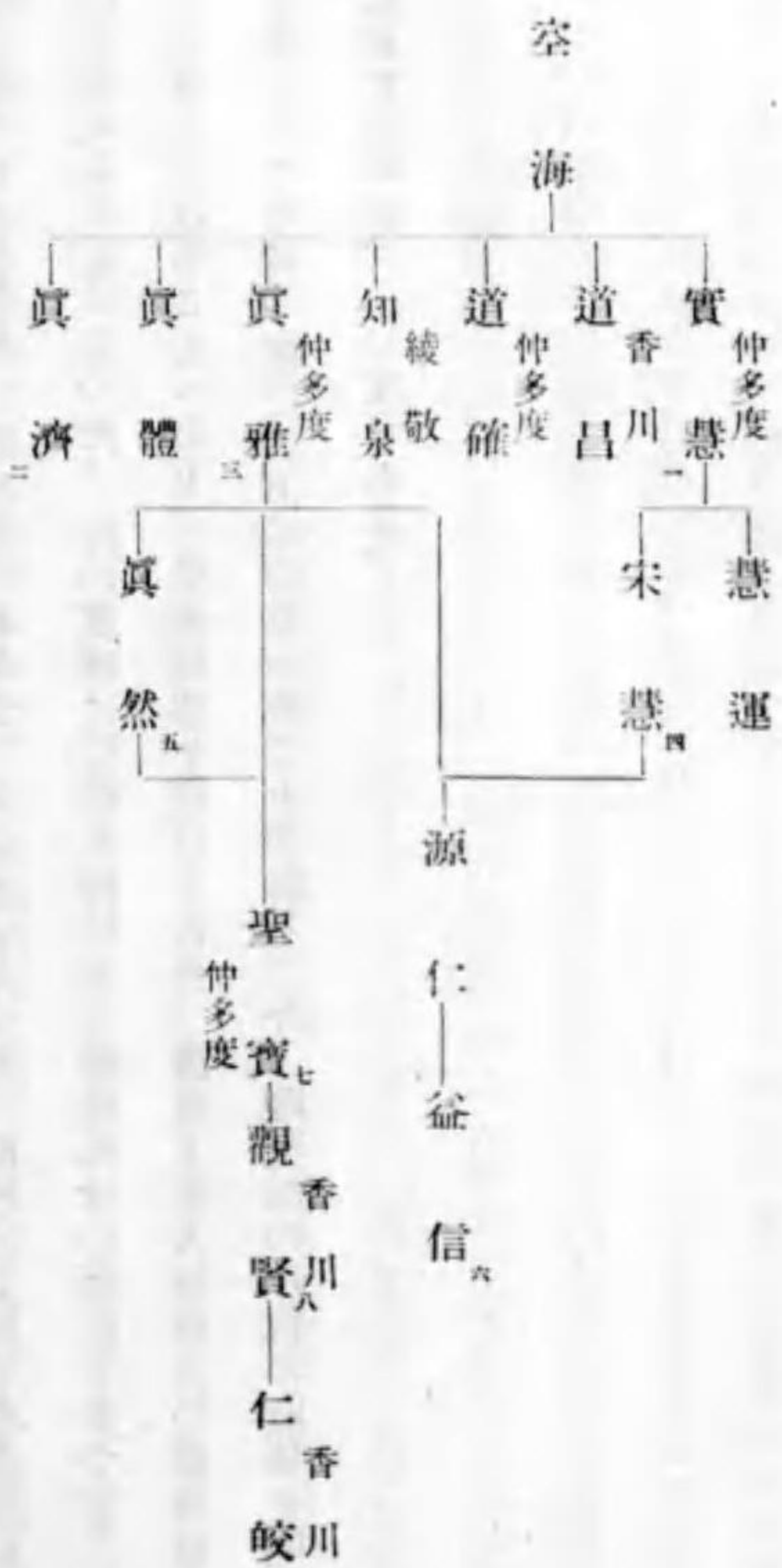
道昌は姓は秦氏で讃岐香川郡の人である。幼い時から家を離れ三論を學び、弘仁七年の秋に得度した。同九年東大寺に於て具足戒を受け、諸種の講席に出て諸宗を研究し、空海阿闍梨について灌頂の壇に上つた。天長七年に朝に召されて佛名懺悔導師となつた。其の時天皇は「帝王と臣民と肉食の罪何れが重いか」と問はれた。昌が奏して「王の方が重くて臣の方は軽い」と云はれた。是を聞いた左右の臣は非常に恐懼して、思ふに昌は未だ年齢が若いから、お上の尊嚴を恐れることを知らない。故に此の如き無禮なことを申上げるのであるとした。天皇も亦默然として居られ、やゝ久しくして「帝王の方が罪が重いとするには何か説があるか」と反問せられた。そこで昌は奏して「私は竊かに料理の役人が料理をするのを觀るに、鮮魚數十を割いて僅かに一膳を作る。すゝめる所は少いの殺す所は多いのである。故に王者の殺生の方が重い。臣民は肉食をしようとしても、山や海には禁獵の區域があり、射るに

も釣るにも制限がある。稀に獲て口にするのであるから其の殺生の数は少いのである」と申上げた。天皇は此の言を善しとせられ山海の禁獵を緩くし、又お料理のお膳を減ぜられたとのことである。昌は或る日坐してゐると、虚空藏菩薩が衣袖の上に現ぜられた。昌は乃ち袖を截つて是を描き、是を法輪寺に納めた。貞觀元年に三會講師となつた。初め承和年中に大井河が溢れた。昌は此の水害の復舊工事を監督した處が衆人は親の事に子が集つて来る如くやつて来て、速に成功した。(葛野の大堰は秦氏に關係があるが(秦氏本系帳)道昌が秦氏出身である所から、此の治水の指揮に預つたのであらう。)老人等は涙を拭つて感謝して「今日又再來の行基菩薩を拜むことが出来た」といつた。行基は橋を架けたり道路を修繕して公益をなしたことが多かつた故に道昌を行基に比して褒めたのである。昌は貞觀十六年に仰都になり、十七年春二月に寂せられた。昌は法華經を講ずること五百七十座の多きに達した。(元享釋書による)

觀賢は文徳天皇の仁壽二年(或は齊衡元年)に鷺田村坂田北山浦に生れた。元亨釋書によると姓は秦氏とある。初め聖寶(理源大師のこと、仲多度郡壺飽島の人)は讃岐に巡錫せられた時に群童が嬉戯する中に手洗の水を尋ねた。一兒直ちに彼處にあると告げたが、他の一兒は其の水は不淨であると云はれた。すると聖寶は「諸法に淨・不淨はない」と云はれた。すると其の兒の云ふには「諸法に淨・不淨がないならば、何故に手水の水をお尋ねになるか」と云はれた。聖寶は其の道理の至極なことに感服し

觀賢

て、其の面貌を見るに非凡の風采が備つてゐて、將來佛家の棟梁たるべき人物であることがわかつた。依つて其の父母に請うて京に連れ歸り、般若の草庵に住ませ佛道を修業せしめた。是が觀賢である。觀賢は此處で晝は托鉢をし、夜は書を読み、勉強怠らなかつた。然るに如何なる事よりか師より勘當の身となつた。此の勘當の間、ひたすら謹慎し其の非を悔い、日夕、師の像を掲げて是に事へてゐた。或る時、觀賢は托鉢のため出てゐた時に、遂に藤原良房卿の行列にあつた。良房は此の觀賢を見て非凡の人格を認めて連れ歸り、種々物語の末、賢は聖寶師の勘當を解くことを頼んだ。良房は是を諾し、聖寶に勘當を解くことを乞ひ、再び其の教を受けることとなつた。同時に貞觀寺の眞雅にも紹介せられて、其の門にも入ることになつた。此の眞雅は弘法大師の弟で讃岐出身の高僧であつた。觀賢は爰に二人の高僧の指導を受けることとなり、夙夜研學を續けてゐた。讃岐人が大師空海の提撕指導のお蔭で多數の名僧を出したことは、實に天下に誇るべきことである。今、觀賢師の法統の關係を明瞭にするために其の系統表を示すと、次の様である。



觀賢は能く師を尊び師弟の情誼が誠に濃やかであつた。延喜二年三月權律師に任ぜられた時に聖寶師も亦僧正に任ぜられたのであつた。其の時宮中に入つてお禮を申上げて退つた時に、觀賢は聖寶師のために三夜宮を持つてゐたので、是を見た君臣、皆其の師を尊ぶの念の厚いのに感服したとのことである。それのみではない高祖師空海のためには、高祖の謚號を賜はらんことを朝に奏請し、東奔西走勞苦を厭はず、遂に其の目的を達したのである。實に弘法大師入滅後八十七年目に謚號を得たのである。是れ一に觀賢の熱誠の結果である。其の時の上表文には弘法大師の赫々たる佛教上の功德を述べ併せて書

道に於ける遺語をも述べ、證へ者顯功旌徳之稱引古誠後也。若令其人埋其名則、潛美玉山巖之下、埋黃色之金於沙泥之中。望請、殊蒙大裁云々、と書かれてゐる。又元亨釋書によれば延喜廿一年に天皇の御夢に弘法大師が奏して「我が衣が破れ朽ちた願くは陛下の御惠を給はれ」と云はれた。其の時に僧侶の中に最も優れてゐるものを選んで、紫衣一襲を高野山に送ることになつた。觀賢は其の選に當つた。觀賢は寺に行き扉を開いたが、雲霧が隔てる如くで、一向にお姿が拜せられない。賢は禮容を正して「大師の遺法を慎み守ること多年でございます」と、黙禱を捧げると、お姿を拜することが出来た。猶如霧斂月影、賢頂禮瞻仰、鬚髮甚長。便剃落而換衣。とあるから、霧が斂つて月の現るゝが如く、大師の姿が現出して來たのである。是を拜すると頭髮及鬚髮が蓬々とはえてゐたので、是を剃つて差上げ、衣をお着換して差上げた。此の時大師の姿を拜することが出来たのは、觀賢師のみであつた。弟子の浮屠も拜することは出来なかつたが、賢師は祐の手を執つて探らせた。すると祐は纔に大師の膝に觸れたとのことである。觀賢は修養の向上とともに、累進して延喜十九年醍醐寺座主に任ぜられ、延長二年には僧正になつた。觀賢は般若僧正とも云はれるのは般若寺を創立したからである。般若寺については文學博士萩野由之先生は大和國添上郡奈良町字般若寺村奈良坂の南にあつて、眞言宗で白雉五年孝徳天皇不豫につき、蘇我日向臣が創立したので、聖武天皇の御時官寺となつた。後衰へたのを、延喜中醍醐寺の座主觀賢が是を再興したのであると云はれて居る。又

別説に觀賢は昌泰三年に般若寺を創立した。此の般若寺は洛西仁和寺の邊にあるといはれてゐる。觀賢の著書は五大力秘釋、水歡喜天次第、神供次第、五大明主義大疏鈔、三昧耶戒式、不動略次第、胎藏次第、如意輪次第、等多數ある。

仁皎は貞觀十五年に讃岐國香川郡に生れ、姓は秦氏である。觀賢僧正に就いて三論を學んだが、後眞言宗に屬し、天曆十一年に醍醐寺座主に補せられ、東南院と號してゐた。後延性に傳法漚頂を受け、深砂大將の法驗を得て、深砂座主と名づけられ、律師に任せられ、天德三年十一月二十三日に寂した。年は八十七歳であつた。又、座主在職三年にして八十五歳で寂したとも、言はれる。

平安朝の記事を終るに當り、殖産興業の事に關して、讃岐圓座及讃岐檀紙の事を記述しよう。

圓座は、延喜式の交易雜物の中に讃岐國の中に菅圓座四十枚と出てゐる。交易雜物とは地方の特産品を租税に代へて納めることであるから、圓座は讃岐の特産として納めたものである。さて圓座とは如何なるものか。是は和名抄に坐臥具の中に圓座一云ツラツラ和良布ツラツラ太圓草褥也とあかるら、座席の敷物であることがわかる。大言海には藁蓋の字を當て、平なる意か、又板の意かとある。大日本國語辭典には藁蓋の意としてゐる。其の出典は、伊勢物語に「瀧の上にわらふたの大ききして、さし出でたる石あり」とあり、枕草紙に「御わらふたなど聞え給へど陣につき待らんとて、急ぎたち給ふ」一雪の山……わらふたばかりになりて待る」と出てゐる。源氏物語に「少將もておはして唯入りに入り給ふ、南面の

仁 皎

山城醍醐山成
覺寺ヲ般メテ
開山トナル

讃岐圓座

簀シ子コに圓座ウツラさし出で、人々もの聞えにくし「夕霧」とある。古今著聞集（興口利口）に「雨降り風おどろ／＼しかりける夜、二條中納言實綱郷家に侍サムライども集りて、さまざま物語しけるに只今何處イッタクへ行きなん、東三條の池の邊りへ向ひなんやなど、云ひけるを、或侍、「かしこう罷るよ」と云ひたりければ、あらがひ固めてけり。其の微ホシには池の中島に杖ツヅを打つべし。其後各々行き見るべし」といへば、「更なり」とて、此の主立ちぬ。傍輩ナドども思ふやう、「此者はしぶときをこの者にて、せらるゝ事もぞある。いざ先立ちて憶するやうなる謀事巡らさん」とて、兩三人いひ合せて、さい棒一つ、讃岐わらざワラザ一枚を持ちて、急ぎ先立ちて、彼の中島なる木の上に登りて待つ所に、此男、案の如く、池を渡りて、中島に来て杖を打たんとす。其時、木の上より、讃岐わらざワラザを投げ落したりければ、此男少し立退タテきて三歸を唱へてゐたる所に、重ねてさい棒を投げ落したりければ、池に投げ入れられて、水音高くしたりけるに驚き惑ひて倒れ、ふためきて、逃げにけり。傍輩ナドどもしおほせて、木よりおりて、さりげなしにて、侍に歸りゐたる所に、此男青ざめて出来りけり。「いかに」と問ひければ、「一番に傘ばかりなる物落ち來つれば、命に勝る物なしと思へば、逃げて参りたるぞ」といひけり。さて敗事マカし侍りけるとぞ」とある。是に據ると「わらざ」とも云つたと見える。古今著聞集は建武の頃書いたものであるから鎌倉時代ではかく訛つたものと見える。空華日工集には謝シヤ亨大享惠キョウ讃岐圓座ウツラといふ題で、讃州圓座ウツラといふ題で、蒲ハ宜イ暖ナン宜イ寒カン筒様ツツ無ム。從ユ是コ小軒游息コノノ處、不レ愁ム坐客ザカク缺ケツ默モク論ロとある。此の日工集は僧、

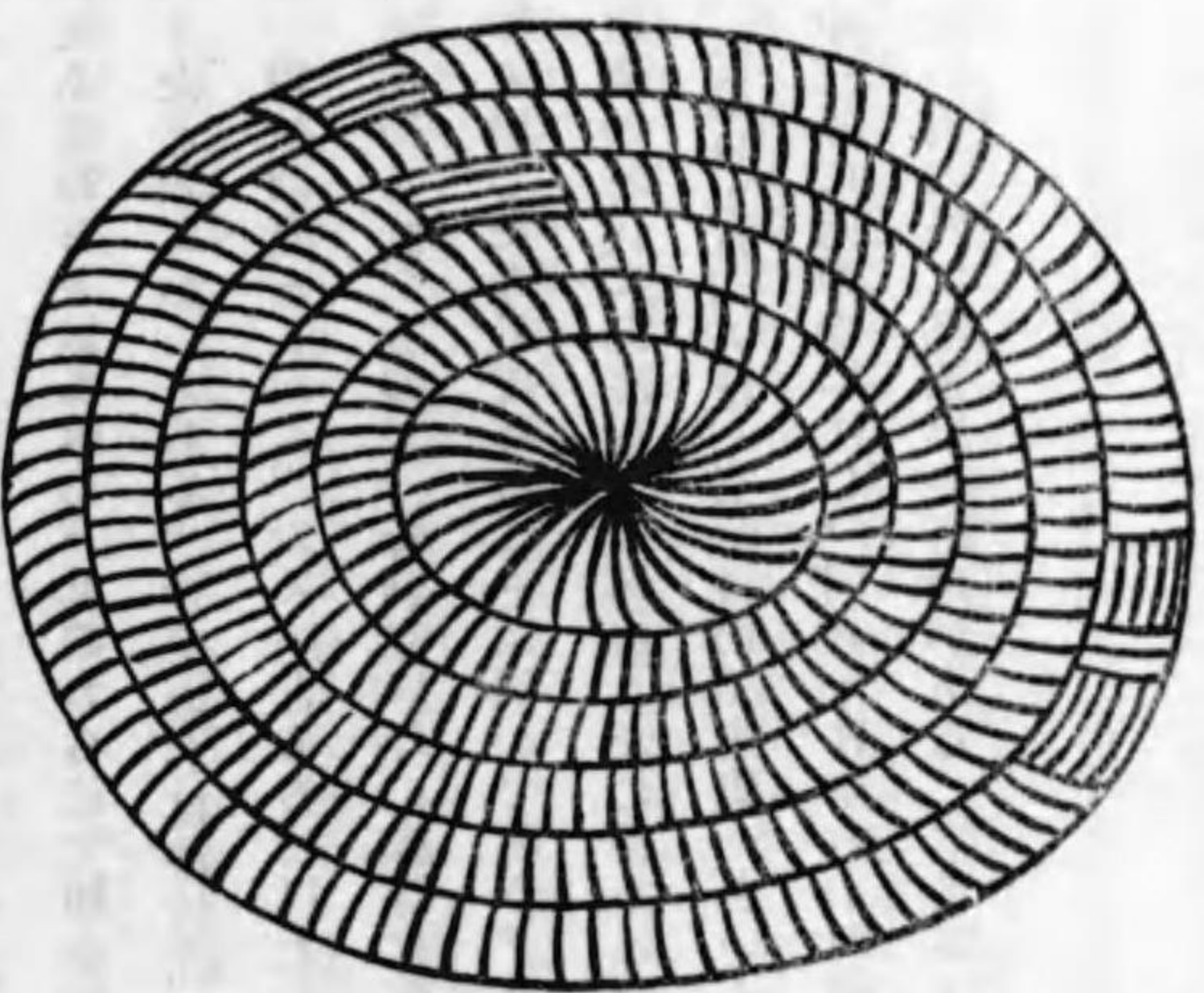
空華の日記で正中二年より永徳三年まで（吉野朝時代）の事を記したもので、松岡調翁の「冬の魚籠」に此の元本を抄出して居られる。更調往來中務喚、卯月十一日、返報に讃岐圓座同、檜紙とある。文武鑑に松平讃岐守献上品の條に八月菅圓座とある。三代物語に造圓座工（原居之（圓座村の事）因ツテ名ツク焉。其工唯一人、其制秘傳一子ニ世最所珍トスル而名アリ于天下ニ故ニ以爲貢ト。讃岐之有ニ圓座、檜紙也猶禹貢豫州之有ニカ漆、菜、繡、篔也。其事中絶。英公求ニテ其工之子孫ヲ造ルコトヲ如故ノ又以爲貢ト其工今居ニ上法村ニ（今の法勤寺村の中）とある。西讃附志には、「圓座、莊村に勘太夫と云ふ者、讃岐圓座と稱して世々是を作れり。其の製一子の外は傳へず、今に至るまで、多度津君御世代りの節献納す」とある。此の圓座は圓座村のものに比すれば、其の製の粗なるものならむと松岡翁は云はれてゐる。和訓栞には「圓座と書けり。讃岐國の出す處の菅圓座、三代實錄に見えたり。大いさ經り二尺ばかり、厚さ二寸餘りとかや云々」とある。此の三代實錄とは三代物語の誤であらう。又、和名抄の狩谷掖齋の注には、圓座見ニ續日本後紀、貞觀儀式、飛驒儀、新儀式、讀書條、花宴條、和良布太、見ニ伊勢物語、源氏物語若菜、夕霧、夢、浮橋、榮華物語、音楽、玉師卷、及枕、母子ニとある。又、神道名目類聚抄には圓座として繪を示し、軾とも云ふと出てゐる。又、塵袋には、「圓座と書きてワラシタと訓むべきか、圓座ヲバ又、楡反」と云ふ。訓には和良布太と云へり。すが圓座とは略儀也。うるはしくは、へりさしたる物なり。品に隨て、へりの色も、かはるべし。今も大饗などには、へりさし

たる圓座をしく云々」とある。貞丈雜記に「わらうだ」とは圓座の事なり。枕草紙に御わらうだなど聞え給へど、云々、是は蒲の葉の圓座なるべし。わらとは稻の葉のみを云ふにもあらず。蒲などの葉のかれたるもわらと云ふべし。其のわらにて組み作りて、物の蓋の様なれば、わらふたと云ふを、詞にはわらうたと云ふか」とある。禁中方名目鈔校註には、「白菅にて拵へたる圓座也。讃岐國より出でたる故、讃岐圓座とも云ふ。云々」とある。以上の考證に據ると、圓座は宮廷の御用品であつて又、幕府等にも用ひられたもので、菅圓座以外に縁等を施したのもあつたらしい。而して菅圓座は讃岐國圓座より作り出したものであることは明かである。其の製法は法勤寺村の葛西仁右衛門が傳へてゐる。是は其の祖先の時代に圓座村より轉居したのである。

「空華日工集」とは「空華日用工夫集」といふ書の略名である。空華は鎌倉五山の學僧養堂のことで元中三年に南禪寺に住し、同五年に年六十四歳を以て寂した。此の書は全部四十八卷からなつてゐる。

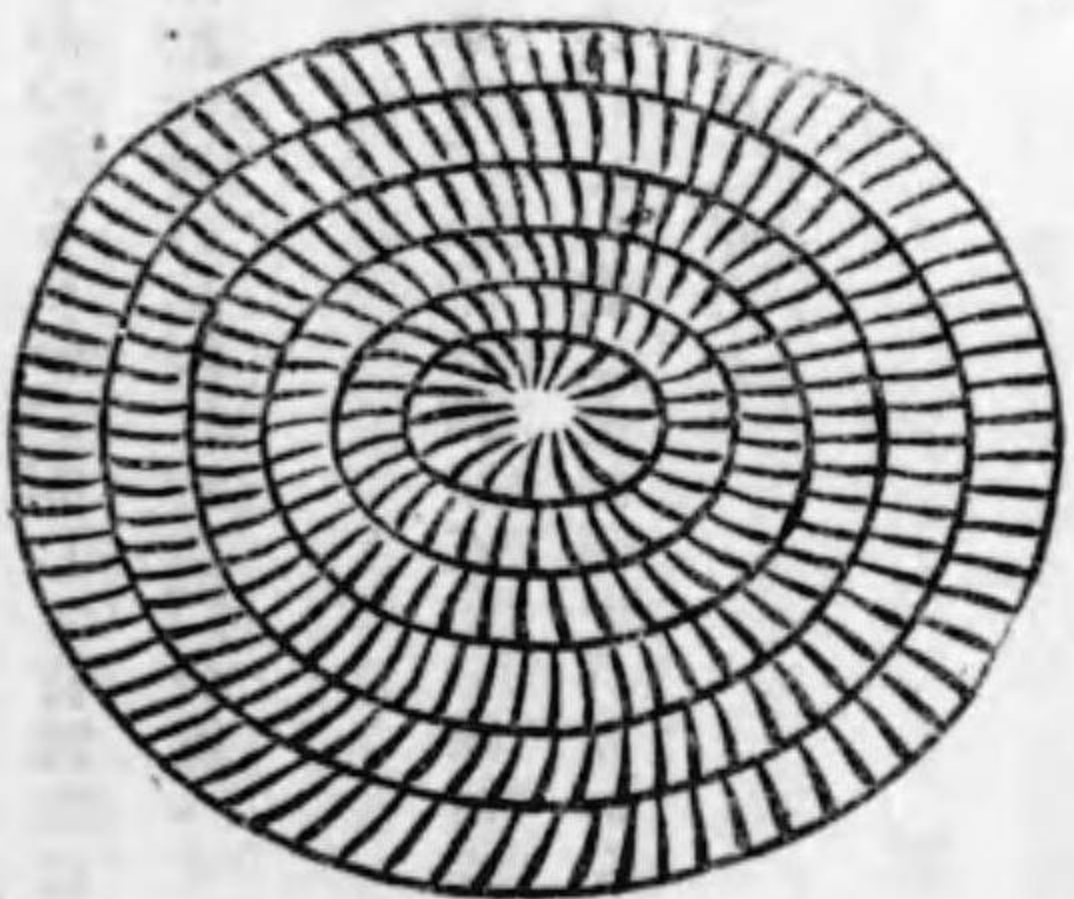
此の書の外に空華集や語録がある。空華集は二十卷、語録は二卷ある。

木田郡(元三木)井戸村
和爾賀波神社所藏



指渡一尺七寸余ナリ

巨一尺五寸
厚七分

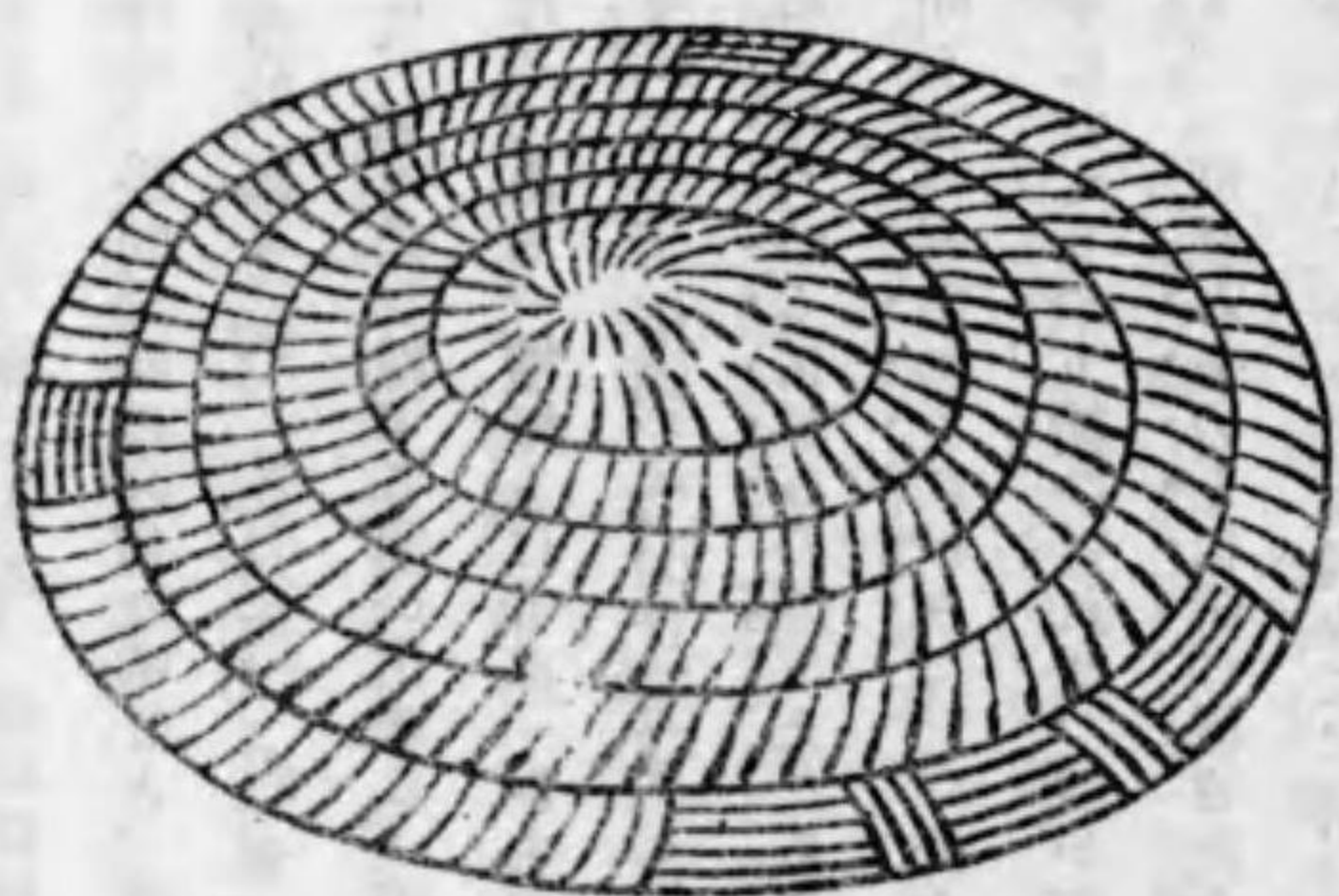


一枚ハ松岡先生時代ノ工人ノ作ナリト

丸井氏

琴平町丸井氏所藏
ノモノ

巨一尺五寸六分
厚二寸三分
是ハ普通ノモノ
ヨリ厚ケレバ中
務日記ニ關白の
はあつえんざト
アルハカ、ル製
ノモノナラン



箱書ハ左ノ如シ

讃岐御園座

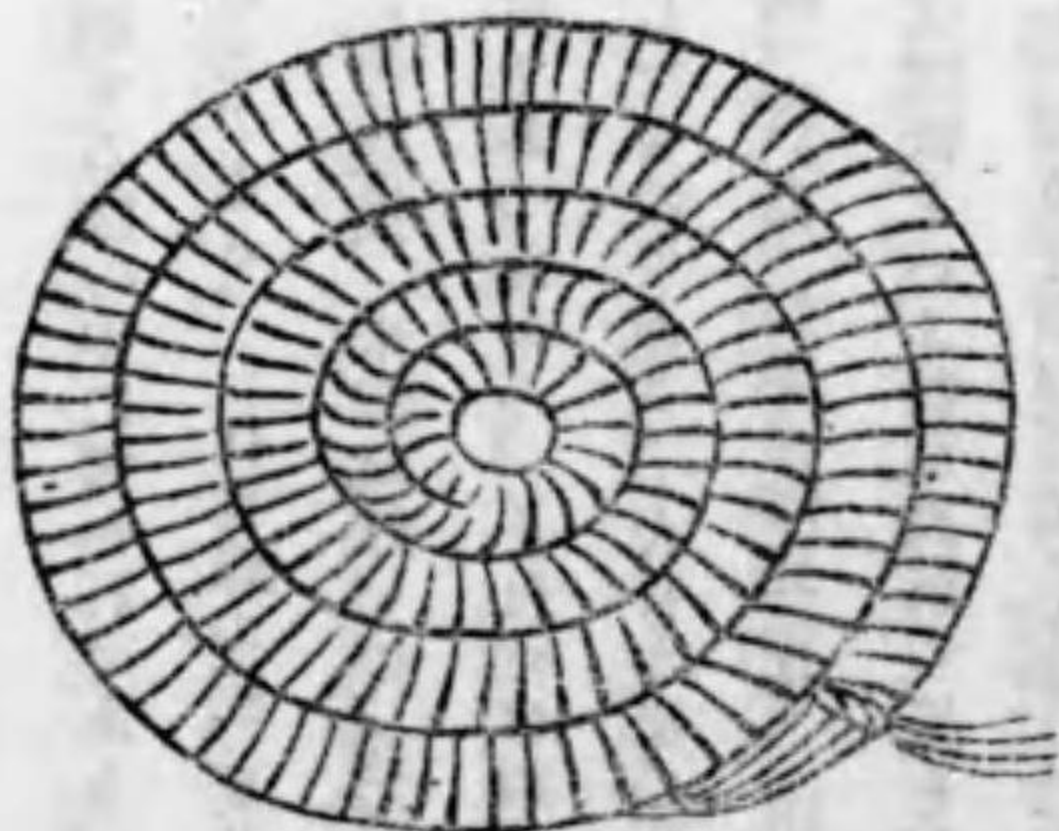
象頭山金光院

宥典御前様ヨリ御拜領

寛文二壬酉正月廿五日 丸井小助

次ノ二個ハ坊
間ニ賣レルモ
ノ爾ニテ造レ
リ粗品ナリ西
讃府志ニ莊村
ニテ製ストイ
ヘルハ此類ナ
ラン

巨一尺六寸
八分
厚一分



檀紙

紙は延喜式の別貢雜物の中に、紙、麻、百五十斤と讚岐より進納する物の中に書かれてあり、同書、主計式の中に、中男ノ作物の中に、讚岐より是を進納することが見えてゐる。三代實錄の紀、夏井の傳にも及去、吏民、送別者、贈遺甚多、夏井一、無所受、歸都之後、米、米、玩好、以送其家、夏井、唯留紙筆、悉返其餘、とある。是は讚岐の紙や筆が良質であつたから、それだけ取つて置いたのであると同時に、學問愛好の高尙な嗜好と、廉潔な至性を示したものである。大日本史の藤原保則の傳にも保則曰、讚岐ノ國多紙。又有能書者、當赴彼國書寫、修多羅阿毘曇等上請、爲讚岐ノ守とあるから、愈々是を證する事が出来る。而して檀紙村とは檀紙といふ特別良質の紙を産出したから名づけられた名である。檀紙とは昔は「みちのく紙」といつた。和漢合類節用集に高檀紙、有大小、制、往古曰陸奥紙。今、俗謂之引合と云々と出てゐる。みちのく紙として古書に見えてゐるのは、源氏物語末摘花に「みちのくにがみの厚ごえたるに、匂ばかりは、深うしめ給へり。いとよう書きおほせたり云々」同明石に「みちのくにがみに、いたう舊めきたれど、書き様よしばみたり云々」と出てゐる。大鏡に「御車にたてまつり給ひければ、我が御身は乗り給ひけれど、御髪のはらは、母室の柱のもとにぞおはしける。一筋をみちのくに紙に置きたるに、いかにも隙間見え給はず云々」と出てゐる。此の外うつば物語等にも出てゐる。和名抄に、紙の事を兼名苑、注云、紙、古文作、帛、和名紙、有、色紙、檀紙、穀紙、紙屋紙、松紙、阿苔紙、斐紙、薄用紙等名。後漢、和帝時、蔡倫所造也と出て、狩谷

大高檀紙
小高檀紙

掖齋は檀紙に注して、檀紙、見、新猿樂記、雅亮裝束抄音讀。按、檀紙、以檀ノ木ノ皮造之。名、萬山美乃紙。見、空物語、貴宮ノ卷、保憲ノ女ノ集ノ小序。出、陸奥ノ國ニ故ニ或云、陸奥紙、見、西宮記、源氏物語、蓬生卷とある。檀紙は檀ノ木の内皮の白い纖維で造つたのであるから「まゆみかみ」とも云はれた。「まゆみかみ」といふ名で出てゐるのが即ちうつば物語の「高環、坏、蘇芳の机に、まゆみのがみ、青がみ、松がみ、筆など包みてごてにしたり云々」である。故に檀紙、みちのく紙、まゆみの紙は同じ物である。之に大高檀紙と小高檀紙との二種があつた。是は紙の丈の大小から來た區別である。其の表面には細かい皺があつた。藤井貞幹の好古目錄に「大高檀紙、小高檀紙の皺は、板に付けて乾かさず、繩に掛けて干し、皺のよりたるを、朝露にあて、少し打ちたる故に皺あり云々、今は大高を始め、引合に至り、皺をよせて、板につけて乾かさずなり。古昔の檀紙は打ちたる故熟紙なり。靡め消えて、板すきの如し。今は麻目ありて熟紙とは云ひがたし」とある。併し、後には檀を用ひず、楮を用ひて造る様になつたらしい。檀紙村は此の紙を作つたから、隨つて他の種類の紙も造つたであらう。慶長年間に至つて漸く其の業が衰へて、今や檀紙の製法も傳へられず、紙の類は一切作られないで、僅かに紙漉池といふ地名に據つて昔の名残を忍ぶのみである。紙漉池は現今は全く埋め潰されて、其の邊に流れてゐる小川の水の音に昔の物語を聞くのである。又、紙漉神社も其の池の邊に齋かれてゐたけれども、是も亦、現今では氏神八幡神社に合祀せられてゐる。故に紙漉に關する遺蹟は殆ど無くなつてゐる。誠に惜むべ

き事である。

墨も亦、朝野群載に交易進上の品の中に讃岐ノ國墨五十と見えてゐるから、昔時は良質の物を造つたのであらうと思はれるが、今は據るべき文書がない。筆も亦、三代實録の紀夏井傳（前出）にも見えてゐる如く、よい物が出来てゐた様である。以上の點から觀ると讃岐は紙、墨、筆即ち文房具製造が進んでゐた事がわかる。後世になると、紙の製造が郡の北部鷺田村權股の邊に盛に興る様になり、今は愈々隆盛となり、廣大なる製紙工場を幾つも見るに至つた。尙下篇南部伊平傳の所を看られよ。

古代の條里割より讃岐の地名に及ぶ

條理は上古の田制であつて、斑田法の基礎である。此の制度は大化の改新の時に始り、奈良朝より平安朝にかけて完成したものと見える。今其の大略を述べると、拾芥抄に

凡ソ田ハ以テ方六尺ヲ爲シ一步ト四面各卅六步爲シ一段頭ト三百六十步爲シ一段ヲ爲シ一町頭ト十段ヲ爲シ一町ヲ積ト云々、卅六町ヲ爲シ一里ト、卅六里ヲ爲シ一條ト、條ハ起リ從リ北行ニ於テ南ニ限リ卅里ハ起リ從リ西行ニ於テ東ニ限リ卅町始リ長終ニ乾ニ隨フ國例ニ 但シ已上ハ可シ 以テ東西ヲ爲シ縱ト阡 以テ南北ヲ爲シ横ト陌 卅六町ヲ爲シ一條ト、條ハ起リ從リ北行ニ於テ南ニ限リ卅里ハ起リ從リ西行ニ於テ東ニ限リ卅町始リ長終ニ乾ニ隨フ國例ニ 卅六町ヲ爲シ一條ト、條ハ起リ從リ北行ニ於テ南ニ限リ卅里ハ起リ從リ西行ニ於テ東ニ限リ卅町始リ長終ニ乾ニ隨フ國例ニ 卅六町ヲ爲シ一條ト、條ハ起リ從リ北行ニ於テ南ニ限リ卅里ハ起リ從リ西行ニ於テ東ニ限リ卅町始リ長終ニ乾ニ隨フ國例ニ

坪 割

郷ノ 里

一	二	三	四	五	六
七	八	九	十	十一	十二
十三	十四	十五	十六	十七	十八
十九	二十	廿一	廿二	廿三	廿四
廿五	廿六	廿七	廿八	廿九	三十
卅一	卅二	卅三	卅四	卅五	卅六

の如くなつて、東北より一、坪二、坪三、坪四、坪と順次に數へて六、坪になると、隣の行に下から數へて上り、十二、坪になると十三、坪は隣の行に上から數へて下つて十八、坪に至り、次の坪は隣の行の下に移り順次に上に數へて上り、廿四、坪に坪に至る。以下圖に依つて知られたい。即ち一里とは距離の上に云ふ里ではない。面積の上に云ふもので卅六町の面積を云つたものである。大體里には距離の里と、條里の里と、郷里の里との三種があつたのである。大野、郷とか伊原、郷とかの郷は古い時代

では里と云つた。即ち大野、里、伊原、里といつたのである。此の場合は里と訓むのである。條里は地面の割で位置を示すのである。此の一里が一行に三十六里並ぶと一條となる。此の一條が北から南に三十六條並ぶ様になるのである。即ち何里目の何條といへば求むべき里がわかつて来る。そして里の中で五、坪とか八、坪とか十五、坪とかで其の位置が愈々明瞭となるのである。而して此條里の内は全部が耕地といふ譯には行かない。其の中には山・野・家などがあるのである。嵯峨あたりの古圖の中十三坪